

日野市緑のマスタープラン

報 告 書

昭和57年 3 月

日野市立図書館 81-7354



1595571

日 野 市

正 誤 表

頁	行 数	誤	正																
目次の2	上から4行目	1 2 1	1 1 9																
"	上から5行目	1 2 5	1 2 3																
1	下から8行目	・ 建 康	・ 健 康																
7	上から5行目	・ 5 地点	・ 6 地点																
"	上から18行目	・ 11 段階	・ 6 段階																
13	上から18行目	・ 焼 出	・ 焼 失																
14	上から1行目	・ 農林省	・ 農林水産省																
"	表Ⅱ-7	<table border="1"> <tr> <td>緑地</td><td>4</td><td>278.00</td><td>20.05</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>21 (11)</td><td>332.34 (279.6)</td><td>23.97 (20.2)</td></tr> </table>	緑地	4	278.00	20.05	合計	21 (11)	332.34 (279.6)	23.97 (20.2)	<table border="1"> <tr> <td>緑地</td><td>1 (3)</td><td>242 (275.58)</td><td>0.17 (19.88)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>18 (14)</td><td>56.70 (303.54)</td><td>4.09 (21.90)</td></tr> </table>	緑地	1 (3)	242 (275.58)	0.17 (19.88)	合計	18 (14)	56.70 (303.54)	4.09 (21.90)
緑地	4	278.00	20.05																
合計	21 (11)	332.34 (279.6)	23.97 (20.2)																
緑地	1 (3)	242 (275.58)	0.17 (19.88)																
合計	18 (14)	56.70 (303.54)	4.09 (21.90)																
"	下から6行目	・ 近郊緑地保全地区	・ 近郊緑地保全区域																
25	下から9行目	・ 含ると	・ 含むと																
35	上から5行目	・ 張り付き	・ はり付き																
37	上から13行目	・ 追 加	・ (付図-1 参照)																
43	上から4行目	・ 農林省	・ 農林水産省																
52	上から3行目	・ 図Ⅲ-6	・ 付図-2																
58	表Ⅲ-18・備考欄 注2)	・ 2 2	・ 削 除																
"	表Ⅲ-18	・ 昭和60年に首都圏……	・ 昭和60年に首都圏																
59	表Ⅱ-19の*	・ 野球場と併用	・ 陸上競技場と併用																
62	上から6行目	・ スポーツ活動都市環境……	・ スポーツ活動は都市環境……																
"	上から10行目	・ (図Ⅲ-8 参照)	・ (付図-3 参照)																
64	表Ⅲ-24 I	・ 農林省蚕糸試験所	・ 農林水産省蚕糸試験場																
"	" II	・ "	・ "																
74	表Ⅲ-29	・ 農林省蚕糸試験所	・ 農林水産省蚕糸試験場																
83	上から15行目	・ 都 計 道	・ 日野都市計画道路																
90	上から2行目	・ 日野上用水	・ 日野上堰用水																
"	"	・ 日野下用水	・ 日野下堰用水																
99	表Ⅳ-5 7行目	・ 陸上競技場・サッカー場・体育館・ 野球場	・ 野球場・コート・プール・体育館等																
"	" 8行目	・ コート・プール等	・ 陸上競技場・サッカー場・体育館・ 野球場・プール等																
110	下から 4行目	・ 農林省蚕糸試験所	・ 農林水産省蚕糸試験場																
111	上から21行目	・ 図Ⅳ-5 参照	・ 付図-4 参照																
112	下から 4行目	・ 1.98	・ 2.42																
119	上から13行目	・ (4.36 m ² /人)	・ (3.93 m ² /人)																
120	下から 3行目	・ 2 ケ所	・ 3 ケ所																
"	"	・ 1.98	・ 2.42																
145	上から 4行目	・ 農 林 省	・ 農 林 水 産 省																
147	下から 1行目	・ 近郊緑地保全地区	・ 近郊緑地保全区域																

1595571

は じ め に

日野市は、多摩丘陵北部の緑と、浅川・多摩川を抱括する自然豊かな環境を有し、独特の歴史をもって発展してきたが、近年における経済の高度成長によってさまざまな都市問題をかかえるようになってきた。その中でも特に大きな問題は、急激な人口増加による市街地の拡大、交通量の増大である。

本計画は、都市生活環境の維持および向上を前提とし、都市の健全な発展に秩序と弾力性を付与するように、緑地の保全・利用・創設の計画を通して日野市の将来的な緑地のあるべき姿を実現のプロセスもあわせて示したものである。

本計画は、昭和54年度に原案を作成し、関係各機関との調整をかさね、56年に報告書としてまとめたものである。その間、東京都緑政計画課をはじめ関係各位の助言をいただき厚く御礼申し上げる次第である。

なお、計画策定業務は、日野市が、株式会社協和コンサルタンツに委託してとりまとめたものである。

昭和57年3月

日 野 市

目 次

	頁
I. 日野市の緑のマスタープランの背景	1
1. 日野市の緑のマスタープランの背景	1
2. 緑の定義	1
3. 日野市緑のマスタープランのフロー	3
II. 現 況 調 査	4
1. 位 置	4
2. 自然的条件調査	4
(気象・地形・地質・植生・その他特性)	
3. 社会的条件調査	7
(人口・面積・土地利用・都市施設・市街地開発事業等・ 公害、災害発生状況・法適用・文化財)	
4. その他の調査	25
(緑地・屋外レクリエーション施設・景観)	
III. 調査結果の解析・評価	35
1. 計画のフレーム	35
2. 環境保全解析・評価	40
3. レクリエーション解析・評価	49
4. 防災解析・評価	69
5. 総合解析・評価	77
6. 都市形態と緑地パターン	83
IV. 緑地の配置計画	85
1. 計画の基本方針	85
2. 計画のフレーム	88
3. 計画の目標水準	88
4. 環境保全系統配置計画	89
5. レクリエーション系統配置計画	95
6. 防災系統配置計画	105
7. 緑地配置計画の策定	109

	頁
V. 実現のための施策の方針	117
1. 緑地の種類と担保の形態	117
2. 施設緑地の整備目標・配置計画	121
3. 地域制緑地の指定目標・指定計画	125

現 況 調 査 書

表 1 気 象 概 況	129
表 2 気 象 概 況 (昭 和 5 3 年)	130
表 3 植 生 現 況 量	131
表 4 特 性 調 査 書	132
表 5 人口の総数及び増加数	133
表 6 地区別人口及び人口密度	134
表 7 世 帯 数	135
表 8 産業分類別就業者数及び就業率	135
表 9 年令別, 性別人口	135
表 10 土地利用現況面積調書	136
表 11 人口集中地区面積	136
表 12 市街地開発事業調書	137
表 13 大気汚染状況調書	140
表 14 火災発生状況調書	141
表 15 水害発生状況調書	142
表 16 がけくずれ, 地すべり発生調書	144
表 17 土地所有調書	145
表 18 都市計画関連法適用調書	146
表 19 その他の法適用調書	148
表 20 法適用現況量の計量表	149
表 21 文 化 財 調 査 書	150
表 22 現存緑地量の計量表	153
表 23 屋外レクリエーション調書	154
表 24 景 観 調 査 書	155
表 25 避 難 地 調 査 書	161

I. 日野市の緑のマスタープランの背景

1. 日野市の緑のマスタープランの背景

本市は、戦前田園地帯を主体として東京の穀倉としての役割を担っていたが、戦後は近代工場の進出、人口の激増、商店街の広がりなど都市化現象が進み、昭和30年以降東京都心の人口の受け皿として、多くの大規模住宅団地の建設が推進され、一層都市化に拍車がかけられ現在に至っている。将来においてもこの傾向が継続することが予想され、今後とも、東京都心の住宅都市（ベッドタウン）としての役割を担っていくことが期待されている。

それには、本市が安全・利便・快適な諸条件を満足した住宅都市として整備される必要があろう。

現在、本市は1人当りの公園面積が1.31㎡（昭和53年現在）と、日本の中都市の中にあっては極めて低い水準にあり、急激な都市化によって緑地の蚕食、河川の汚濁、交通公害等、生活環境の悪化が、大きく市民生活をむしばんでいる。

『日野市の緑のマスタープラン』は、これらの状況を背景として、「日野市基本構想」の目標としてかけられている。

- 暮らしを守る住宅都市
- 連帯する市民の都市

の建設を推進するため、『緑と清流の街の創設』をメインテーマに、計画を行うものである。

さらに、『日野市の緑のマスタープラン』は、西暦2000年（昭和75年）を目標として、超長期の視点に立って、環境保全、屋外レクリエーション、防災の観点から系統的な緑地の配置計画を行い、安全と健康で文化的な都市環境を目ざし、自然緑地の保全と、公園・緑地の創出を計画し、実現へ積極的に対処するものである。

2. 緑の定義

本市の緑のマスタープランを構成する「緑地」は、現在または将来において、①自然環境を有すること、②オープンスペースの状態が容易に変更されないものであり、その対象とするのは原則として、市街化区域内では0.2ha以上、その他の区域にあっては、1ha以上の面積を有するものがとり上げられる。

(1) 公共緑地

- 1) 公園，緑地
- 2) 広場，運動場
- 3) 墓園

(2) その他の緑地

(主として、永続性を有していると認められるものに限る。)

- 1) 水面—河川，湖沼，水路
- 2) 水辺—海辺，河岸，湖畔
- 3) 山林，原野，その他これに類するもの
- 4) 農地，牧草地，その他これらに類するもの
- 5) 社寺境内地，墓地，その他これらに類するもの
- 6) 給排水その他処理施設等の公共公益施設附属緑地
- 7) 遊園地，私設公園，私設分区園，その他これらに類する民営施設
- 8) 共同住宅緑地，工場緑地，その他これらに類する施設
- 9) 学校，企業厚生施設，その他これらに類する施設
- 10) 林業試験場，農事試験場，その他これらに類する試験場

注) 5)から10)までについては，相当面積を有し，実態が緑地となっているもので，その緑地内における建築物等の建ぺい率が，おおむね20%以下であること。

3. 日野市緑のマスタープランのフロー

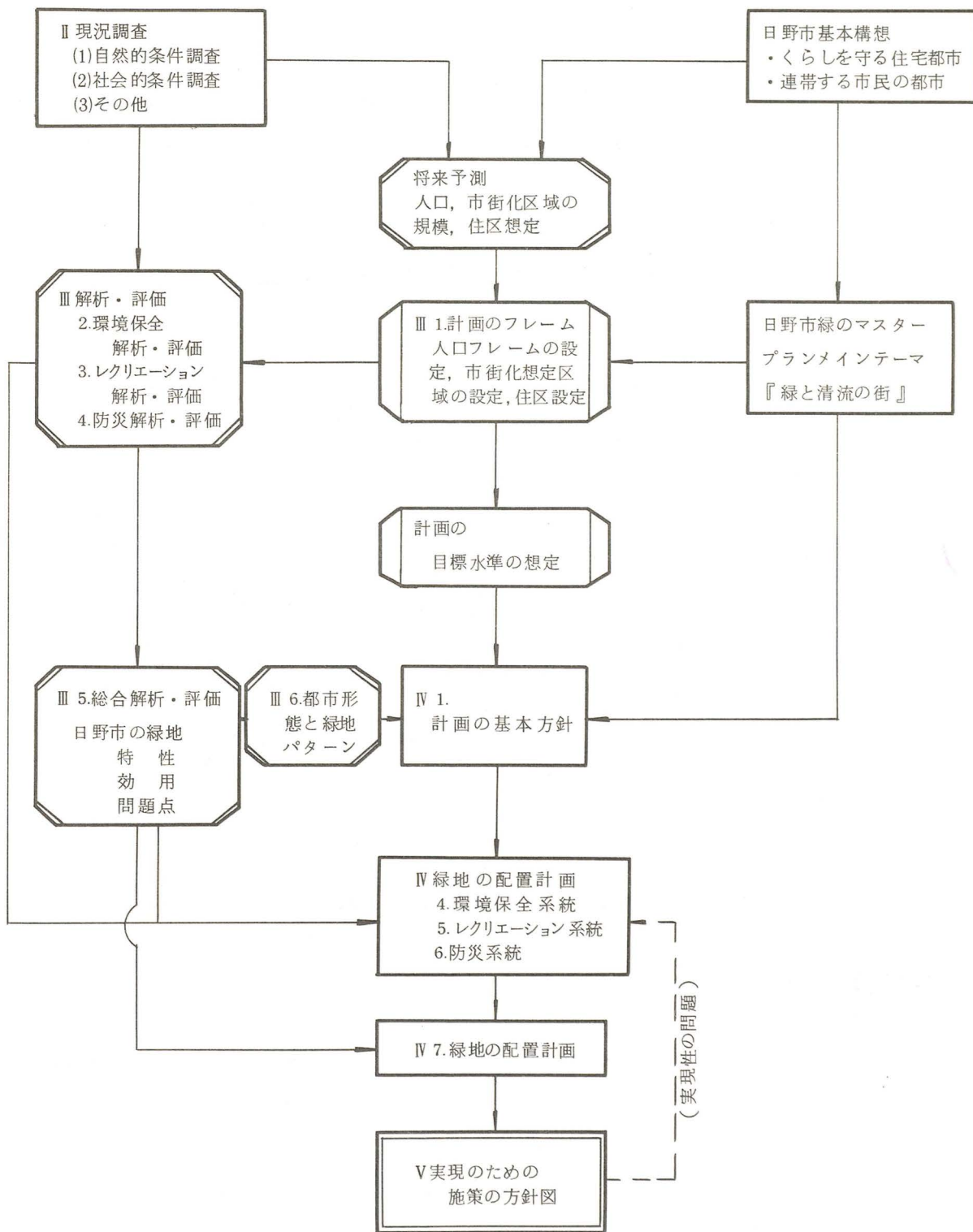


圖 I

II. 現況調査

1. 位 置

本市は、都心から西へ約 35 km, 北緯 $35^{\circ}40'04''$ 東経 $139^{\circ}23'55''$ にあり, 市域は東西に 7.6 km, 南北に 5.9 km, 面積 27.11 km^2 で, 多摩川中流部に沿った都市である。

隣接市は北から東へかけて, 昭島市, 立川市, 国立市, 府中市, 西から南へかけて八王子市, 多摩市であり, 近年都市化現象が急激に進みつゝある。

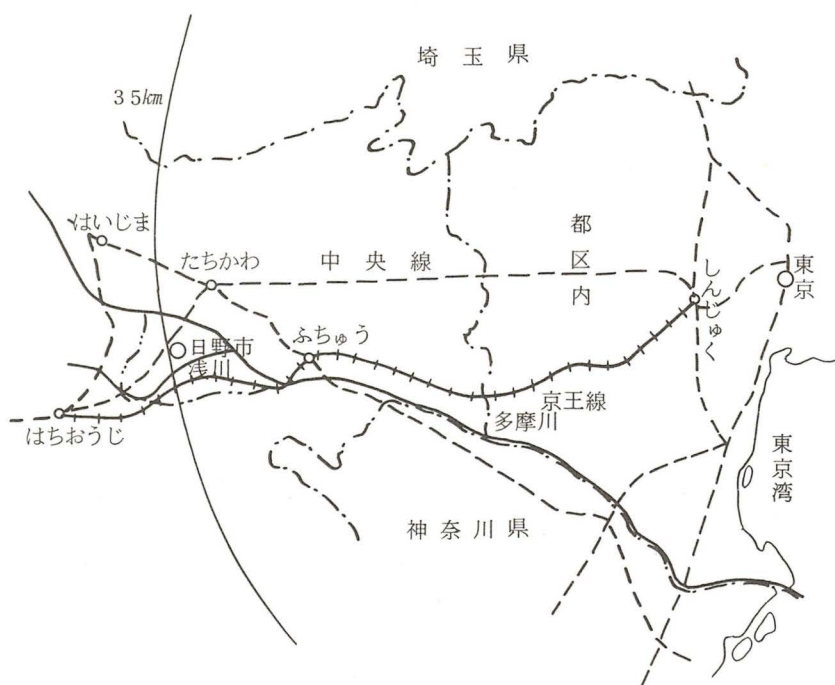


図 II-1 位 置 図

2. 自然的条件調査

(1) 気 象

本市の年平均気温は 14.1°C とやや温暖で, 年間降水量の平均は 1561 mm 。降水は梅雨および台風の影響で, 6月から10月に多く, 表日本型気候を示している。

風向は春から夏にかけて, 南南東系, 秋から冬にかけて西北西系であり, 風速は年平均最大が 5.2 m/sec で, 風力階級 3 以下 (5.5 m/sec 未満) が大半である。 (現況調査書表 1・2 参照)

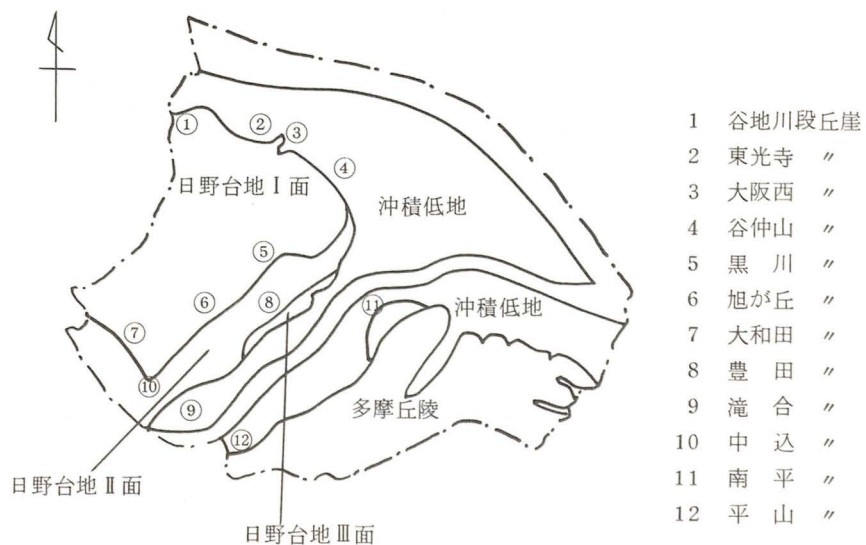
(2) 地形・地質

本市は地形的, 地質的にも, 丘陵 (多摩丘陵), 台地 (日野台地), 沖積低

地および河川（多摩川，浅川）の3地域に区分され，各区域の境界は，かなり標高差があり明確である。

表Ⅱ－１ 地形および地質区分

区分および標高	地 形	地 質
丘陵 （多摩丘陵） 140～170 ^m	市の南部の多摩丘陵。多摩丘陵は北西部の八王子市南部では標高200mを越え，南東に向かい低く，南部の横浜市内では40～50mの高さの台地状で，日野市での最高は170mである。 丘陵内部は多摩川の支流により開析され，小さな谷のある起伏に富んだ地形である。	基盤－三浦層群（第三紀層） ↓ 長沼層 ↓ 屏風が浦層など数層 ↓ 御殿峠礫層 ↓ 表面－関東ローム層 ↓ 多摩ローム（もっとも厚く堆積） ↓ 下末吉ローム ↓ 武蔵野ローム ↓ 立川ローム（非常に薄い）
台地 （日野台地） 80～110 ^m	市の北西部の日野台地。 日野台地は北東部で標高20m余の急崖で沖積低地にのぞみ，南西部で2～3段の段丘状になっている。 段丘崖の下部で各所に湧水がみられる。	下層－三浦層群に属する礫層 ↓ 基底－礫層 ↓ 表面－関東ローム層（赤土－古富士や古箱根火山の火山灰の堆積） 日野台Ⅰ面－下末吉ローム以上の関東ローム層の堆積 日野台Ⅱ面以下－もっとも新しい立川ロームのみ。第4紀に形成されており，海退と海進により，下部ローム層が失われている。
沖積低地 （多摩川・浅川） 60～90 ^m	多摩川と，その支流浅川に沿った低地。	中流域のため浸食，運搬，堆積の各作用がくりかえされ立地が一様でない。



図Ⅱ－２ 日野市地形区分

(3) 植 生

植物の分布は、気候、特に気温や降水量等の条件により左右される。

本市における標高差は、多摩丘陵の最高 1 7 0 m から沖積低地の最低 6 0 m まで約 1 0 0 m 程度で、全域的に地形、気候ともそれほどの較差はみられない。

市域の約 1 1 % を占める森林は、高木層—亜高木層—低木層—草本層—コケ層といった安定した、多層社会植生を形成しているが、市内でもっとも広面積を占めるクヌギ、コナラ、エゴノキなどの落葉広葉樹林は、丘陵や台地の原植生であったと思われる常緑広葉樹林（カシ類）へ変化の傾向を示した。

河川は、市域の 1 3 % を占め、市の北から東にかけて、外縁を流れる多摩川と、市の中央部を西から東に向かって流れる浅川があり、百草地内で合流している。河辺植生は水量や水流による多種多様な立地環境に支配されつゝ、河辺特有の植物群落を形成し、立地に対して帯状またはモザイク状に入り組んだ分布を見せている。

草原や耕地、その他の市域にもそれぞれの立地に適した群集や群落が見られ、本市の山河と大気や水、陽光に包まれた多種類の生物群で構成された生態系が営まれている。

1) 自然植生

本市に残存する自然植生は、スダジイ群落、シラカシ群集モミ亜群集、シラカシ群集ケヤキ亜群集、ケヤキ・シラカシ屋敷林、イヌショウマ・ケヤキ群落、オニスゲ・ハンノキ群落等、多摩丘陵の一部や、段丘崖或は社寺境内にわずかずつの分布を見せている。

2) 代償植生

代償植生はもっとも広面積を占めるクヌギ・コナラを主体とした、いわゆる雑木林の他スギ・ヒノキの植林地、竹林、ススキ・ササ等の草地、水田、畑、果樹園、公園内の植栽地などに区分される。

植生現況図は自然林、スギ・ヒノキ等の植林地、クヌギ・コナラ等の二次林、竹林、ススキ・ササ等の草地、水田、畑、果樹園、裸地、公園内等の植栽地の 1 0 区分により図を作成し、それぞれの植生現況量を計測した。（現況調査書表 3 参照）

その結果、本市の緑被量は 1,0 4 0 ha , 3 8 % となる。

(4) その他の特性

学術上、景観上貴重とされ、特に良好な植物群落として、百草園、百草八幡のスダジイ群落、東光寺、南平、平山、豊田の各段丘崖および高幡不動尊境内のシラカシ群集ケヤキ亜群集、黒川段丘崖に残るハンノキ林などの自然林の他、

丘陵や段丘崖のすそ、沖積低地の所々に見られる屋敷林、社寺林を抽出した。これらはいずれも小面積であるが、市の自然植生を判定する資料としても貴重である。

また、「特に良好な水辺地」として、水辺景観の良好な所および周辺の重要な植生として、谷地川の合流点など5地点を抽出した。(現況調査書表4参照)

3. 社会的条件調査

(1) 人口・面積

本市の人口は126,847人(昭和50年10月1日国勢調査)で、都下26市の約4.4%,東京都全体の1.0%にあたる。

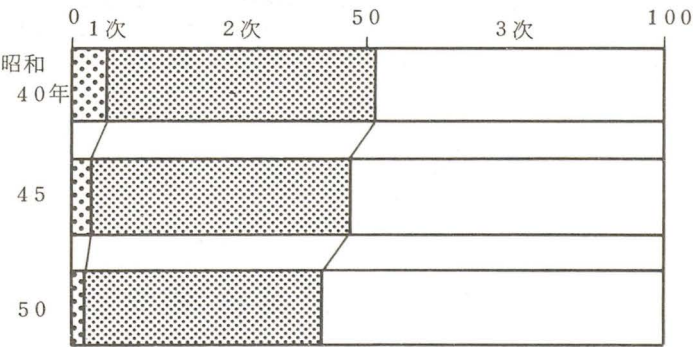
市域の面積は2,711haで全域が都市計画区域となっており、そのうち市街化区域は82%(2,222ha)で、その中に市人口の殆んどが生活している。

大正9年8,150人であった人口が戦後、昭和25年24,444人、市制が敷かれる前の昭和35年には43,394人で、市制後の昭和40年は67,979人となり、35年に対する増加率は57%を示す。その後、増加率は下降気味ではあるが、現在も上昇線をたどっている。(現況調査書表5参照)

地区ごとに推移を見ると、市南部の多摩丘陵ぞいに宅地開発が急激に進んだ関係から南平、程久保、三沢、百草、新井等の人口増加が著しい。

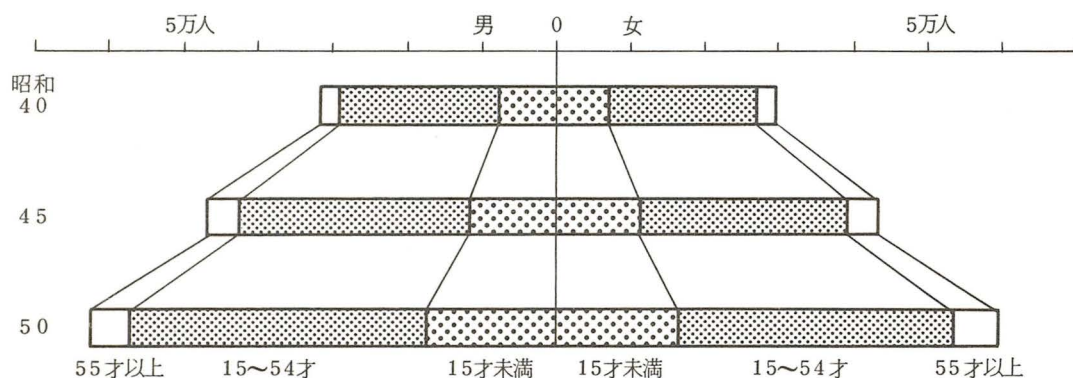
人口密度は、各町の丁目ごとに11段階に区分し図化した結果、100人/ha以上の高人口密度地区は全体の約13%で、日野台地に集中している。

産業別就業者の変化は図Ⅱ-3のように、第3次産業に増加がみられるが、第2次、第1次とも下降線をたどっている。(現況調査書表8参照)



図Ⅱ-3 産業別構成比の経年変化

又，年令別人口構成比は図Ⅱ－４のようにどの年令層も同じようなのび率を示している。



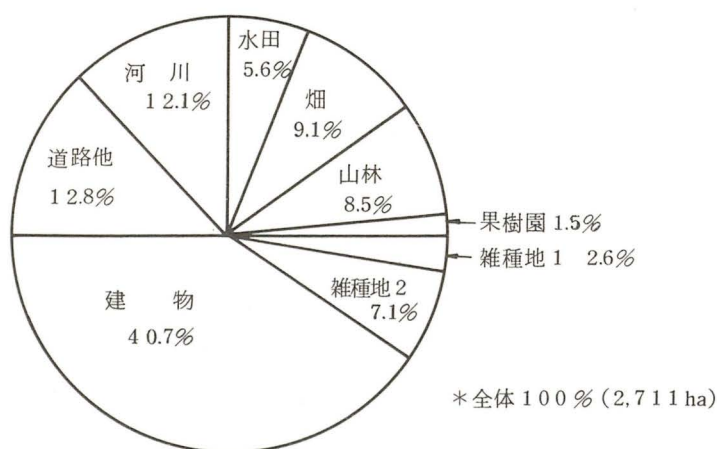
図Ⅱ－４ 年令別人口構成の経年変化

(2) 土地利用

1) 土地利用現況

本市の土地利用は南部の丘陵地，北西部の日野台地および多摩川，浅川に沿った低地で，それぞれの地形による特色を見せている。

市街地は，市域の約４１％を占め，田畑約１５％，河川約１２％，山林約９％の順になっている。（現況調査書表１０参照）



図Ⅱ－５ 土地利用現況

2) 人口集中地区

市域面積に対する人口集中地区の面積は，昭和３５年の８％に比べ，昭和５０年は７３％を示しており（表Ⅱ－２参照）その拡大化が著しい。このことは，人口増加に伴ない，人口集中地区外に住宅地の広がり余儀なくなされて来た

ことを示す。

表Ⅱ－２ 人口集中地区の市域に占める面積と人口比

昭和・年	35	40	45	50
面積比	8.1	25.8	33.2	73.4%
人口比	42.2	53.8	66.6	93.9%

表Ⅱ－３ 人口集中地区の面積・人口・人口密度

昭和・年	35	40	45	50
面積 (ha)	220	700	900	1,990
人口 (人)	18,332	36,544	65,688	119,053
人口密度 (人/ha)	83	52	73	60

なお、人口集中地区の人口密度は、昭和45年をピークに緩和の傾向を示している。（表Ⅱ－３参照）

3) 用途地域現況

本市の用途地域は、河川（349.0 ha）を除く2,362haに指定されており、その中で、住居専用地域・住居地域が約87%を占め、準工業・工業地域は約11%、残り2%が近隣商業・商業地域となっている（表Ⅱ－４参照）

工業地域は国道・20号線（甲州街道）と国鉄・中央線ぞいの日野台地に集中しており、商業地域は国鉄・中央線と私鉄・京王線の駅を中心とした地域に集中している。

表Ⅱ－４ 用途地域別面積比

区 分	面 積 (ha)	構 成 比 (%)	
第 1 種住居専用地域	1, 6 2 9	6 9. 0	8 7. 2
第 2 種 ”	3 7 0	1 5. 7	
住 居 地 域	6 0	2. 5	
近 隣 商 業 地 域	2 6	1. 1	2. 0
商 業 地 域	2 1	0. 9	
準 工 業 地 域	1 0 7	4. 5	1 0. 8
工 業 地 域	1 4 9	6. 3	
計	2, 3 6 2	1 0 0. 0	

(3) 都 市 施 設

1) 道路・鉄道

市内の道路は、国道 20 号線（甲州街道）および主要地方道 41 号線（稲城・日野線）を軸に数本の一般道路によって町々が接続されており、その軸幹線に接続しながら、市の北部を中央高速道路がはしっている。

中央高速道路

国	道	20 号線	甲州街道
主要地方道		41 号線	稲城・日野線
都	道	149 号線	立川・日野線
		154 "	相模原・立川線
		155 "	鶴川・八王子・平山線
		159 "	豊田・高幡線
		169 "	湧上・日野線
		173 "	上館・日野線
		235 "	豊田・停車場線

鉄道は、市の西から北に国鉄・中央線（日野駅・豊田駅）、浅川の南、多摩丘陵に沿って私鉄・京王線（百草園駅、高幡不動駅、南平駅、平山城趾公園駅、多摩動物公園駅）が市域をほぼ均等に 3 分割する位置に走る。

国鉄・中央線（東京―高尾）

私鉄・京王線（新宿―京王八王子）

2) 下水道・処理施設

本市の下水道の普及率は非常に低く、排水区域および処理区域の市街地面積に対する割合は、いずれも 12% 程度である。

日本住宅公団が公共下水道として施工し、市が引き継いだ多摩平公共下水道処理施設は処理人口 18,551 人（昭和 53 年 6 月 1 日現在）で、行政人口の約 13%、その処理面積もわずか 130 ha である。

その他、民間開発の団地が 22 ケ所、約 179 ha で、各々に小規模処理を行っている。

雨水排水施設としては、平山台都市下水路（137 ha）と現在施工中の神明上都市下水路（200 ha）があるが、その他は、吸込み方式、し尿汲取り、道路側溝（雑排水）や農業用水路への放流等の手段にたよっている。

ごみ処理は、現在、全機械式焼却炉により人口約 20 万人分の焼却が可能であり、その収集も、ダストボックス設置などで完全分別収集を行っている。

し尿処理は、消化方式の施設により、日量 141 kl の汲取し尿を処理し、水

洗便所の普及に伴う酸化方式の施設の完成で、現在計日量 1 9 1 *kl* の処理が可能になった。

3) 教育施設

本市の小学校は現在 1 7 校で、中学校は 6 校であるが、第 3 小学校、平山小学校、第 8 小学校等は過大校となっているため、新設校の建設が進められている。

その他に私立大学、短期大学合わせて 4 校、高等学校 1 校、専門学校 2 校がある。

4) その他

図書館は市立中央図書館と 7 つの分館および移動図書館をもつ。

また市立総合病院の他 7 か所の病院と民営の 7 9 の診療所がある。

(4) 市街地開発事業等

市街地開発事業の中、本市で行われている土地区画整理事業は 8 地区 8 2 2 *ha* で、5 地域が完了、1 地域が実施中である。施行者は、市施行の他、公団、個人、組合の各 1 地域ずつで、いずれも完了済みである。

なお、万願寺、新坂下の 2 地域の土地区画整理は、計画決定のみで事業決定はされていない。(現況調査書表 1 2 参照)

その他 5 *ha* 以上の大規模開発などの施行者は、東京都、公団、個人などで約 2 0 2 *ha* , 全て完了済みである。(現況調査書表 1 2 参照)

(5) 公害，災害発生状況

1) 大気汚染状況

大気汚染の発生源は、本市の場合、自動車などの移動発生源からの影響が大きいと考えられる。特に窒素酸化物 (NOX) は固定発生源である工場、作業場などを対象に燃料規制を行っているが、自動車の排出ガスは大きな汚染原因となっているが、規制が十分でない。

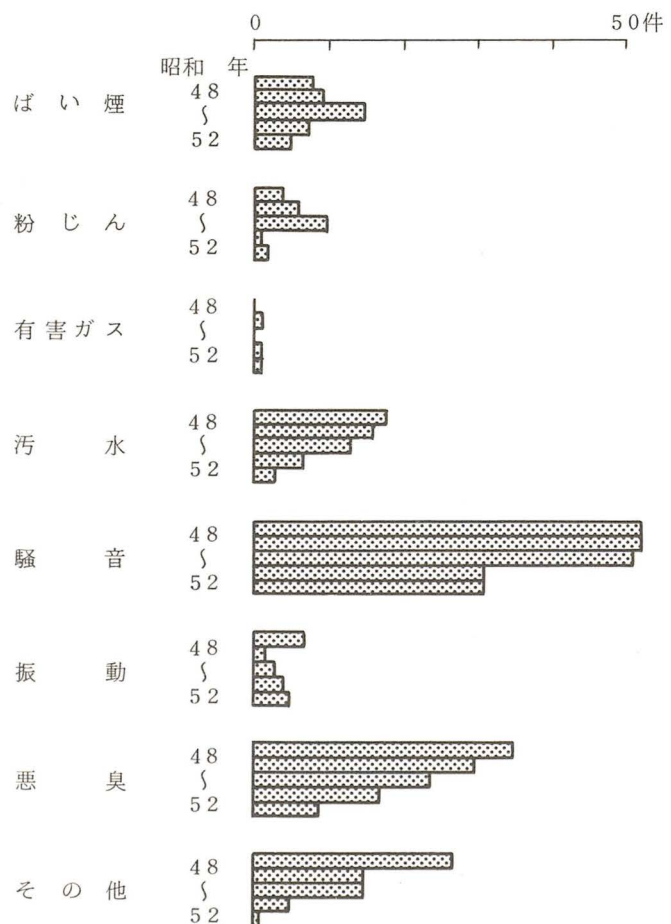
光化学スモッグも、毎年下記のような形で予報や注意報が出されているが、発生要因に気象条件が大きく影響するとされている。

学校情報	オキシダント濃度	0.1 2 ppm (0.1 0 ppm)
注 意 報	〃	0.1 5 〃 (0.1 2 〃)
警 報	〃	0.3 0 〃 (0.2 4 〃)
重大警報	〃	0.5 0 〃 (0.4 0 〃)

注：() は昭和 5 3 年 4 月 1 日改正

表Ⅱ－５ 公害苦情の状況

区分 \ 年度		48	49	50	51	52
受付件数		128	117	107	71	56
処理件数		126	103	96	66	51
発生源別	工場	31	27	26	20	10
	指定作業場	10	12	12	6	11
	指定建設作業	4	14	4	6	2
	その他	82	64	65	39	33
現象別	ばい煙	8	9	15	7	5
	粉じん	4	6	10	1	2
	有害ガス	—	1	—	1	1
	汚水	18	16	13	7	3
	騒音	52	52	51	31	31
	振動	7	2	3	4	5
	悪臭	35	30	24	17	9
	その他	27	15	15	5	1



図Ⅱ－６ 公害苦情現象別件数

2) 発生源別騒音振動苦情件数

図Ⅱ－６に示すように、騒音に対する苦情件数がもっとも多い。その主なものは、横田基地から飛来する航空機騒音である。

東京都は「航空機騒音に係る環境基準」の地域類型指定に基づき、昭和５３年３月３１日付で、米軍横田基地周辺における地域類型指定を以下のように行った。

類 型	WECPNL	—国際民間航空機関において採択された航空機騒音の評価単位
(住 宅 地)	7 0 以下	
(商 ・ 工業地)	7 5 "	

昭和５３年４月から５週間に亘って行った航空機騒音測定結果によると、平均音８３ホンで、平均WECPNLは７６.２を示している。

騒音頻度は飛来回数と機種により変化し、世界最大の航空機Ｃ－５輸送機（ギャラクシー）では、１００ホン前後の騒音を記録している。

なお振動に対する苦情件数は、図Ⅱ－６で示すように、他と比較して少めである。

3) 火災発生状況

過去１０年間（昭和４４年～５３年）における本市の火災発生件数は１８件で、焼出面積規模は最大でも４７５㎡である。（現況調査書表１４参照）

又、出火原因も風呂がま、石油ストーブの調整不良などまちまちである。

4) 水害発生状況

過去５年間（昭和４９年～５３年）の水害発生件数は５５件であり、被害状況の内訳は表Ⅱ－６のとおりで、いずれも小規模である。

表Ⅱ－６ 被害状況件数内訳

被害状況	内 水 被 害			護岸の崩壊他
	床 下 の み	床 上 の み	床上・床下	
件 数 (件)	2 7	4	1 7	7

（現況調査書表１５参照）

護岸の崩壊、土砂流出などの被害は昭和４９年の台風１６号によるもので、他は下水道整備の遅れによる内水被害である。

5) がけくずれ・地すべり発生状況

過去５年間（昭和４９年～５３年）に発生した、がけくずれ・地すべりは、規模としては小さく、５件を数える程度である。（現況調査書表１６参照）

(6) 土 地 所 有

本市における国有地は、農林省所有の畑、宅地、原野等で6箇所20.58haあり、市有地は日野市土地開発公社所有の11箇所、いずれも畑地で8.33haである。（現況調査書表17参照）

(7) 法 適 用

1) 都市計画関連法適用

表Ⅱ－7 都市計画公園・緑地の現況

種 別		箇 所 数	面 積 (ha)	m ² / 日野市民※ 1人当り
住区基 幹公園	児童公園	14 (5)	3.38 (1.76)	0.24 (0.13)
	近隣公園	2 (4)	4.26 (9.10)	0.31 (0.66)
	小計	16 (9)	7.64 (10.86)	0.55 (0.79)
都市基 幹公園	総合公園	(2)	(17.10)	(1.23)
特 殊 公 園		1	46.7	3.37
公 園 計		17 (11)	54.34 (27.96)	3.92 (2.02)
緑 地		4	278.00	20.05
合 計		21 (11)	332.34 (27.96)	23.97 (2.02)

() 内は未開設

※ 昭和53年度人口 138,625人

本市における都市計画公園は、現在開設されているものが17箇所で54.34ha
市民1人当り3.92m²となっているが、未開設を合わせると28箇所823.0ha
で市民1人当り5.94m²となる。

但し、特殊公園としてあげた七生公園（多摩動物園）を除くと、市民一人当りの都市計画公園面積は、未開設を含めても2.57m²となる。

地区公園、運動公園は皆無であるが、風致公園は緑地として指定されている4箇所の中に一部含まれている。緑地は278.0haで市民1人当り20.05m²と広いが、このうち多摩川緑地が248.1haをしめている。

近郊緑地保全地区は、多摩丘陵北部の128haが指定されており、市域の5%にあたる広さである。（現況調査書表18参照）

2) その他の法適用

- 都道府県立自然公園として、市南部の642.0haが都立多摩丘陵自然公園に指定されている。
- 河川は、多摩川、浅川、程久保川、谷地川の4つに、一級河川および根川

に準用河川の指定がされている。

- 史跡・名勝・天然記念物として、東京都および市指定は下表のとおりである。

史跡・名勝・天然物指定件数

	史 跡	名 勝	天然記念物
東京都指定	2		
日野市指定	13	1	5

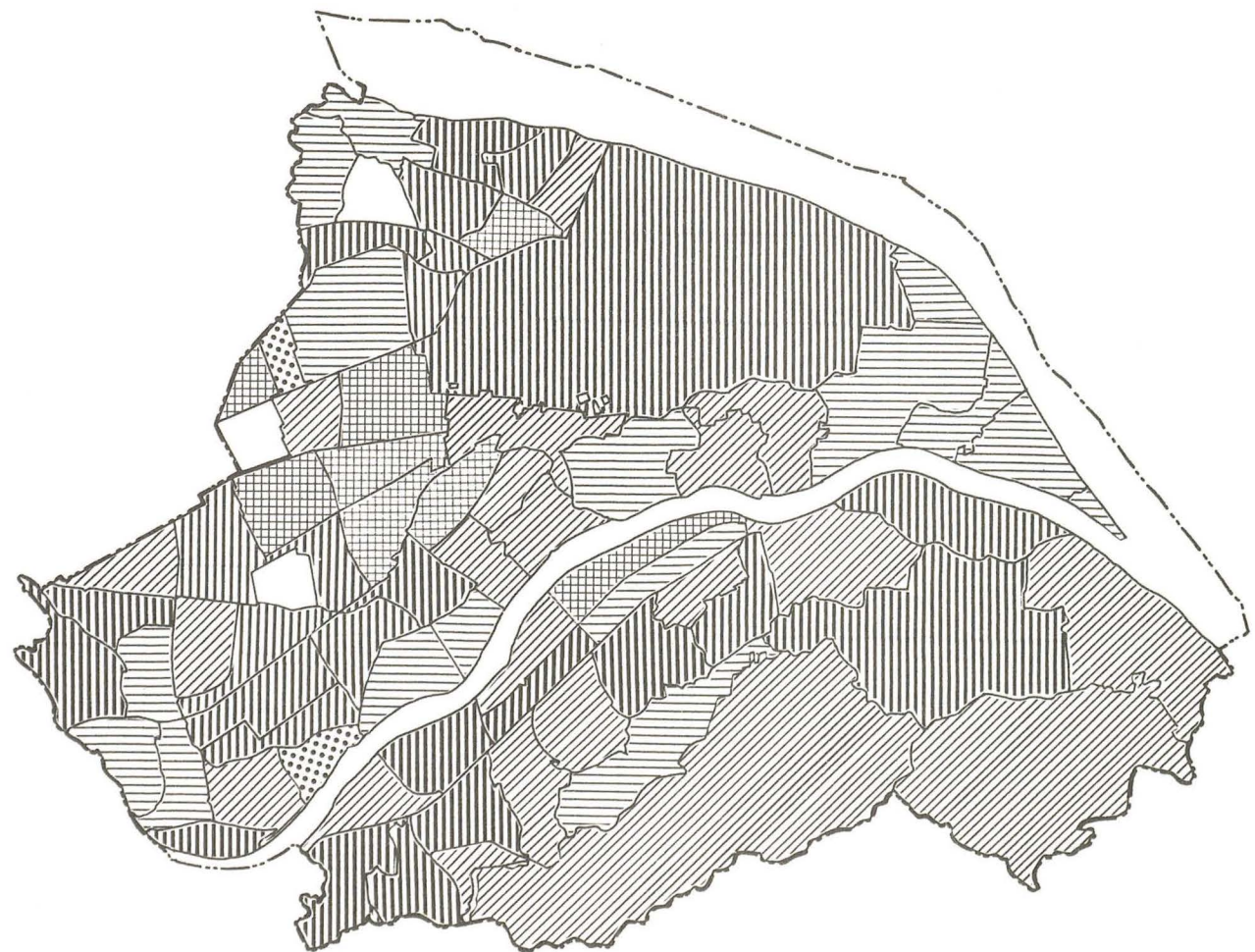
- その他、東京都の条例に基づくものとして、都道府県環境保全地域1件，6.0 ha，市条例に基づくものとして、昭和52年までに登録樹229本，登録樹林82件，約6.0 haが指定されている。

本市における指定文化財は，総数で45件，その内訳は表Ⅱ－8のとおりである。（現況調査書表21参照）

表Ⅱ－8 文化財一覧表

区 分	細区分	国指定	都指定	市指定	計
有形文化財	建造物	2	1	3	6
	彫刻他	2	2	12	16
記 念 物	史 跡	—	2	15	17
	名 勝	—	—	1	1
	天然物	—	—	5	5
計		4	5	36	45

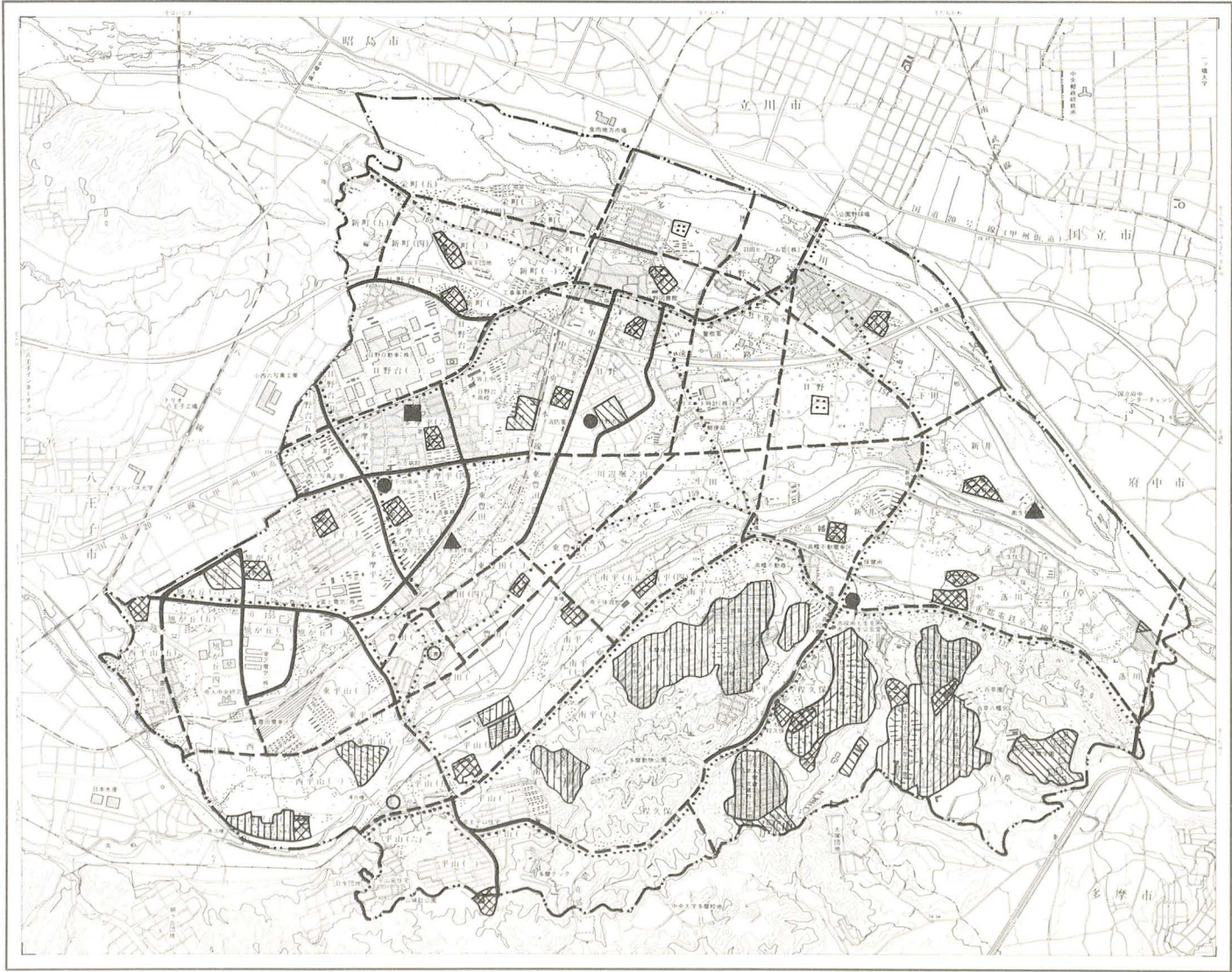
日野市全図



日野市役所

凡 例	
記 号	項 目
	0
	1 ~ 30
	31 ~ 60
	61 ~ 100
	101 ~ 200
	201 ~
人口密度図(現況)	
N	

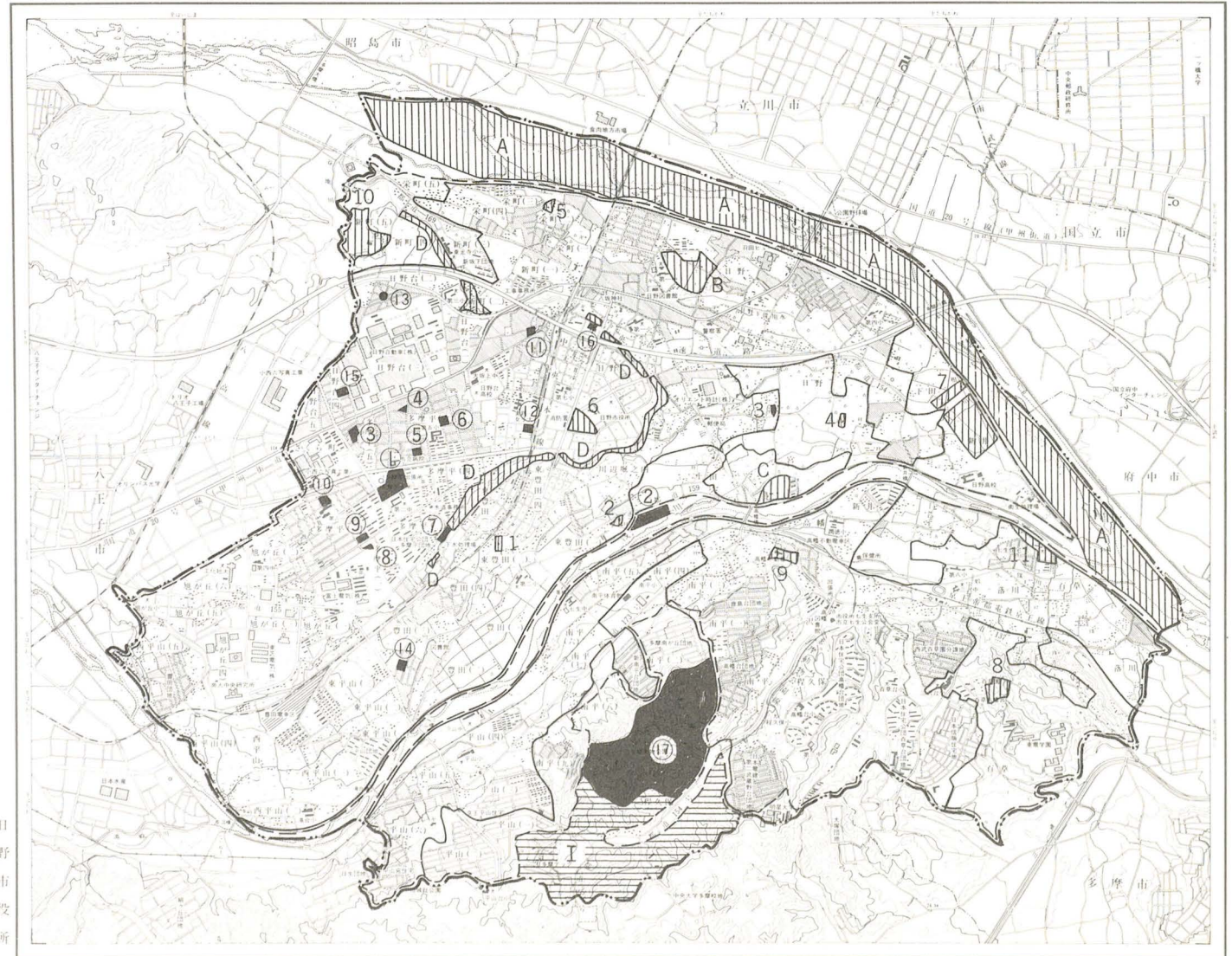
日野市全図



凡 例	
記 号	項 目
———	都市計画道路 整備済
-----	都市計画道路 未整備
.....	国 道・都 道
▲	汚物処理場・ごみ焼却場
▨	小学校・中学校・高等学校
▧	大学・専門学校
○	公 共 図 書 館
■	火 葬 場
●	市 役 所・支 所
	50戸以上の1団地の住宅施設
都市施設図 N ↑	

日野市役所

日野市全図



日野市役所

凡 例	
記 号	項 目
	都市計画公園・緑地(開設済)
	都市計画公園・緑地(未開設)
	近郊緑地保全地区
	都市計画区域界
	市街化区域界
	人口集中地区界
都市計画関連法適用現況図	
	

日野市全図



凡 例	
記 号	項 目
□	有形文化財(建造物)
○	記念物(史跡・名勝・天然記念物)
	遺 跡
文化財指定現況図	
N 	

日野市役所

4. その他の調査

(1) 緑地

1) 公共緑地

表Ⅱ-9 公共緑地のまとめ

種 別		箇 所 数	面 積 (ha)	㎡／日野市民 ^{※1} 1人当り
住 区 基 幹 公 園	児童公園	53	10.4	0.75
	近隣公園	3	6.9	0.50
	地区公園	0	0	0.00
	小 計	56	17.3	1.25
都 公 市 基 幹 園	総合公園	0	0	0.00
	運動公園	0	0	0.00
	小 計	0	0	0.00
基 幹 公 園 計		0	0	0.00
特 殊 公 園	風致公園	(4) ^{※3} 1	(2.7) 0.3	(0.19) 0.02
	特殊公園	1	46.7	3.37
	小 計	2	47.0	3.39
公 園 計		58	64.3	4.64
緑道・緑地 ^{※2}		3	2.4	0.17
墓 園		0	0	0.00
合 計		61	66.7	4.81

※1 昭和53年度人口 138,625人

※2 緑地の中に風致公園 3(面積24,203.58㎡)を含む

※3 ()は緑地内の風致公園を含めた数値

本市の公共緑地は、特殊公園を除き緑地内の風致公園を含ると約20.3haで市民1人当り(昭和53年4月現在)1.5㎡と、都下26市の中には比較的恵まれている。しかし、地区公園、総合公園、運動公園等の基幹公園は現在皆無であり、児童公園もほぼ平均して点在しているとはいえ、小規模なものが目立ち、市民1人当りの整備水準を下まわっている。また、近隣公園も市民1人当り0.5㎡と水準をはるかに下まわる状態である。

但し、特殊公園として七生公園(多摩動物公園)を含めた場合、公園面積は64.3haとなり市民1人当り4.64㎡となる。

緑地は多摩川緑地を含め278.0haと市域の10%を占めている。特に日野緑

地（20.2 ha）は日野台地をとりまく段丘崖緑地として、今後自然地の保護の面から重要な位置にある。

2) その他の緑地

その他の緑地として挙げられるものは水面、水辺、山林、農地、草地、社寺境内地、公益施設附属緑地、民営レクリエーション施設、工場緑地、学校、企業厚生施設、試験場および研究所がある。

このうち、最も広い面積を占める農地は439.5 haで市域の約16%にあたるが、将来市街化されつつあるので、生産緑地として評価できるものは保全の必要も考えなければならない。

(2) 屋外レクリエーション施設

表Ⅱ－10 屋外レクリエーション施設数

	公 営	民 営
野 球 場	4	0
テニス・バレーコート	3	2
ゴルフ場・練習場	0	7
水 泳 プ ー ル	1	0
遊 園 地	0	1
動 物 園	1	0
そ の 他	2	1
計	11	11

市域の屋外レクリエーション施設数は、表Ⅱ－10のとおりであり、その他市内の小、中学校の校庭およびプール等の開放が行われているが、十分の数を有しているとはいえない。

運動広場、陸上競技場等の施設については皆無で、一般市民が手軽に利用できるコミュニティレベルの施設が乏しい。

民営施設として、テニスコート、ゴルフ場およびゴルフ練習場、つりばり、遊園地などがあるが、全体の需要を満たしていない。

(3) 景 観

本市は、標高60m～170mとほぼ平坦地のため、特に景観的価値の高いランドマークは見られないが、市域北部を流れる多摩川および市内中心を流れる浅川が地形上のランドマークとなっている。

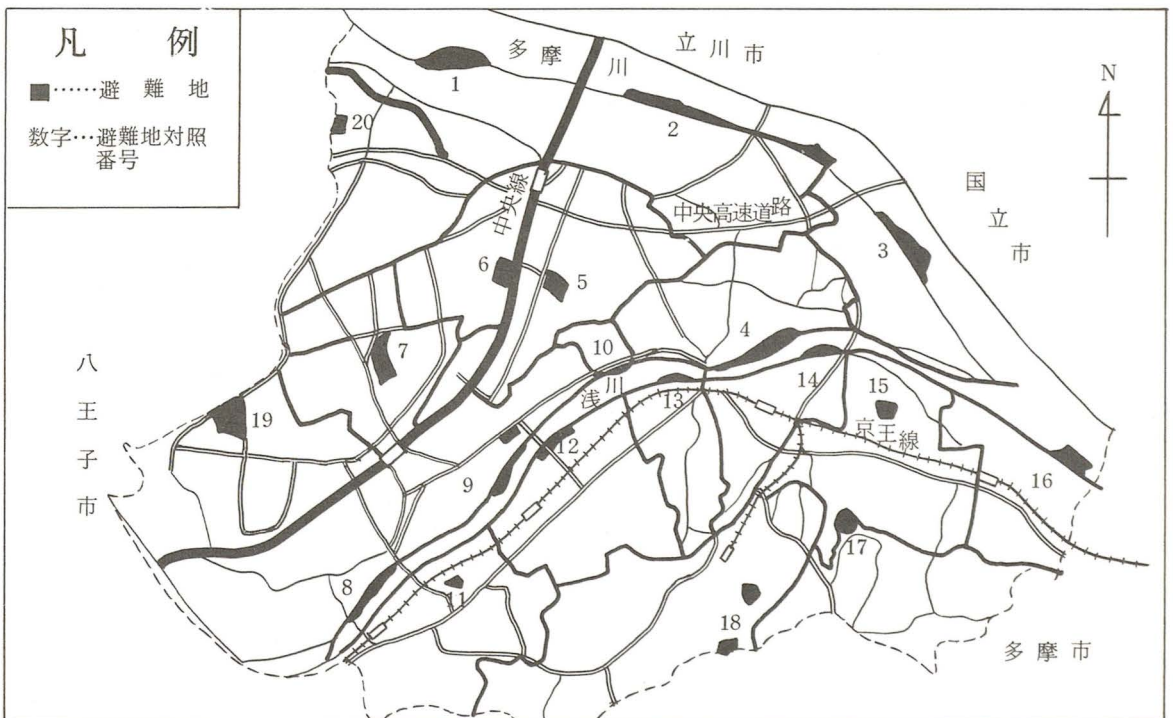
樹林は日野台地を囲む日野緑地および南部の多摩丘陵に分布しており、特に大宮神社のある斜面林は、京王線車窓よりの景観を良好にしている。

独立樹木は浅川の両岸近くに多く散在し、その樹影を田園の中にマッチさせている。

それら多摩丘陵のいくつかの高台に眺望点を求めれば田園、住宅、工場等、自然と人工的要素の混在する都市景観が、それなりのまとまりをもって眺められる。

(4) 地域防災計画に定める避難に関する計画

避難地の位置およびその地区割当は図Ⅱ－7のとおりであるが、避難地として候補に挙げられている近隣公園や小学校のグラウンド等は規模的に小さく、第2の誘導に向かうオープンスペースが必要である。しかし、本市の場合その適地が少なく、多摩川、浅川への依存にたよらざるを得ない。

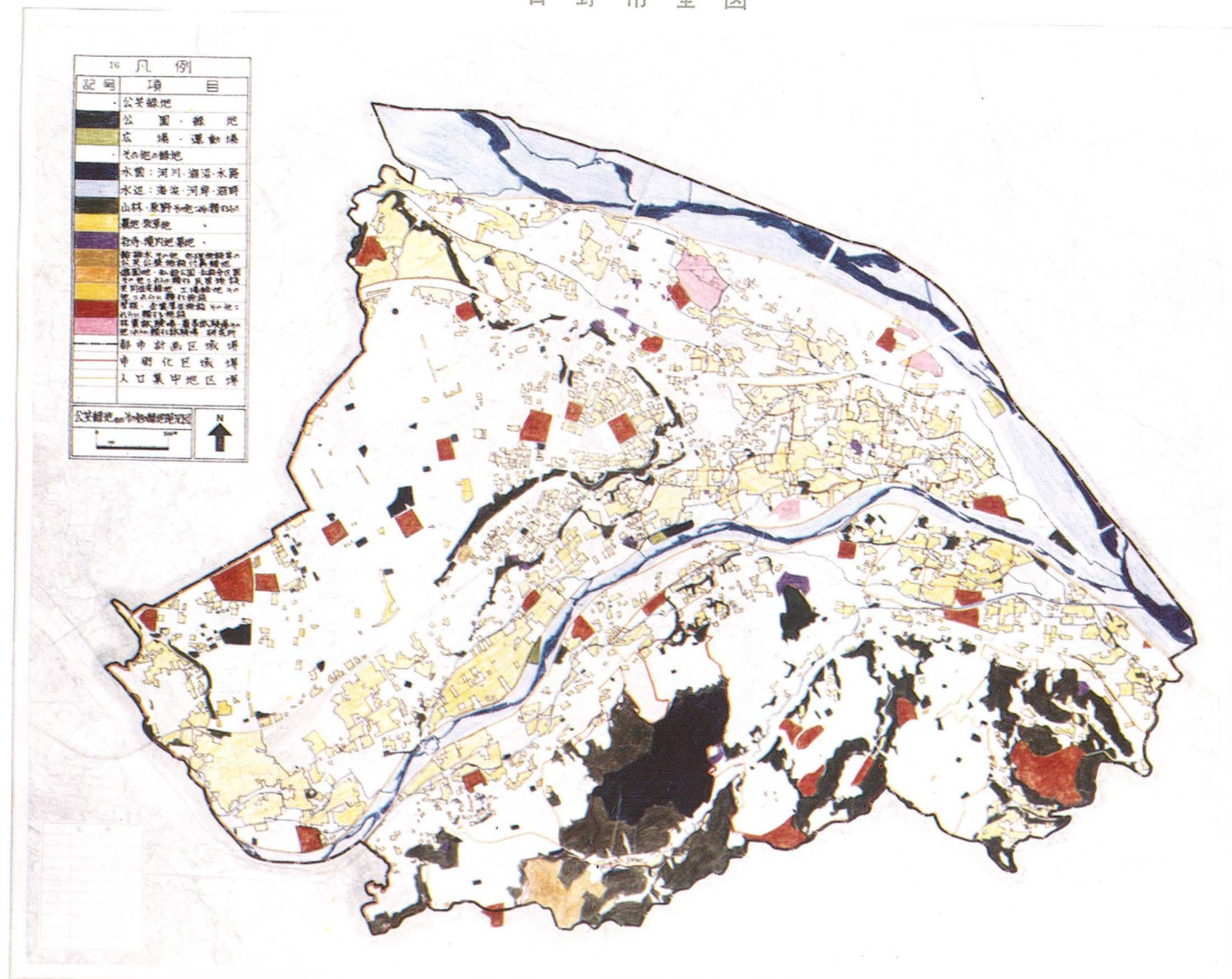


図Ⅱ－7. 避難地位置図

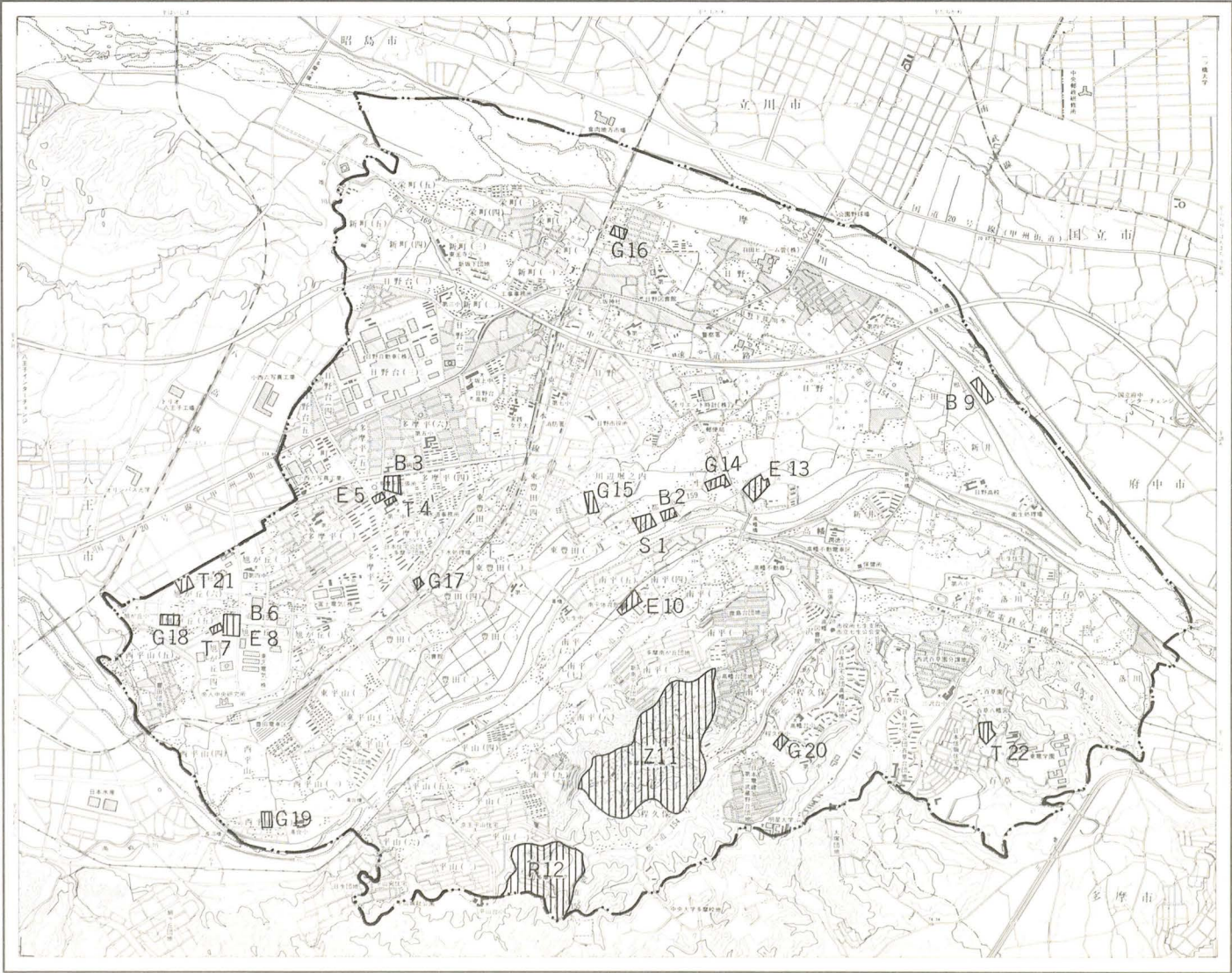
また、避難地への誘導に混雑を来たさないための避難路計画はなされておらず、緑道計画と合せて出来るだけ速い実現が望まれる。

凡 例	
記 号	項 目
	公 共 緑 地
	公 園・緑 地
	広 場・運 動 場
	そ の 他 の 緑 地
	水面：河 川・湖 沼・水 路
	水辺：海 浜・河 岸・湖 畔
	山林・原野その他これに類するもの
	農地・牧草地 //
	社寺・境内地・墓地 //
	給排水その他処理施設等の 公共公益施設付属緑地
	遊園地・私設公園・私設分区分園 その他これらに類する民営施設
	共同住宅緑地・工場緑地 その他これらに類する施設
	学 校・企 業 厚 生 施 設 その他これらに類する施設
	林業試験場・農事試験場その他 これらに類する試験場・研究所
	都 市 計 画 区 域 堺
	市 街 化 区 域 堺
	人 口 集 中 地 区 堺
公共緑地及びその他の緑地現況図	
	

日 野 市 全 図



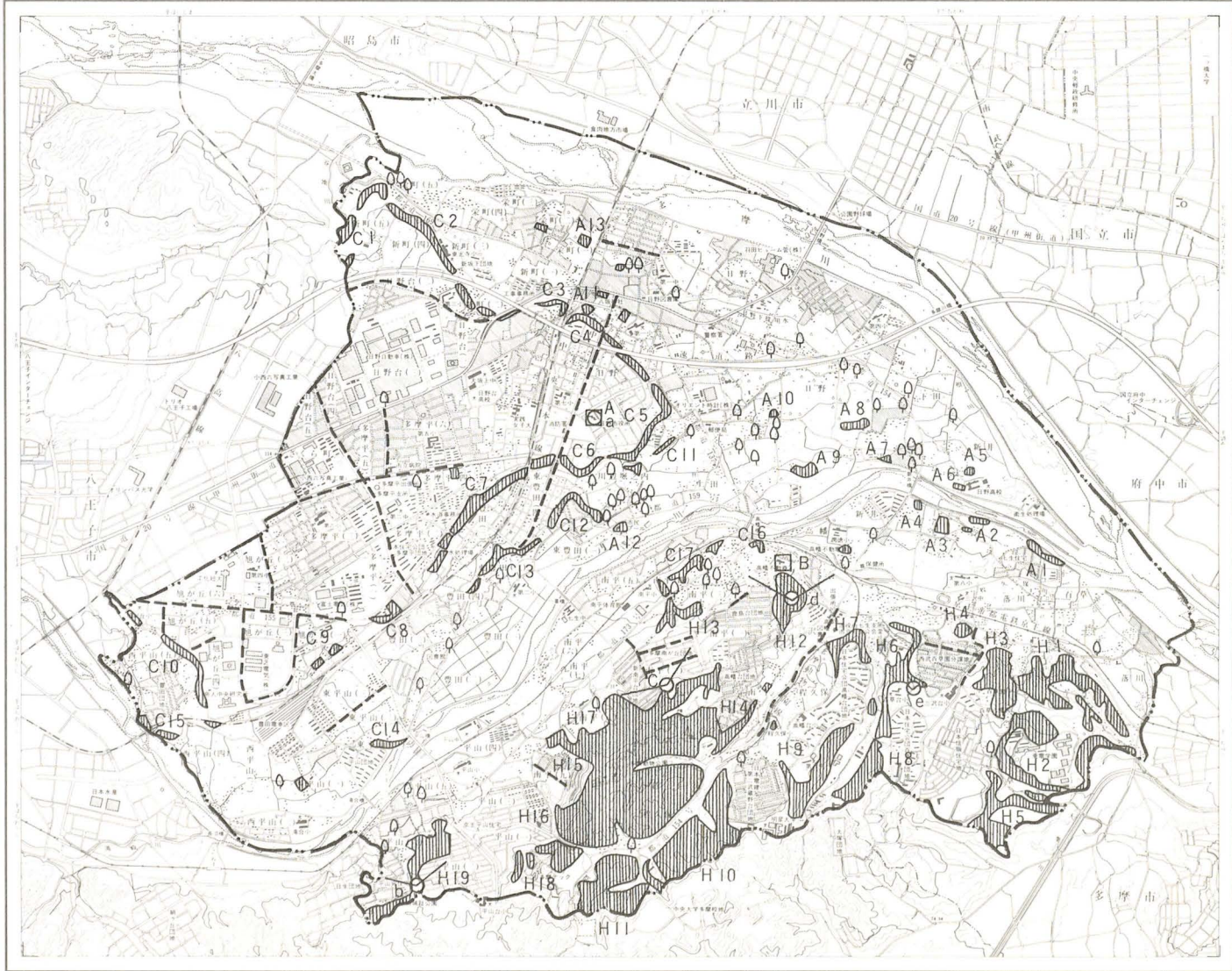
日野市全図



日野市役所

凡 例	
記 号	項 目
B	野 球 場
T	テニスコート
G	ゴ ル フ 場
S	水 泳 プ ール
R	遊 園 地
Z	動 物 園
E	そ の 他
屋外レクリエーション施設図	

日 野 市 全 図



凡 例	
記 号	項 目
---	街 路 樹
○	独 立 樹 木
	樹 木
□	建 造 物
○	主要な眺望点と眺望方向・眺望範囲
景 観 調 査 図	
N ↑	

日野市役所

III. 調査結果の解析・評価

1. 計画のフレーム

本市における緑地の方向付けを検討するためには、その前提として、都市形態が今後どのような展開をしていくか予想する必要がある。

その場合、指標となるのが将来人口及び人口の張り付き方の問題であり、それを探ることによって都市化の動向にある程度目安をつける事ができる。

計画のフレームとして

- 日野市の将来人口
- 市街化想定区域
- 将来住区

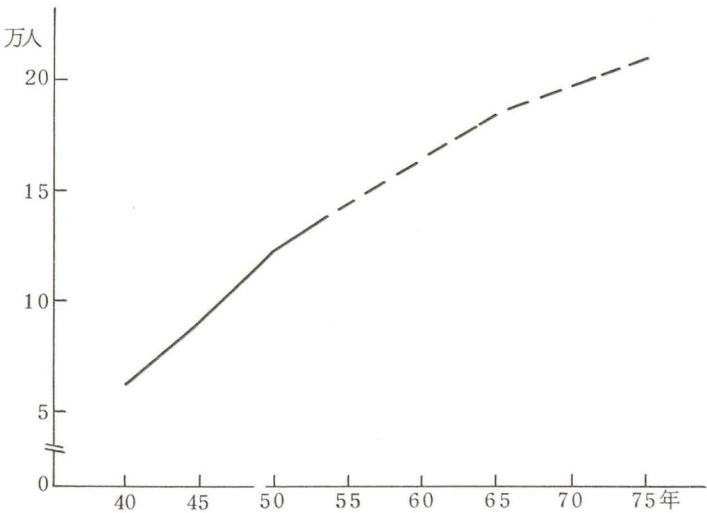
について、検討を行うものである。

(1) 人口フレームの設定

この日野市緑のマスタープランは西暦2000年（昭和75年）を目標としており、昭和75年人口を以下の考え方にに基づき設定した。

本市は、昭和70年を目標年次とする「日野市公共下水道基本計画」で、昭和70年人口を211,000人と推計しており、この推計値を行政面積，地形，将来の土地利用計画等を勘案し本市における飽和人口として設定した。

従って、本計画においても、本市の昭和75年人口を、211,000人として設定した。



図Ⅲ－1. 将来人口推移グラフ

表Ⅲ－1. 将来人口推計値

年	昭和45年	50	55	60	65	75
推計値*1	(98,557人)	(126,847人)	146,000人	168,000人	185,000人	211,000人
増 加	—	28,290人	19,153人	22,000人	17,000人	26,000人
%*2	—	28.7%	15.1%	15.1%	10.1%	14.1%
指数	100.0	128.7	148.1	170.5	187.7	214.1

* 1：昭和45, 50年値は国調, 昭和55, 60, 65年値は公共下水道基本計画による推計値

* 2：（増加数／前年人口総数）

(2) 市街化想定区域の設定

本市の行政区域（2,711ha）は全域が都市計画区域となっており、行政区域面積の約82％にあたる2,222haが市街化区域として指定されている。また、市街化調整区域面積は489haで、そのうち河川区域（浅川，多摩川）面積が349haと市街化調整区域面積の約71％を占め、残りは市の南部，程久保・南平地区の多摩丘陵北部近郊緑地を主体とした地区（面積140ha）である。

本市において、面的な拡がりを有して残存している緑地は多摩丘陵緑地のみであり、予測される将来の人口増加によって、市街化区域の拡大を計ることは現存する数少ない貴重な緑地の喪失を意味する。

従って、将来予測される人口増加の受け皿としては現在の市街化区域において、面的整備（区画整理事業等）を推進することにより良好な住宅地を整備することとし、将来の市街化区域の拡大を極力おさえ、現存する貴重な緑地の保全を図るものとする。

市街化想定区域として、現在の市街化調整区域にあって既に宅地化が完了している南平地区の多摩みなみが丘団地（面積19ha）を新たに市街化区域に編入し、現在の市街化区域（面積2,222ha）と合わせた面積2,241haの区域を設定する。

表Ⅲ－2. 市街化区域の規模設定

年 次	昭和53年	65年	75年
市街化区域内人口	131,100人	185,000人	211,000人
市街化区域の規模	2,222ha	2,241ha	2,241ha
人口密度（グロス）	59人/ha	83人/ha	94人/ha

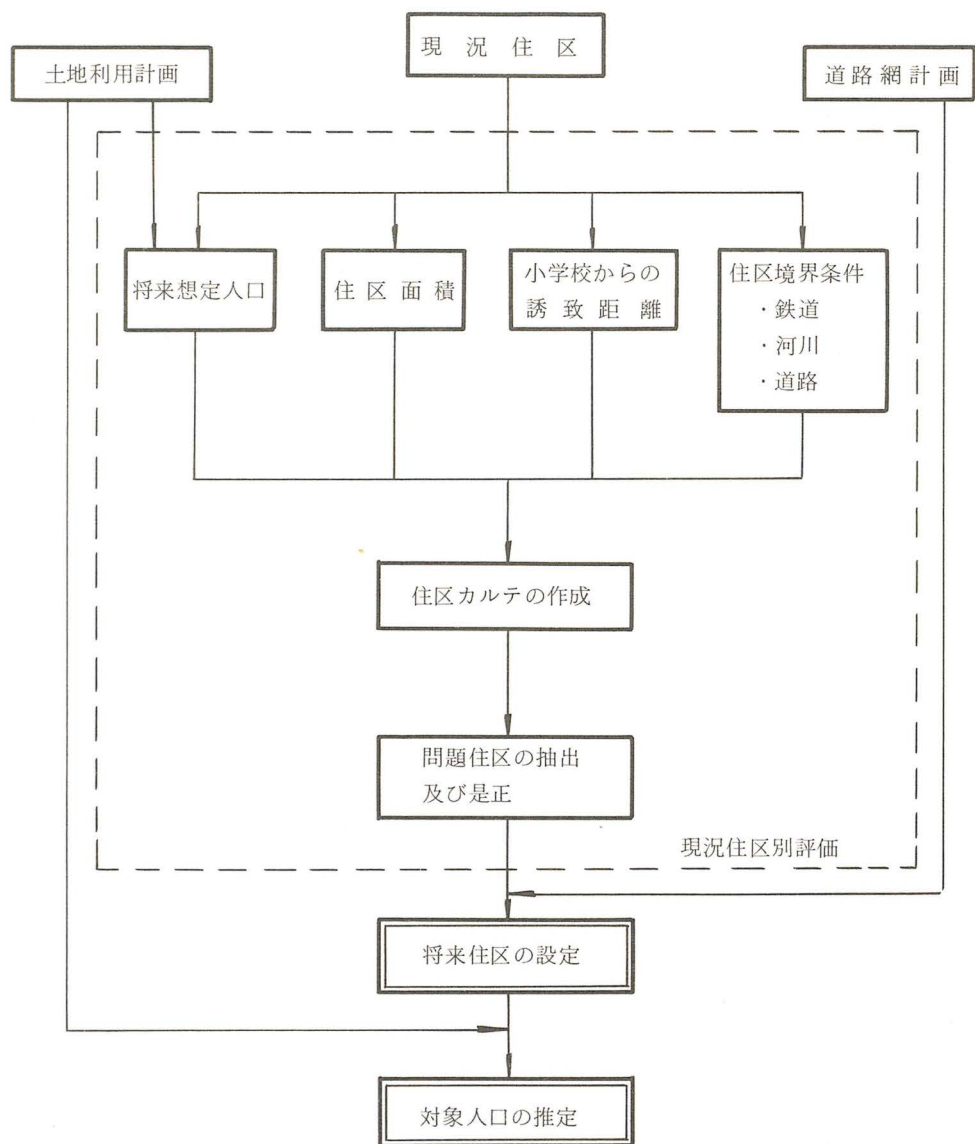
(3) 住区設定

緑のマスタープランにおいて「住区設定」を検討することの意味は、住区がいわゆるコミュニティ活動、環境整備や都市施設の整備、様々な住民組織などの基礎となっているので、本計画においては計画の単位として、市域を地区に分割し、さらに、住区に細分化した。地区の区分は、地理的要因（傾斜，土地利用等）と，河川，鉄道等の市街地遮断要因に着目して行った。また，地区は，地区公園設定における基礎的単位としても用いられるため，1地区400ha内外を目標に区割を行った。住区は，地区をさらに遮断要因や町界等を勘案して1小学校区（100ha内外）を目標にし，近隣公園，児童公園の計画単位とした。（図Ⅲ－2参照）

表Ⅲ－3に地区・住区の箇所数，平均面積，平均将来想定人口をまとめた。また，設定した住区の将来人口，人口密度及び住区面積は，表Ⅲ－4に示すとおりである。

表Ⅲ－3. 地区，住区のまとめ

区 分	箇 所 数	平 均 面 積	平均将来人口
地 区	6	394 ha	35,200人
住 区	21	112 ha	10,000人



図Ⅲ－２. 住区設定作業フローチャート

表Ⅲ－4. 将来人口，人口密度及びのび率－将来住区別－

住区No.	面 積 (ha)	昭和53年度		昭和65年度			昭和75年度		
		人口(人)	密 度 (人/ha)	人口(人)	密 度 (人/ha)	65年/ 53年	人口(人)	密 度 (人/ha)	75年/ 53年
1	192.5	7,457	38.7	11,500	59.7	1.5	13,800	71.7	1.9
2	103.6	5,833	56.3	9,200	88.8	1.6	10,900	105.2	1.9
3	89.4	6,114	68.4	8,500	95.1	1.4	9,800	109.6	1.6
4	27.4	4,696	171.4	4,900	178.8	1.0	5,000	182.5	1.1
5	65.2	5,616	86.1	5,700	87.4	1.0	5,700	87.4	1.0
6	203.5	5,868	28.8	9,000	44.2	1.5	10,300	50.6	1.8
7	120.0	9,444	78.7	10,500	87.5	1.1	12,100	100.8	1.3
8	129.8	6,938	53.5	8,900	68.6	1.3	10,600	81.7	1.5
9	62.9	4,369	69.5	4,600	73.1	1.1	5,500	87.4	1.3
10	126.5	8,233	65.1	11,900	94.1	1.4	13,700	108.3	1.7
11	137.8	7,573	55.0	8,500	61.7	1.1	9,100	66.0	1.2
12	90.6	10,361	114.4	11,500	126.9	1.1	12,200	134.7	1.2
13	123.2	6,513	52.9	10,200	82.8	1.6	12,300	99.8	1.9
14	108.7	11,042	101.6	11,100	102.1	1.0	11,100	102.1	1.0
15	96.4	6,075	63.0	6,100	63.3	1.0	6,100	63.3	1.0
16	114.5	5,865	51.2	9,000	78.6	1.5	10,600	92.6	1.8
17	118.5	5,903	49.8	9,900	83.5	1.7	11,700	98.7	2.0
18	87.5	6,207	70.9	7,200	82.3	1.2	8,500	97.1	1.4
19	172.5	8,131	47.1	12,000	69.6	1.5	14,400	83.5	1.8
20	118.4	2,553	21.6	8,900	75.2	3.5	10,500	88.7	4.1
21	73.1	3,834	52.4	5,900	80.7	1.5	7,100	97.1	1.9
計	2,362.0	138,625	58.7	185,000	78.3	1.3	211,000	89.3	1.5

* 河川面積(349ha)を除く。

2. 環境保全解析・評価

良好な生活環境を確保し、安全で快適な都市環境を構成する上で極めて重要な既存の緑地に対し、主としてその存在効果に着目して評価を行う。緑地がまとまった空間の拡がりとして存在することによって、自然生態系や歴史的風土の保全、都市美の形成、都市気象の緩和、環境衛生の効果が期待される。また、都市の形態を規制したり、都市の発展に際しての弾力性を付与したりする効果も含められる。これら緑地によってもたらされる自然的環境は、今日の都市環境下において最も不足し、最も要求されている要素である。

環境保全解析・評価においては、まず現況の基礎調査を基に次にあげる系統別環境保全の対象となる緑地の抽出を行う。自然生態系は、人間もまた生態系における生物生命体の一部であると考えられ、生物の生存環境の保全は人間の生活環境の快適性につながるという認識から現況の自然緑地を抽出する。生活環境系は、住民の身近に存在する緑地で生活環境をより自然的に快適なものとするための緑地の抽出を行う。歴史的風土系は、史跡・名勝・天然記念物等の歴史的遺産の保存とともに、地域の伝統的な風土特性をも含めて周辺的环境を確保しようとするものである。景観系は、景観調査をもとに都市の特色ある自然景観・郷土景観を構成する緑地及び都市のシンボルマーク、ランドマークとなる要素を抽出する。

以上、四つの系統別に抽出した緑地に対して、重要性・特異性・生活密着度等の判断基準とともに、市のテーマである「緑と清流の街」、「くらしを守る住宅都市」、「連帯する市民の都市」における都市設計・都市のイメージづくりを考慮し総合的な評価を行い、緑地の保全効果から自然環境保全レベル、都市環境保全レベル、生活環境保全レベルを設定するものとする。

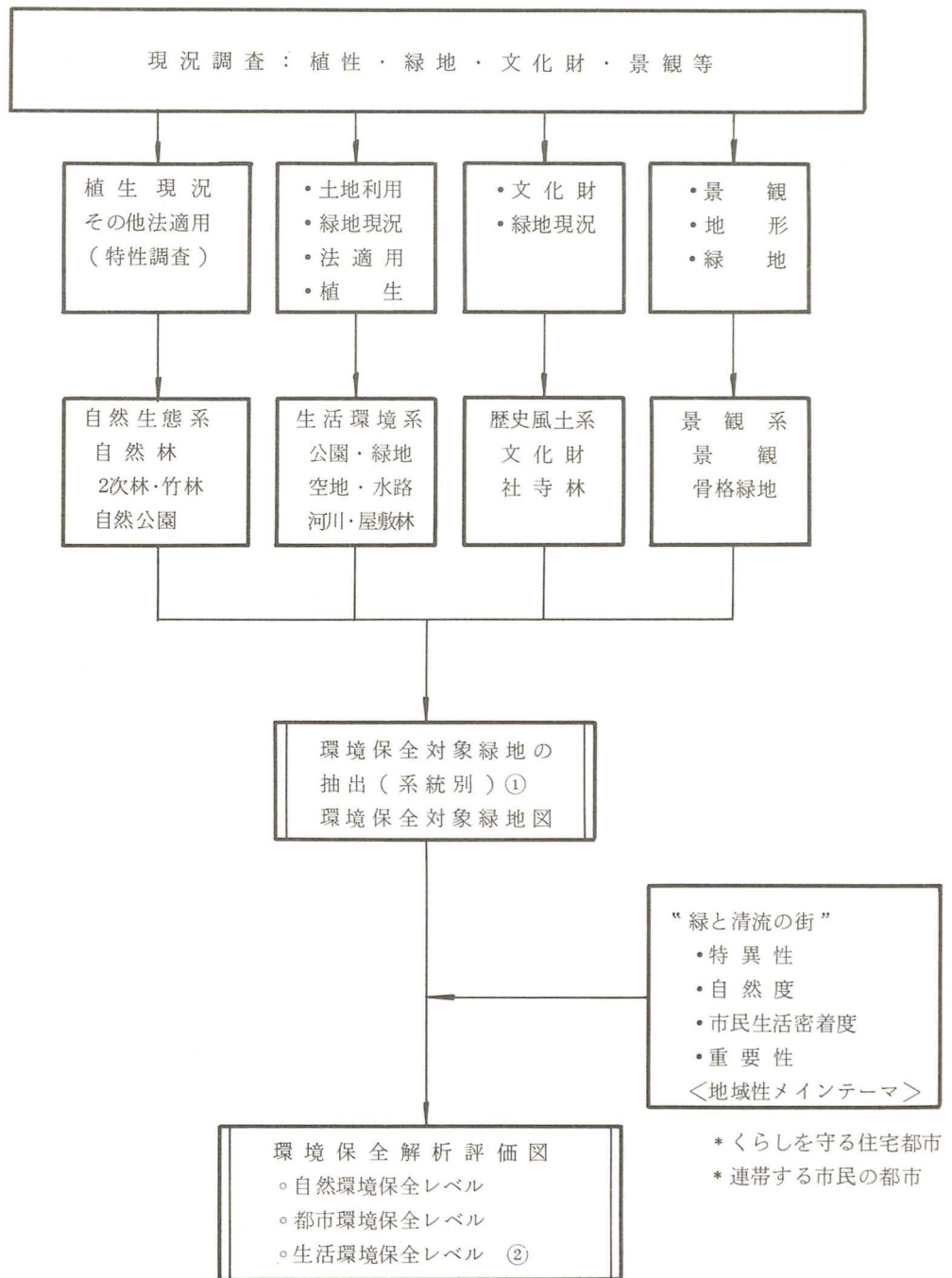
(1) 環境保全解析・評価方針（フロー）

次図Ⅲ－４に示す作業フローにより環境保全に関する緑地の解析・評価を行う。

現況調査に基づき、自然生態系、生活環境系、歴史的風土系、景観系の四つの系統別に当該緑地を抽出し、環境保全対象緑地図を作成する。→①

次に、抽出された緑地に対して、主に重要性、生活密着度、本市のテーマとの関連性及び保全効果から、自然環境保全レベル、都市環境保全レベル、生活環境保全レベルを評価設定し環境保全解析評価図を作成する。→②

以上の解析・評価結果より、環境保全系統における本市の現況緑地の地域特性・問題点を把握し緑地の配置計画の資料とする。



図Ⅲ－4. 環境保全解析・評価フロー

(2) 保全対象緑地

現況調査に基づき、自然生態系、生活環境系、歴史的風土系、景観系の四系統別に環境保全の対象緑地の抽出を行う。

1) 自然生態系

自然生態系の緑地としては、自然環境の保護に主眼を置き、自然度の高い植生、生物の生存環境としてある程度の規模をもつ自然緑地があげられる。これら自然緑地はその都市の地形・気候・土壌等自然地理学的なものとの関係が深く都市の規模や形態を規制し、人間を含めた生物生存環境を規定してきた骨格的緑地として位置づけられる。抽出された緑地は表Ⅲ－5に示すとおりである。

表Ⅲ－5. 自然生態系保全緑地

現況調査	保 全 内 容	保 全 対 象 緑 地	保 全 効 果
植 生 調 査	◦自然度の高い植生 河辺植生	多摩川・浅川（河川敷）	水源・水質保全 遊水・貯水作用
	自然水面 自 然 林	オギ群集・ツルヨシ群集,その他 百草園のスダジイ群落 段丘崖すその（東豊田地区） のシラカン群集 社寺林・屋敷林	水辺野生動物棲息地 天然記念物 自然植生保護 湧 水 地
緑 地 調 査 土地利用調査 地 形 調 査 法 適 用 調 査	◦段丘崖・丘陵	日野緑地 多摩丘陵	土壌浸食調節作用 保水作用 地下水涵養作用 野生動物棲息地 地形特性保全 都市気象緩和

2) 生活環境系

生活環境系の緑地としては生活周辺に存在する緑・オープンスペース・水路などで、今日の都市が失いつつある安全さ、清潔さ、美しさ、静けさなどを取りもどすために必要とされる緑地、あるいは都市に空間のゆとりやうるおいをもたらす、都市気象緩和・浄化作用等環境衛生的効果、精神的リラックスの快適性効果を有する緑地が対象とされる。表Ⅲ－6に示すとおりに生活環境系保全緑地を抽出した。

表Ⅲ－6. 生活環境系保全緑地

現況調査	保 全 内 容	保 全 対 象 緑 地	保 全 効 果
土地利用調査 緑地調査 植性調査	○オープンスペース 公共空地 既成市街地農地 樹 林 ○公 園 ○水 系 ○工場内緑地 ○緑の多い住宅地	農林省蚕糸試験場その他 日野台地点在 石田寺クヌギ・コナラ群落その他 多摩平第1公園 旭ヶ丘中央公園その他 程久保川 根川その他 日野自動車工場内 富士電機㈱内その他 多摩平団地 東豊田の村落 高幡台団地その他	環境衛生，心理的効果 過密感緩和 情操涵養 慰楽休養空間 温湿度調節作用 通風作用・うるおい，情緒 環境改善 良好な住環境保全

* オープンスペースとしての農地は，市街地の発展動向・担保性・保全効果等を考慮し既成（中心）市街地内の農地だけをとりあげた。

3) 歴史的風土系

歴史的風土系の緑地は，史跡・名勝・天然記念物等の文化財や神社・仏閣等の伝統的建造物と一体となった樹林地，鎮守の森，社寺林ならびに地域の伝統的な風土特性を有する周辺の環境を含めた緑地を対象とする。これらは地域の歴史を物語り，歴史的，伝統的景観として風格ある都市景観を形成するとともに，古くから多くの市民に親しまれる場でもあり，いわば，市民のための空間としての機能をはたしてきたといえる。また，社寺は台地と低地間の斜面や低地の微高地に多く，樹林が成育することの可能な地形的特性をもつ場所にあり，都市の中に存立する樹林空間として重要である。表Ⅲ－7に保全対象緑地を示す。

表Ⅲ－7. 歴史的風土系保全緑地

現況調査	保 全 内 容	保 全 対 象 緑 地	保 全 効 果
文化財調査 緑地調査	○文化財 ○神社・仏閣 ○歴史的風土	高幡不動尊 百草園・安養寺・宝泉寺 その他 若宮神社・延命寺・宗印寺・ 長楽寺・薬王寺，その他 高幡不動尊一体 山 林 東豊田の村落	歴史的遺産保存 歴史的人文景観 歴史的人文景観 樹林保存，広場の機能 歴史的風土保全 郷土性保全 郷土景観

4) 景 観 系

景観系は、都市の特色ある自然景観や独特の郷土景観を構成する緑地を抽出する。その他景観上の構成要素となりうる街路樹，独立樹，樹林，建造物，水路等があげられる。これらの景観要素となる現存緑地を取り込み保全整備することは個性豊かな都市イメージを形成させ美しい街づくりを可能にする。

表Ⅲ－8. 景観系保全緑地

現況調査	保 全 内 容	保 全 対 象 緑 地	保 全 効 果
緑 地 調 査 地 形 調 査 景 観 調 査	◦自然地形 河 川 丘 陵 段 丘 崖 ◦樹 林 ◦水 系 ◦独 立 樹 ◦街 路 樹 ◦建 造 物	浅川・多摩川 多摩丘陵 日野緑地 東豊田樹林 大和田樹林 大名測樹林，その他 程久保川 根 川 日野下堤用水 市内点在 都道235号線 都道155号線，その他 市 役 所	自然景観・郷土景観 都市の特異性・独自性 安らぎ 緑地景観 都市のうるおい・イメージ ランドマーク 道路緑化・イメージ シンボルマーク・眺望点

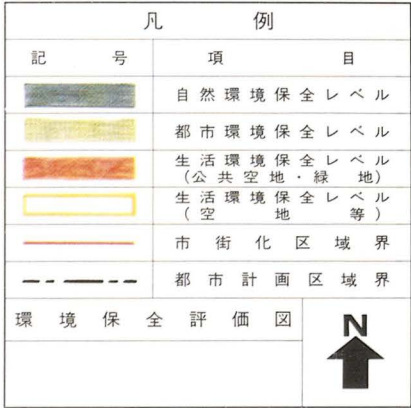
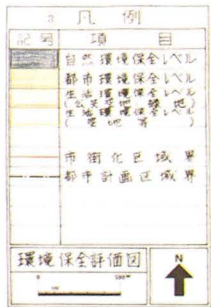
(3) 環境保全評価

各系統別に抽出した保全対象緑地に対して、本市の自然，都市，生活環境の保全という観点から，自然環境保全レベル，都市環境保全レベル，生活環境保全レベルを設定し評価を行う。

表Ⅲ－9. 環境保全評価

保全レベル	保全要素	保全対象緑地	評価（特性・問題点等）
自然環境保全レベル	・自然生態系の生存環境保全 ・地形特性の保全 ・都市形態規制 ・郷土景観 ・野生動物生息地 ・「緑と清流の街」の基礎的自然環境	多摩川 浅川 多摩丘陵 日野緑地	これらの緑地は、本市の骨格的緑地として、大気浄化、気象緩和、水源涵養、地形保全などの多面的な存在機能により特有の自然的風土をはぐくんできた。 多摩川・浅川は、自然度の高い河辺植生と水質を保全するとともに、住民に親しまれる河川緑地として保全整備が必要。 宅地化の進んだ多摩丘陵の保全・保護。 貴重な日野緑地の保存管理対策。
都市環境保全レベル	・都市自然環境の保全 ・地域特性・歴史性の保全 ・自然景観・郷土景観として都市美の形成 ・「緑と清流の街」の都市イメージ構成緑地	・自然林（シラカン群集・屋敷林） ・緑地と一体となった文化財（高幡不動尊・安養寺・宗印寺・八坂神社他） ・樹林斜面緑地（平山・東豊田他） ・水系（程久保川・根川他） ・歴史的風土（東豊田村落） ・公園（近隣公園以上）	自然林・樹林・社寺（文化財）等は水系を媒介として一体となって分布しており、土地の自然的特性を規定するものとして水系の重要性が理解される。 今後は都市化の進展する中で、緑を形成する基盤すなわち水の循環系を緑地核として有機的連携をはかりながら適正な保全対策が望まれる。
生活環境保全レベル	・生活環境保全 ・環境衛生的効果 安全性・快適性 空気浄化 ・情操涵養 ・街の潤い、美化 ・「くらしを守る住宅都市」の住み良い緑豊かな町づくり	・社寺林（天満神社・長楽寺他） ・児童公園 ・樹林、独立樹（立正佼成会・石田寺他） ・オープンスペース（平山台浄水場他） ・工場内緑地（日野自動車・富士電機他） ・街路樹	本市においては比較的生活に身近な緑地・オープンスペースに恵まれているといえる。しかし、急激な宅地化にともなう環境悪化が予想され、生活の場における緑地空間の確保が必要とされる。

日 野 市 全 図



3. レクリエーション解析・評価

現在、都市社会において、精神的緊張や単純労働から開放し、精神的リラックスと肉体的健康を得るためには、屋外レクリエーションは極めて重要でありその需要は急激に増大している。また、多様化するレクリエーション需要に対して現況のレクリエーション施設、公園・緑地について解析評価を行う。これら緑地空間はレクリエーションの場を提供するとともに、日常生活における住民相互のコミュニケーションの場としても重要な機能を有している。

レクリエーション解析・評価は、まず本市の将来人口（住区別人口）と公園整備標準により目標年次における住区基幹公園整備水準を設定し、住区毎に誘致距離、施設内容等を考慮して現況公園の解析・評価を行う。次に人口調査（住区別人口、人口密度等）、レクリエーション施設（位置、利用実態等）及び市民の要求等によりレクリエーション需要予測を行うとともに、今後必要とされるレクリエーション施設の解析を行い、施設別必要量の算定、それに対する現況レクリエーション施設の充足度等を検討する。

さらに、現況緑地について公園（レクリエーション施設）候補地あるいは自然系レクリエーション（散策・釣り等）適地を抽出し、主として位置・規模・地形・担保性等からレクリエーション資源として解析評価を行う。

(1) レクリエーション解析・評価方針（フロー）

次図Ⅲ－５に示す作業フローによりレクリエーションに関する現況緑地・公園の解析評価を行う。

住区基幹公園について、将来人口（住区別人口）と公園整備標準から公園整備水準を設定し、現況の公園の整備状況（住区別）の過不足を解析評価し、住区基幹公園解析評価図を作成する。→①

次に、人口調査、レクリエーション施設利用状況、レクリエーション需要資料等を参考にして本市における目標年次のレクリエーション需要予測を行い、主なレクリエーション施設の必要量を算定する。

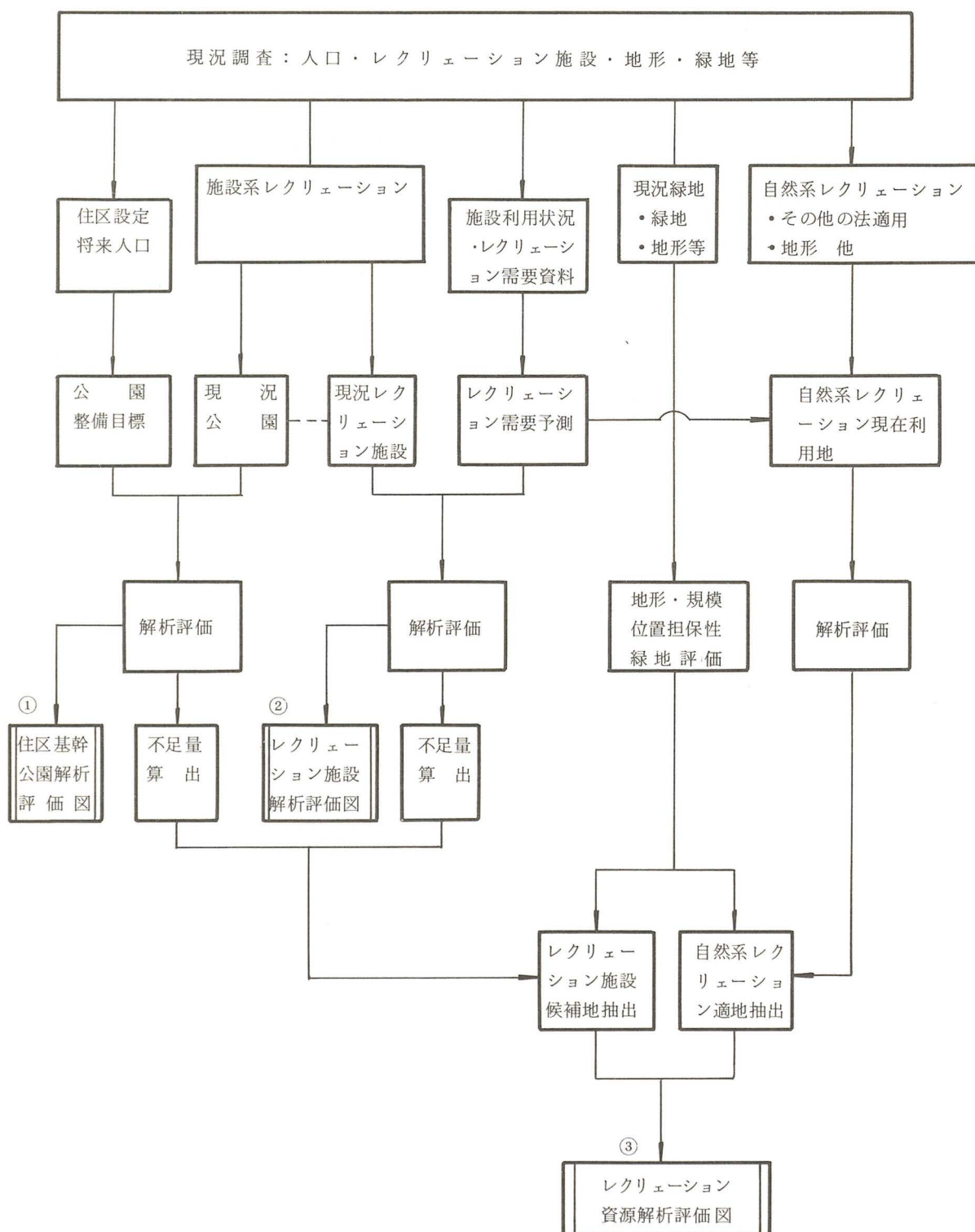
算出されたレクリエーション施設の必要量に対して、現況の施設を対応させレクリエーション施設解析評価図を作成する。→②

公園あるいはレクリエーション施設の将来需要量に対して現況の不足分を充足するための公園（レクリエーション施設を含む）候補地となり得る緑地を抽出する。

また、登山・ハイキング等の自然系レクリエーションの適地についても同様に抽出する。

これらレクリエーション資源として抽出された緑地について、その位置・規

模・地形・担保性等から解析評価を行いレクリエーション解析評価図を作成する。→③



図Ⅲ－5. レクリエーション解析・評価フロー

(2) 基幹公園解析評価

住区基幹公園及び都市基幹公園について将来の整備目標を設定し、これに対する現況公園に関して解析評価を行う。

なお、住区基幹公園，都市基幹公園の整備標準については表Ⅲ－１０に示すとおりである。

表Ⅲ－１０. 基幹公園の整備標準

分 類		種 別	対 象 人 口	整 備 標 準 (m^2 /人)
基 幹 公 園	住 区 基 幹 公 園	児 童 公 園	市 街 地 人 口	1
		近 隣 公 園	市 街 地 人 口	2
		地 区 公 園	市 街 地 人 口	1
	都 市 基 幹 公 園	総 合 公 園	都 市 計 画 人 口	1
		運 動 公 園	都 市 計 画 人 口	1.5

1) 住区基幹公園

住区基幹公園における公園整備標準と現況市街地人口から現況の公園需要量を算出し、これに対する公園の充足度を調べると表Ⅲ－１１に示すとおりである。

現在，児童公園は計画決定未開設を含めて５８箇所あり，日野台地や多摩丘陵等の既成市街地に比較的多く設置されている。現況の需要量に対する充足度は全体で８８％と高い値を示しているが，住区間での格差が見られる。

近隣公園は現在３箇所開設されており，計画決定未開設を含めると７箇所となるが，現況の需要量に対する充足度は５８％で公園数としては不足している。

地区公園については現在皆無であり，近隣公園において地区公園的な利用のされ方をしているのが現状である。

次に目標年次の将来人口に対して住区別に公園需要量を算出し，現況公園の充足度を検討した結果を表Ⅲ－１２に示した。児童公園の充足率をみると１００％充足している住区は全住区２１のうち５住区（２４％）とかなりの不足がみられ，設置状況についても住区間の格差が激しく今後住区毎に均等な配置計画が望まれる。近隣公園についても，皆無住区が１４住区（６７％）もあり不足している。近隣公園，児童公園の充足度が５０％未満と著しく不足している住区は，全体の７住区（３３％）と多く，近隣，児童公園とも１００％充足の住区公園に恵

まれた住区は、旭が丘，多摩平（住区番号11，14）のわずか2住区にすぎない。

地区公園については現在皆無であり，早急な対策が望まれる。図Ⅲ－6に住区基幹公園評価図を示す。

表Ⅲ－1 1. 現況住区基幹公園充足度

住 区 番 号	* 現 況 人 口 (千人)	児 童 公 園				近 隣 公 園				地 区 公 園			
		需要量 (ha)	既 開 設 (ha) 箇 所 数	計 画 未 開 設 (ha) 箇 所 数	計 (ha) 充 足 度 (%)	需要量 (ha)	既 開 設 (ha) 箇 所 数	計 画 未 開 設 (ha) 箇 所 数	計 (ha) 充 足 度 (%)	需要量 (ha)	既 開 設 (ha) 箇 所 数	計 画 未 開 設 (ha) 箇 所 数	計 (ha) 充 足 度 (%)
1	7.5	0.75	1.68 11		1.68 224	1.50		2.60 1	2.60 173	0.75			0
2	5.8	0.58			0	1.16		1.80 1	1.80 155	0.58			0
3	6.1	0.61	0.08 1		0.08 13	1.22		2.70 1	2.70 221	0.61			0
4	4.7	0.47			0	0.94			0	0.47			0
5	5.6	0.56			0	1.12			0	0.56			0
6	5.9	0.59			0	1.18			0	0.59			0
7	9.4	0.94	0.41 5		0.41 44	1.88			0	0.94			0
8	6.9	0.69	0.30 5		0.30 43	1.38			0	0.69			0
9	4.4	0.44	1.90 4		1.90 432	0.88			0	0.44			0
10	8.2	0.82	0.18 2		0.18 22	1.64			0	0.82			0
11	7.6	0.76	0.98 3		0.98 129	1.52	2.62 1		2.62 172	0.76			0
12	10.4	1.04	1.25 4		1.25 120	2.08			0	1.04			0
13	6.5	0.65	0.42 2	0.40 1	0.82 126	1.30			0	0.65			0
14	11.0	1.10	1.42 5		1.42 129	2.20	2.47 1		2.47 112	1.10			0
15	6.1	0.61	0.49 3		0.49 80	1.22			0	0.61			0
16	5.9	0.59	0.35 3	0.30 1	0.65 110	1.18			0	0.59			0
17	5.9	0.59	0.35 2		0.35 59	1.18		2.00 1	2.00 169	0.59			0
18	6.2	0.62	0.44 2		0.44 71	1.24			0	0.62			0
19	8.1	0.81	0.13 1	0.40 1	0.53 65	1.62	1.79 1		1.79 110	0.81			0
20	2.6	0.26		0.66 2	0.66 254	0.52			0	0.26			0
21	3.8	0.38			0	0.76			0	0.38			0
計	138.6	13.86	10.38 53	1.76 5	12.14 88	27.72	6.88 3	9.10 4	15.98 58	13.86	0 0	0 0	0 0

*昭和53年市街化区域人口，10人単位四捨五入。

表Ⅲ—1 2. 住区基幹公園充足度

住 区 番 号	将 来 人 口 (千人)	児 童 公 園				近 隣 公 園				地 区 公 園			
		需要量 (ha)	既開設 (ha) 箇所数	計画未開設 (ha) 箇所数	計 (ha) 充足度 (%)	需要量 (ha)	既開設 (ha) 箇所数	計画未開設 (ha) 箇所数	計 (ha) 充足度 (%)	需要量 (ha)	既開設 (ha) 箇所数	計画未開設 (ha) 箇所数	計 (ha) 充足度 (%)
1	1 3.8	1.3 8	1.68 11		1.68 122	2.7 6		2.60 1	2.60 94	1.3 8			0
2	1 0.9	1.0 9			0	2.1 8		1.80 1	1.80 83	1.0 9			0
3	9.8	0.9 8	0.08 1		0.08 8	1.9 6		2.70 1	2.70 138	0.9 8			0
4	5.0	0.5 0			0	1.0 0			0	0.5 0			0
5	5.7	0.5 7			0	1.1 4			0	0.5 7			0
6	1 0.3	1.0 3			0	2.0 6			0	1.0 3			0
7	1 2.1	1.2 1	0.41 5		0.41 34	2.4 2			0	1.2 1			0
8	1 0.6	1.0 6	0.30 5		0.30 28	2.1 2			0	1.0 6			0
9	5.5	0.5 5	1.90 4		1.90 345	1.1 0			0	0.5 5			0
10	1 3.7	1.3 7	0.18 2		0.18 13	2.7 4			0	1.3 7			0
11	9.1	0.9 1	0.98 3		0.98 108	1.8 2	2.62 1		2.62 144	0.9 1			0
12	1 2.2	1.2 2	1.25 4		1.25 102	2.4 4			0	1.2 2			0
13	1 2.3	1.2 3	0.42 2	0.40 1	0.82 67	2.4 6			0	1.2 3			0
14	1 1.1	1.1 1	1.42 5		1.42 128	2.2 2	2.47 1		2.47 111	1.1 1			0
15	6.1	0.6 1	0.49 3		0.49 80	1.2 2			0	0.6 1			0
16	1 0.6	1.0 6	0.35 3	0.30 1	0.65 61	2.1 2			0	1.0 6			0
17	1 1.7	1.1 7	0.35 2		0.35 30	2.3 4		2.00 1	2.00 85	1.1 7			0
18	8.5	0.8 5	0.44 2		0.44 52	1.7 0			0	0.8 5			0
19	1 4.4	1.4 4	0.13 1	0.40 1	0.53 37	2.8 8	1.79 1		1.79 62	1.4 4			0
20	1 0.5	1.0 5		0.66 2	0.66 63	2.1 0			0	1.0 5			0
21	7.1	0.7 1			0	1.4 2			0	0.7 1			0
計	2 1 1.0	2 1 1.0	10.38 53	1.76 5	12.14 58	4 2.2 0	6.88 3	9.10 4	15.98 38	2 1 1.0	0 0	0 0	0 0

2) 都市基幹公園

都市基幹公園の需要量は整備標準（総合公園 $1\text{ m}^2/\text{人}$ ，運動公園 $1.5\text{ m}^2/\text{人}$ ）と目標年次の市街化区域人口から算出した。現況公園の充足度は表Ⅲ－13に示すとおりである。

表Ⅲ－13. 都市基幹公園充足度

	将来人口	需要量(A)	現況公園(計画未開設含)		充足度 (B/A)
			箇所数	面積(B)	
総合公園	211,000	21.1 ha	2*	16.6 ha	79%
運動公園	211,000	31.65 ha	0	0	0

* 計画決定未開設

総合公園として現在開設されているものではなく，市北部と多摩川沿いに2箇所（16.6 ha）計画決定されている。しかし，その配置が偏り，市民の休息，観賞，散歩，遊戯，運動など，総合的利用に供する総合公園としては適正な位置とはいえず，計画の再考が必要である。

運動公園は現在皆無であり計画が急がれるが，むしろ実現性，利便性を考慮して浅川を境に南北に2箇所配置するのが適切と思われる。

以上考察の結果，地区公園以上の公園については現在皆無の状態であることが明らかとなった。

3) その他の公園

その他の公園として本市には都立多摩丘陵自然公園，多摩動物公園，風致公園がある。

都立多摩丘陵自然公園は多摩丘陵一帯の642 haに指定されているが，現在宅地化が進み山林の蚕食が激しく自然公園としての機能を果たしていると言いが難い。今後は残存緑地を極力保全整備するとともに公園施設の充実を図る必要がある。

多摩自然動物公園（46.7 ha）は，東京都の広域公園として位置づけられ都民に広く利用されており日野市民にも大変親しまれている。

風致公園は，現在市内に4箇所（26.7 ha）あり，主として多摩平の段丘崖緑地が指定されているが，その整備状況は満足いくものではなく保全整備が望まれる。

(3) レクリエーション施設解析・評価

レクリエーション需要予想を行うとともにレクリエーション施設別の必要量を算定し、需要に対する現況レクリエーション施設の解析評価を行う。

1) レクリエーション需要予測

レクリエーションは、創作活動（絵、写真、模型、日曜大工、その他）、鑑賞（音楽、映画、その他）、スポーツ（野球、テニス、水泳、その他）等多くの内容を包含しているが、この緑のマスタープランでは今後特に需要が多くなると思われる日常生活圏における屋外レクリエーションに限定して考察を進める。したがって、日常的な軽運動や野球、テニス、バレーボール、散歩、ランニングなどのスポーツ系、および自然に接し自然を楽しむ自然系レクリエーションがあげられる。

レクリエーション活動の地域特性を把握し正確な必要量を算出することは、非常に困難なことであるが、まず本市における現況施設の利用状況、各種大会参加状況およびレクリエーション需要動向に関する意識調査等の基礎資料（表Ⅲ－１４～表Ⅲ－１８）に基づいてレクリエーション動向を検討してみると、都市住民は「自然系」「スポーツ系」レクリエーションに対する志向性が高く、日常生活圏あるいはあまり遠距離でない範囲にそうした施設の充実を強く求めていることがわかる。また、本市においては各種スポーツ活動が盛んで、特に野球、サッカー、バレーボール、テニス等の種目が活発であるといえる。

50年	17.0%	16.2%	13.6%	11.2%	7.7%	5.7%	5.0%	4.8%	4.2%	4.1%	3.8%	2.1%	3.1%
51年	19.3%	17.2%	13.7%	10.1%	7.0%	4.6%	5.4%	3.6%	6.6%	3.2%	3.1%	2.4%	1.9%
52年	12.8%	15.1%	17.0%	8.8%	8.2%	5.2%	5.4%	5.2%	5.8%	3.6%	3.3%	2.8%	3.5%
	少年野球大会	ソフトボール大会	サッカー大会	バレーボール大会	バスケットボール大会	剣道大会	硬式テニス大会	卓球大会	陸上競技大会	水泳大会	軟式テニス大会	柔道大会	バドミントン大会
													その他

図Ⅲ－７ 日野市各種スポーツ大会参加状況

表Ⅲ－１４． 日野市各種スポーツ大会参加状況

(上段()内はチーム数, 下段参加人数)

(右数字はパーセンテージ)

年 度 大会 名	4 8 年	4 9 年	5 0 年	5 1 年	5 2 年
少 年 野 球 大 会	(8 0) 1,005 18.4	(6 3) 950 15.7	(7 3) 1,125 17.0	(9 0) 1,350 19.3	(6 0) 915 12.8
水 泳 大 会	250 4.6	188 3.1	270 4.1	(1 1) 226 3.2	(1 4) 257 3.6
ハ イ キ ン グ	144 2.6	76 1.3	67 1.0	40 0.6	67 0.9
バレーボール大会	220 4.0	(3 5) 530 8.8	(5 0) 743 11.2	(4 7) 705 10.1	(4 9) 630 8.8
軟式テニス大会	260 4.8	210 3.5	(1 2 5) 250 3.8	216 3.1	(1 1 9) 238 3.3
卓 球 大 会	355 6.5	330 5.5	320 4.8	250 3.6	375 5.2
柔 道 大 会	－ 0	146 2.4	142 2.1	(6) 170 2.4	(1 0) 200 2.8
硬式テニス大会	280 5.1	296 4.9	334 5.0	380 5.4	387 5.4
サ ッ カ ー 大 会	750 13.7	(5 2) 800 13.2	(6 0) 900 13.6	(6 4) 960 13.7	(6 1) 1,220 17.0
剣 道 大 会	315 5.8	267 4.4	376 5.7	321 4.6	(2 2) 375 5.2
アーチェリー大会	－ 0	35 0.6	20 0.3	17 0.2	15 0.2
バスケットボール大会	333 6.1	(4 2) 490 8.1	(4 4) 512 7.7	(4 2) 487 7.0	(3 9) 585 8.2
バドミントン大会	158 2.9	178 2.9	(4 9) 98 1.5	(6 5) 132 1.9	(1 2 6) 252 3.5
弓 道 大 会	68 1.2	69 1.1	64 1.0	48 0.7	55 0.8
ロードレース大会	73 1.3	106 1.8	54 0.8	30 0.4	99 1.4
陸上競技大会	395 7.3	313 5.2	281 4.2	461 6.6	418 5.8
ソフトボール大会	(5 6) 856 15.7	(6 9) 1,055 17.5	(7 0) 1,070 16.2	(7 7) 1,200 17.2	(7 2) 1,080 15.1
合 計	5,462 100.0	6,039 100.0	6,626 100.0	6,993 100.0	7,168 100.0

表Ⅲ－１５. 整備してほしい余暇施設

	1 番 目	2 番 目
国民休暇村，国民宿舎，国民保養センター	24 %	10 %
自然休養林，自然公園，海中公園	11	9
自然歩道，ハイキングコース，サイクリングコース	9	8
観光道路，観光地の駐車場	3	4
ユースホステル，青年の家，老人いこいの家	8	8
社会教育施設（図書館，公民館など）	4	5
文化施設（博物館，美術館，文化会館など）	3	6
体育施設	8	10
こどもの国，児童遊園，児童公園，児童館	8	10
そ の 他	1	1
どれでもよい	10	11
わからない	11	18

(注) 1. 総理府「余暇に関する世論調査」(昭和50.9)

2. 1番目は，第1にどのような施設を整備してほしいかという問に対する回答である。

3. 2番目は，第2に整備してほしい施設についての回答である。

表Ⅲ－１６. 昭和60年ごろに需要が増大する余暇施設

(): 構成比%

余 暇 施 設	第 1 回 目 分 布 N = 250 人	第 2 回 目 分 布 N = 210 人
1. プール・テニスコート・卓球場・運動広場などの身近なスポーツ施設	(61.5)	(71.4)
2. リゾート地域における国民宿舎や民宿などの低料金の宿泊施設	(46.0)	(11.4)
3. 公民館・集会場・文化ホール	(18.8)	(4.3)
4. 都市公園（いわゆる一般の公園・児童公園）	(25.6)	(4.3)
5. 図書館・美術館・博物館	(22.8)	(2.4)
6. 青年の家・少年自然の家・その他の研修宿泊施設	(19.2)	(2.4)
7. 野鳥公園・昆虫公園・海中公園などの自然公園	(22.0)	(1.9)
8. キャンプ場・野外活動センター	(11.6)	(0.0)
9. そ の 他	(0.0)	(1.9)

(注) 1. 経済企画庁「10年後の生活予測」(昭和51.3)による。

2. 第1回目はリミテッドアンサー(3個)であり，第2回目はシングルアンサーである。

表Ⅲ－１７ 地域社会施設の必要性

必要性 順位	1 位	2 位	3 位
1	体育レクリエーション施設	体育レクリエーション施設	教育文化施設
2	し尿・ごみ処理施設	教育文化施設	公共下水道
3	教育文化施設	し尿・ごみ処理施設	体育レクリエーション施設
4	公共下水道	総合医療センター	総合医療センター
5	学 校	公 園 緑 地	学 校
6	火 葬 場	学 校	庁 舎
7	上 水 道	産 業 基 盤 施 設	保 育 所
8	総 合 病 院	社 会 福 祉 施 設	し尿・ごみ処理施設・ 老人福祉センター・宿 泊休養施設・住宅・駐 車場
9	幼 稚 園	保 育 所	
10	工 場	公 共 下 水 道	

(注) 1. 「地方行政に関する市町村長の意向調書」(福岡県, 昭和52.3)による。
2. 地域社会でぜひ必要な施設は何であるか, 公共・民間を問わず必要の高いものから, 3施設を挙げた結果を集計したものである。

表Ⅲ－１８ 昭和60に年首都圏で必要となる観光, レクリエーション資源, 施設面積

活 動 種 目	資源施設	首都圏における観光・レクリエーション資源施設面積 *1							今 回 の 推 計			備 考
		A 活動量 万人・日	B 1人当り 面積 ㎡/人	C 回 転 回/H	D 施設利用 可能日数 日	E 平均必要 面積 ha	F 45年時の 推定既存 面積 ha 注1)	G 今後確保 する必要 のある面積 ha 注2)	活動項目 注2)	A' 活動量 万人・日	E' 必要面積 ha	
海 水 浴	砂 浜	6,700	10	1	50	1,340	380 (425)	960	海 水 浴	6,532.19	1,310	注1) () 内の数値 は47年の数値
保養・休養	別 荘	4,500	250	1	365	3,082	505	2,577	46 ~ 53	7,176.174	49,150	
行 業	丘 陵 (自然)	1,200	300	1	300	1,200	486	714	ハ イ キ ン グ	2,648.86	2,650	注2) 1H. サッカー 20. 野 球 21. バレーボール 22. 23. ソフトボール 25. 陸上競技 46. 花見旅行 (滞在) 47. 温 泉 () 48. 社寺まいり () 49. 名所・旧跡 めぐり(〃) 50. 祭・行事の 見物(〃) 51. 避 暑 52. 避 寒
遊園地	遊 園 地	1,400	40	2	270	104	35 (1,360)	69	遊 園 施 設	16,249.26	1,210	
水泳(プール)	プ ー ル	1,800	10	4	90	50	20	30	水 泳	9,612.75	200	
ぶどう狩等	果 樹 園	800	50	3	30	444	143 (815)	301	—	—	—	
ス キ ー	ゲレンデ	4,600	150	1	100	6,900	1,400 (2,975)	5,500	ス キ ー	5,469.72	8,210	
釣	内 水 面 岸	1,900	50	1	300	317	90	227	釣	4,607.56	770	
動・植物園	動・植物園	800	50	4	270	37	12	25	動物園・水族館	4,264.74	1,970	
汐 干 狩	海 浜	600	30	1	30	600	239	361	汐 干 狩	9,293.2	930	
ゴ ル フ	ゴルフ場	5,300	2,000	1	365	29,041	3,738 (28,462)	25,303	ゴ ル フ	36,809.88	201,700	
アイススケート	スケート場	300	10	4	90	8	6 (796)	2	アイススケート	2,485.91	70	
総合グラウンド	グラウンド	1,400	200	2	270	519	137	382	18・20～23・25	40,154.75	14,880	
キ ャ ン プ	野 営 場	300	200	1	120	500	125 (483)	375	野 営 場	1,020.87	1,710	

$$E = \frac{A \times B}{C \times D}$$

$$G = \frac{A \times B \times F}{C}$$

*1 レクリエーション都市開発基本計画調査(昭和46年)日本公園緑地協会より

次に、屋外レクリエーション施設の需要予測結果は表Ⅲ－１９，－２０に示すとおりで、これは表Ⅲ－２１，－２２の各資料に基づいたものである。

表Ⅲ－１９. 全国規模からのレクリエーション施設需要予測

施設名	現況数	需要量	整備必要量
野 球 場	4箇所	5.3箇所	1箇所
陸 上 競 技 場	－	1.5	2
サ ッ カ ー 場	－	* 1.2	1
テ ニ ス コ ー ト	4	15.5	12
プ ー ル	1	12.3	11
ス ケ ー ト 場	－	0.7	1
ゴ ル フ 場	－	3.1	3
動 物 園	1	0.1	－
植 物 園	－	0.7	1
サイクリングコース	1	0.4	－
ハイキングコース	－	3.4	3
需要量算定式 需要量＝全国平均施設数×想定伸び率×昭和75年想定人口 想定伸び率＝利用希望率÷利用経験率 * 野球場と併用			

表Ⅲ－２０. 保健体育審議会の基準案に基づくスポーツ施設必要量

施設	現況量	需要量	必要需要量	施設必要面積	必要面積
運 動 広 場	4 箇所	12.7 箇所	9 箇所	10,000 m ²	90,000 m ²
コ ー ト	4	21.1	17	2,840	48,280
体 育 館	1	10.6	10	720	7,200
柔 剣 道 場	1	2.1	1	400	400
プ ー ル	1	12.7	12	400	4,800

表Ⅲ－２１．屋外レクリエーション施設の需要予測資料

施設名	全国の施設数 ¹⁾		利用率 ²⁾		
	総数	人口10万人 当りの平均	利用経験率	利用希望率	想定伸び率
野球場	2,109	1.88	13.9	18.6	1.34
陸上競技場	513	0.46	8.5	13.2	1.55
サッカー場・ラグビー場	284	0.25	* 0.9	* 2.0	* 2.22
テニスコート	2,489	2.22	5.8	19.2	3.31
ゴルフ場	1,133	1.01	12.1	17.6	1.45
水泳プール（屋外）	3,253	2.90	14.8	29.8	2.01
スケート場（屋外）	170	0.15	9.0	20.1	2.23
すもう場（屋外）	473	0.42	* 3.6	* 5.1	* 1.42
アーチェリー・弓場	1,108	0.99	1.9	6.7	3.53
ボート場	39	0.03	* 0.8	* 1.9	* 2.38
ヨットハーバー	69	0.06	* 0.5	* 0.4	* 0.80
海水浴・潮干狩場	989	0.88	—	—	—
動物園	62	0.06	29.7	33.8	1.14
植物園	194	0.17	13.6	26.9	1.98
サイクリングコース	278	0.25	* 1.2	* 0.8	* 0.67
ハイキング・登山コース	1,008	0.90	16.9	30.5	1.80
キャンプ場	1,545	1.38	* 3.6	* 6.0	* 1.67
自然歩道	—	—	—	—	—

資料 1) 「わが国の体育・スポーツ施設（社会体育実態調査報告）」文部省体育局，昭和51年3月，学校・職場施設を除く。
2) 「余暇施設の利用実態」(財)余暇開発センター，昭和50年3月。但し，*印を付したものは，同資料の昭和49年3月のもの。

表Ⅱ－２ 保健体育審議会の示した基準案（昭和４７年）

人口規模 施設		１万人	３万人	５万人	１０万人
屋外運動場	運動広場	面積 10,000 ㎡の運動広場 1 か所	面積 10,000 ㎡の運動広場 2 か所	面積 10,000 ㎡の運動広場 3 か所	面積 10,000 ㎡の運動広場 6 か所
	コート	面積 1,500 ㎡のコート 2 か所	面積 2,200 ㎡のコート 4 か所	面積 2,200 ㎡のコート 6 か所	面積 2,840 ㎡のコート 10 か所
屋内運動場	体育館	床面積 720 ㎡の体育館 1 か所	床面積 720 ㎡の体育館 2 か所	床面積 720 ㎡の体育館 3 か所	床面積 720 ㎡の体育館 5 か所
	柔剣道場	床面積 200 ㎡の柔剣道場 1 か所	床面積 300 ㎡の柔剣道場 1 か所	床面積 300 ㎡の柔剣道場 1 か所	床面積 400 ㎡の柔剣道場 1 か所
プール		水面積 400 ㎡のプール 1 か所	水面積 400 ㎡のプール 2 か所	水面積 400 ㎡のプール 3 か所	水面積 400 ㎡のプール 6 か所

（注） 1. 面積 10,000 ㎡の運動広場

野球，ソフト，サッカー，陸上競技などに併用できる広さで，野球であれば 1 面，ソフトであれば 2 面，サッカー 1 面，陸上競技であれば 200 m のトラックと 100 m の直線コースがとれる広さ。この答申では，野球とソフトを背中合せでやるとした場合の使用人数を基礎として計算した。

2. コート，バレーボールとテニスに専用コートを考えている。

- ① 面積 1,560 ㎡のコートとは，テニスコートが 2 面とれる広さのコート
- ② 面積 2,200 ㎡のコートは，テニスコートが 3 面とれる広さのコート
- ③ 面積 2,840 ㎡のコートは，テニスコートが 4 面とれる広さのコート

3. 体育館 720 ㎡の広さとは，バスケットボールコートが 1 面とれる広さ

卓球，バドミントン，バスケットボール，体操に兼用できることを前提としている。

（注）バスケットボールのコートが 1 面とれる広さであると

卓球台は 4 台
バドミントンは 3 面
バレーボールコートは 2 面

—とれる広さ。

4. 柔剣道場

- ① 床面積 200 ㎡の広さは，約 120 畳敷の広さ……1 人 3 畳として約 40 人使用

2) レクリエーション施設解析評価

レクリエーション需要予測により今後本市において、ピクニック広場・自然公園等の自然系レクリエーション施設、野球場・グラウンド・コート類、プール等のスポーツ系レクリエーション施設の積極的な整備が必要であると判断される。

スポーツ活動都市環境の悪化が心配される中で、住民の健康維持・向上ならびにコミュニティ形成を図る上で大きな役割りを担っており、スポーツ施設の充実は重要な課題である。ここでは、主要なスポーツ種目について施設別に本市のレクリエーション特性を考慮して必要量の算定を行い現況レクリエーションスポーツ施設の評価を行う。（図Ⅲ－８参照）

将来市内で必要となる施設は、野球場（８箇所）、テニスコート（２１箇所）、プール（１２箇所）、陸上競技場（２箇所）、サッカー場（２箇所）、柔剣道場（２箇所）であり、これらをほぼ利用圏と思われる地域ごとに適正配置する。これによると現在比較的充足度が高いと思われるのは野球場だけで、他の施設はかなり不足している。また、スポーツ施設を含む近隣公園は中心市街地に集中しており、浅川以南の多摩丘陵住宅地域においては、スポーツ施設が皆無の状態に近い。

豊かな自然環境の利用を前提とした自然系レクリエーションとしては、多摩丘陵の都立多摩自然公園、多摩動物園、日野緑地および多摩川緑地などがあげられる。現在都立多摩自然公園は、多摩丘陵の急激な都市化により自然緑地が蚕食され、自然環境を楽しむという機能を果していない。実質的には多摩動物園のみがレクリエーション拠点として機能を果たしているだけで、日野緑地、多摩川緑地は未整備の状態であり、今後自然緑地の保全とともにレクリエーションの拠点となる施設の整備が急がれる。

首都圏地域の都市として本市には、多摩川・浅川をはじめ多摩丘陵等の自然資源に恵まれており、これらの自然環境を生かした自然系レクリエーション地の計画的な配置と整備が今後の課題である。

表Ⅲ－２３． 主要スポーツ施設需要予測

住 区 番 号	利 用 ク ロ ッ ク	野 球 場			コ ー ト			プ ー ル			陸上競技場			サッカー場			柔 剣 道 場			備 考
		必要 施設 数	現況 施設 数	整備 必要 量	必要 施設 数	現況 施設 数	整備 必要 量	必要 施設 数	現況 施設 数	整備 必要 量	必要 施設 数	現況 施設 数	整備 必要 量	必要 施設 数	現況 施設 数	整備 必要 量	必要 施設 数	現況 施設 数	整備 必要 量	
1	Ⅰ																			
2																				
3																				
4		2	－	2	6	－	6	3	－	3										
5																				
6																				
7	Ⅱ										1	－	1	1	－	1	1	1	－	
8																				
9		2	－	2	5	－	5	3	－	3										
10																				
13																				
11	Ⅲ																			
12																				
14		2	2	－	5	2	3	3	－	3										
15																				
17																				
16	Ⅳ										1	－	1	1	－	1	1	－	1	
18																				
19		2	2	－	5	－	5	3	1	2										
20																				
21																				
		8	4	4	21	2	19	12	1	11	2	－	2	2	－	2	2	1	1	

(4) レクリエーション資源解析評価

前項で解析評価された公園とレクリエーション施設に対して、その将来需要量の不足分を充足するための公園候補地およびレクリエーション施設候補地となり得る現況緑地を抽出し、その緑地に対して位置・規模・地形・担保性等から解析評価を行う。

また、自然系レクリエーションの適地についても同様に抽出し、主としてその規模、自然色、利用効果等から解析評価を行う。

1) スポーツ系レクリエーション施設候補地

レクリエーション施設は原則として総合公園、運動公園、地区公園等の基幹公園に配置計画するものとし、適正な位置・規模・地形・担保性等を評価基準として現況緑地の評価を行う。

- ・位置……中心市街地、既成市街地に位置するオープンスペース
- ・規模……標準的な地区公園の規模（4 ha 以上）を有するオープンスペースと近隣公園の規模（2 ha ）を有するオープンスペース
- ・地形……平坦地もしくは緩斜面
- ・担保性……公共空地あるいは永続性を有するオープンスペース

これらの評価基準を基に現況緑地に対してランクづけを行い表Ⅲ－24に評価結果を示した。現在、地区公園以上の公園候補地となる大規模なオープンス

表Ⅲ－24. スポーツ系レクリエーション施設候補地評価

ランク	評価内容	対象緑地	評価
I	担保性・規模・地形 大規模（4 ha 以上） な公共空地	農林省蚕糸試験場	地区公園候補地
Ⅱ	位置－既成市街地内 空地 規模－4 ha 以上の空地 担保性－公共空地	日野台地上の空地等 浅川流域の農地等 農林省蚕糸試験場等	児童公園・近隣公園 候補地 運動公園・地区公園 候補地
Ⅲ	4ha 以下の空地 4ha 以上の斜面空地	市街地内散在 農地その他	児童公園・近隣公園 候補地

* ここでの空地は農地・緑地を含むオープンスペースをさす。

ペースとしては、多摩川・浅川流域平坦部の田園地帯が該当し量的には恵まれているが、日野台地や多摩丘陵部の既成市街地には大規模なものは存在しない。

これらの抽出されたオープンスペースは公共的なものを除いて現在担保されておらず、位置・規模等を考慮し適正な公園配置計画を行い確保する必要がある。

2) 自然系レクリエーション適地

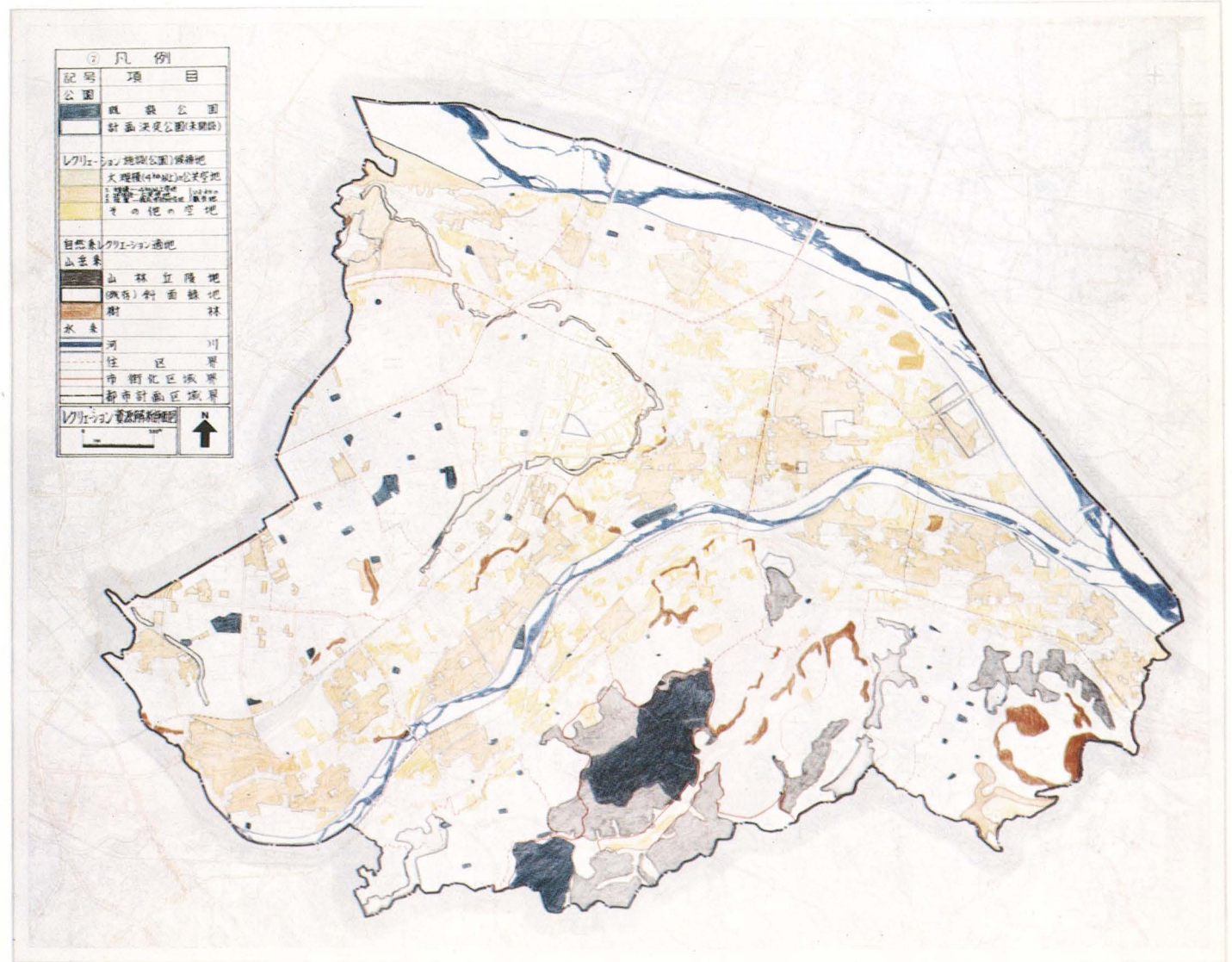
本市における自然系レクリエーションの緑地資源としては、主に多摩川・浅川の河川緑地と多摩丘陵・日野緑地等の山林緑地があげられる。ここでは緑地資源を山岳系と水系に区分し、その規模・形態・利用効果等により評価を行い、評価結果を表Ⅲ－２５に示した。

表Ⅲ－２５. 自然系レクリエーション適地評価

ランク		評価内容	対象緑地	評価
山 岳 系	I	自然色豊かで規模大な 山林丘陵地	多摩動物園を中心とした 近郊緑地保全区域 百草園山林 高幡不動尊山林	ハイキングコース 自然観賞 山菜・キノコ狩り 史跡めぐり
	II	連続性を有する残丘林 斜面緑地	多摩丘陵残丘林 日野緑地	散策林 自然観賞 自然広場 休憩
	III	利用効果の高い樹林	石田寺樹林 東豊田樹林 寿徳寺樹林 その他	いこいの場 自然観察・昆虫採集 木登り等子供の情操 涵養
水 系		1級河川	多摩川 浅川	散策路 サイクリングコース ピクニック広場 釣、水あそび

表Ⅲ－２５に示すとおり本市は日常的な自然系レクリエーション資源に恵まれているといえる。しかしながら、これら緑地資源は急激な市街化に取り残された残存緑地であり今後の存続が危ぶまれる。これらの緑地資源はレクリエーション地として保全整備し充分な活用をはかる必要がある。さらに他のレクリエーション施設との有機的な結びつきをはかり利用効果を高めるよう配置計画していくことはきわめて重要なことといえる。

日 野 市 全 図



凡 例	
記 号	項 目
公園	既 設 公 園
	計 画 決 定 公 園 (未 開 設)
レクリエーション施設(公園)候補地	
	大規模(4ha以上)の公共空地
	1. 規模—4ha以上空地 2. 担保性—公共空地 3. 位置—既成市街地空地
	そ の 他 の 空 地
自然系レクリエーション適地	
山 岳 系	山 林 丘 陵 地
	(残存) 斜 面 緑 地
	樹 林
水 系	河 川
	住 区 界
	市 街 化 区 域 界
	都 市 計 画 区 域 界
レクリエーション資源解析評価図	

凡 例	
記 号	項 目
公園	既 設 公 園
	計 画 決 定 公 園 (未 開 設)
レクリエーション施設(公園)候補地	
	大規模(4ha以上)の公共空地
	1. 規模—4ha以上空地 2. 担保性—公共空地 3. 位置—既成市街地空地
	そ の 他 の 空 地
自然系レクリエーション適地	
山 岳 系	山 林 丘 陵 地
	(残存) 斜 面 緑 地
	樹 林
水 系	河 川
	住 区 界
	市 街 化 区 域 界
	都 市 計 画 区 域 界
レクリエーション資源解析評価図	



4. 防災解析・評価

今日問題とされる都市の公災害に対して、防災的機能を有する緑地の解析評価を行う。

都市における公災害は騒音、振動、大気汚染などの公害と、火災、震災、水害などの災害にわけられる。まず、人口、面積調査、土地利用調査、公災害発生状況調査等から、公災害発生予想区域を抽出し、次に公災害発生予想区域に対して防災効果を有する緑地の解析評価を行う。

以上の公災害発生予想区域の防災とともに、震災時に多発的に発生する都市火災に対して避難地の解析評価を行う。現在ある避難地からその避難安全圏を設定し避難安全圏外を避難困難地域として検討する。さらに避難候補地と延焼防止効果を有する緑地を解析評価する。

(1) 防災解析・評価方針（フロー）

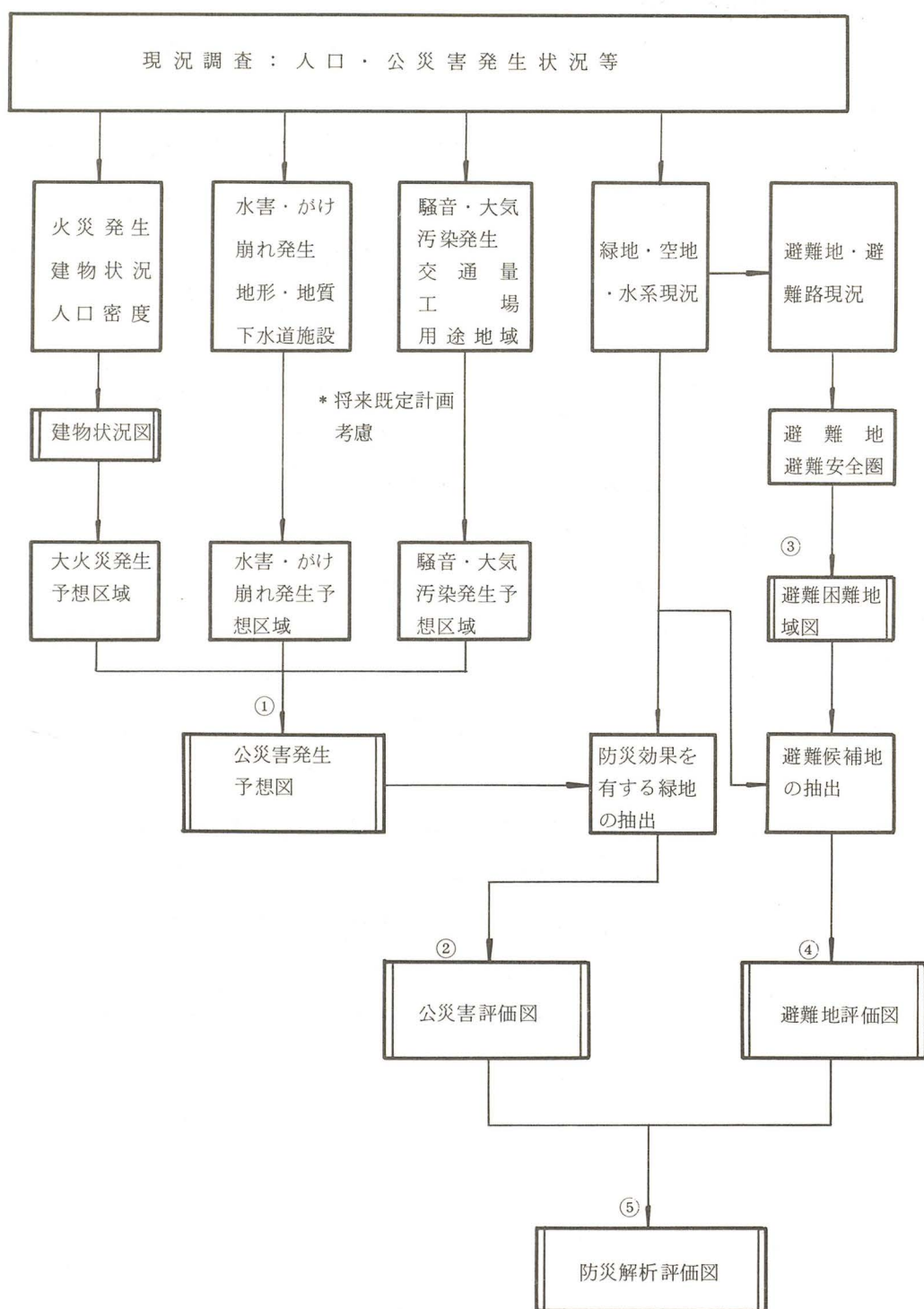
次図Ⅲ－9に示す作業フローにより防災解析・評価を行う。現況調査を基に、火災、水害、がけ崩れ等の災害予想区域及び騒音、振動、大気汚染等の公害発生予想区域を抽出し公災害発生予想区域図を作成する。→①

次に公災害発生予想区域に対して防災効果を有する緑地を評価し公災害評価図を作成する。→②

震災時の大火災に対する避難地から避難安全圏を想定し安全圏外を避難困難地域として図示する。→③

震災時大火災に対する避難候補地となり得る緑地あるいは延焼防止効果を有する緑地を評価し避難地評価図を作成する。→④

公災害評価図、避難地評価図を合わせて防災解析評価図とする。→⑤



図Ⅲ－9. 防災解析・評価フロー

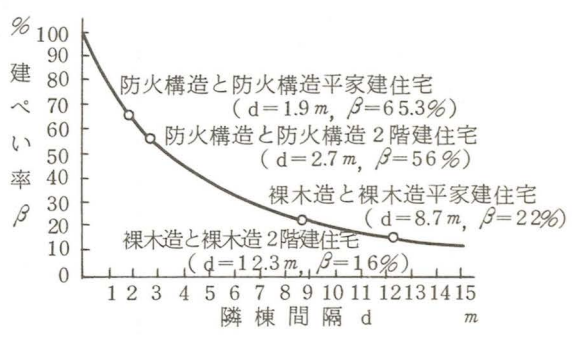
(2) 公災害発生予想区域

現況調査に基づき、対策の必要な公災害発生予想区域を抽出する。

1) 大火災発生予想区域

火災発生状況調書より本市において過去 10 年間大火災は発生していない。
また、特に危険度の高い施設もみあたらない。ここでは類焼危険度が高く大火災
災になりやすい区域を大火災発
生予想区域とした。

図Ⅲ－10に基づき建ぺい率、
平均階数、耐火率による建物状
況から、表Ⅲ－26に示す基準
を設定し、建ぺい率の高い木造
家屋の密集した類焼危険区域を
大火災発生予想区域とした。



図Ⅲ－10 家屋の類焼安全間隔と建ぺい率の関係

表Ⅲ－26. 類焼危険区域建ぺい率

		耐火率	
		30%未満	30%～50%
平均階数	1.5未満	建ぺい率 20% 以上	建ぺい率 40% 以上
	1.5以上	建ぺい率 15% 以上	建ぺい率 30% 以上

2) 水害発生予想区域

過去の被害は内水被害で、下水道整備計画が実施されれば解決されるものと思われ、従って、特に水害が問題なる地域はないと考えられる。

3) がけ崩れ発生予想区域

過去においては、小規模ながけ崩れが5回ほど発生しているが、今後、大規模ながけ崩れは発生しないと思われる。

4) 大気汚染発生予想区域

現在大気汚染源となっている施設を有するもののうち大気汚染度が高いと思われる工場等を抽出した。

5) 騒音・振動発生予想区域

中央高速道路や国道20号線は現在交通量が多く騒音・振動等の問題があり、

また、本市中央部を東西に横断し、計画されている日野都市計画道路 1・3・1 号線は幹線道路であり騒音・振動の公害が予想される。

以上の公災害発生予想区域をまとめ、表Ⅲ－27に示した。

表Ⅲ－27. 公災害発生予想区域

公 災 害	発生予想区域	評 価
大火災発生 予想区域	密 集 市 街 地	比較的古い既成市街地で、 木造家屋が密集している 類焼危険区域
大気汚染発生 予想区域	工 場 等	住環境が劣悪になるほど の大気汚染状況ではない。 工場内緑化の推進。
騒音・振動発生 予想区域	幹 線 道 路	現在通過交通量が多い。 特に住宅街を通過する幹 線道路については、沿道 の緑化や土地利用を考え る。

(3) 防災緑地解析評価

公災害発生予想区域に対して防災効果の認められる緑地の評価を行い、各公災害発生予想区域に対する現況緑地の防災機能を評価するとともに今後の対策について検討を加えた。評価結果を表Ⅲ－２８に示した。

表Ⅲ－２８. 防災緑地解析評価

公災害	予想区域	評 価 緑 地	評 価 検 討
大 火 災	密集市街地	・類焼防止効果 予想区域内公園・水路 樹林 空地 ・避難地・避難路確保 予想区域周辺緑地 空地	浅川以北の密集市街地に点在している緑地・空地を確保とともに連続的な防災帯を計画する。 家屋の不燃化促進。
大 気 汚 染	工 場 等	・大気汚染浄化作用 工場内樹林 周辺樹林 ・大気拡散作用 工場内空地 周辺空地	工場内緑化の促進。 工場周辺緑地の保全。
騒 音 振 動	幹 線 道 路	・騒音防止効果 道路沿線樹林 ・緩衝緑地 道路沿線緑地 空地	住宅街を通過する幹線道路は環境阻害要因になっており、道路緑化が急がれる。 緩衝緑地の配置計画。

(4) 避難困難地域

ここでは、地震時に多発的に発生する都市火災の避難地について有無を調べ市街地の中で避難地として利用できそうな空地（公園、学校、河川敷等1ha以上のオープンスペース）を抽出し、その規模に応じて避難安全圏を設定する。

避難困難地域は避難可能距離1km（1時間）を想定した避難安全圏と現況避難地面積でもとめた避難安全圏（2㎡/人）を比較し算出する。

$$\frac{s}{a \cdot b} < \pi r^2$$

s：避難地面積

a：必要面積（2㎡/人）

b：将来人口密度

r：避難安全圏≤1,000m

この場合、鉄道は火災時の退避を困難にする遮断要因として抽出した。

この結果、避難困難地域は多摩丘陵の南平地区、平山地区にみられ、今後は

避難困難地域の安全性を確保するため公園等の避難地計画が必要である。また、全般的にみて避難地として常時開放されている公園等のオープンスペースが少なく規模的にも小さいといえるので、将来に備え避難地としての緑地計画（4 ha以上）が望まれ、さらに最終避難地に位置づけられる多摩川・浅川の整備が必要とされる。

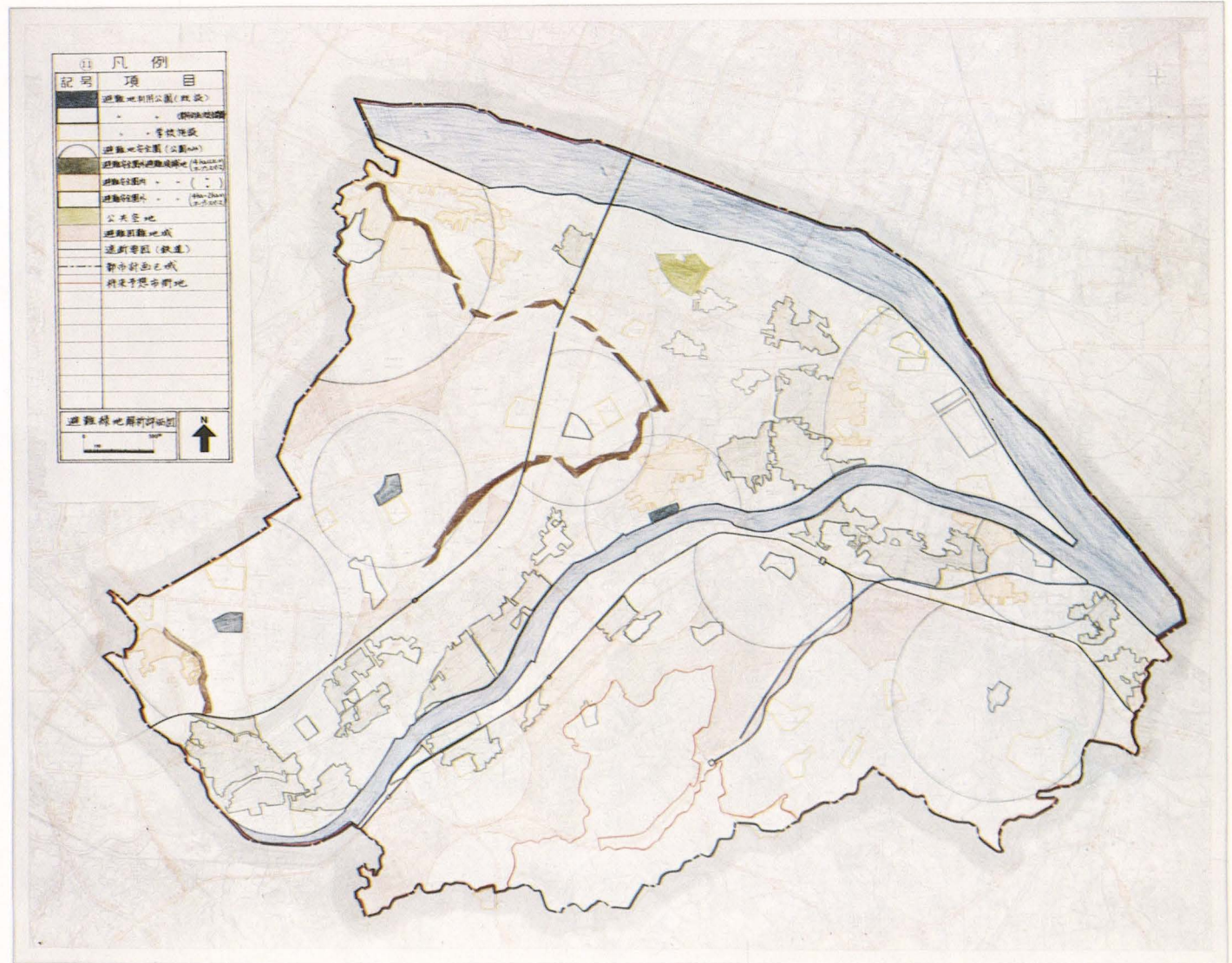
(5) 避難緑地解析評価

震災時の大火災に対する避難地候補となり得る緑地及び延焼防災帯となる緑地を評価し、評価結果を表Ⅲ－29に示した。

表Ⅲ－29. 避難緑地解析評価

評価 内容	対 象 緑 地	評 価
避 難 候 補 地	・現況公園 多摩平第1公園 旭ヶ丘中央公園等 ・公共空地 農林省蚕糸試験場 ・避難困難地域緑地 ・オープンスペース（4 ha以上） ・ ” （2 ha以上） ・学校施設空地 ・多摩川・浅川	現在大規模で開放性のある避難地が不足している。 避難地候補としては、沖積低地の田園地帯に大規模なオープンスペース（農地）が見られる。 避難困難地域内には大規模なオープンスペースがみあたらない。 避難地として多摩川・浅川の整備が必要である。
延 焼 防 止 帯	多 摩 川 浅 川 日 野 緑 地	多摩川・浅川・日野緑地は延焼防止帯としての機能が強く、避難路としても利用が可能である。 この他水系利用等の緑道を計画し延焼防止帯及び避難路を確保することにより都市の安全性を高める。

日野市全図



凡 例	
記 号	項 目
	避難地利用公園(既設)
	避難地利用公園(都市計画決定未開設)
	避難地利用学校施設
	避難地安全圏(公園のみ)
	避難安全圏外避難候補地(4ha以上のオープンスペース)
	避難安全圏内避難候補地(4ha以上のオープンスペース)
	避難安全圏外避難候補地(4ha-2haのオープンスペース)
	公共空地
	避難困難地域
	遮断要因(鉄道)
	都市計画区域
	将来予想市街地

5. 総合解析・評価

いままで述べてきた環境保全，屋外レクリエーション，防災の各解析・評価の結果を総合し，解析評価を行う。

総合評価をする場合，個々の結果を重ね合せたり，各系統間の比較を行い，一定の序列を設ける等の方法が考えられるが，重ね合せの度合の高い地域が必ずしも重要とはいえない。

本市の目標である「くらしを守る住宅都市」「連帯する市民の都市」を受けた「緑と清流の街の創設」のメインテーマ達成において，各系統によって評価された緑地のうち自然に近い状態のままで都市生活環境の保全，都市のイメージづくりに重要な役割を果たす緑地に対して高い評価を与えた。また，現状の緑地形態を極力保全する方向で都市における緑地そのものの持つ有効性を低下させないことに重点を置いて評価を行うこととする。従って，現況の緑地形態にはこだわらず何らかの整備施設化をすることにより価値の生じるオープンスペース等については相対的に低い評価となる。

(1) 各系統別解析評価の整理

各系統別の解析評価を整理検討し問題点を抽出すると表Ⅲ－30に示したとおりである。

表Ⅲ－３０ 各系統別解析・評価検討課題

	評価緑地	緑地特性	問題点	整備課題
環境保全	・自然緑地 河川（多摩川・浅川） 丘陵地（多摩丘陵） 段丘崖（日野緑地） ・自然樹林 シラカシ群集屋敷林・現存斜面林 ・文化財・社寺林 （高幡不動尊・宗印寺・安養寺他） ・水系 （程久保川・日野上堤用水他） ・生活環境緑地 街路樹・公園・オープンスペース	・変化に富む自然地形に恵まれており、市街地に残された緑地として都市の修景効果を高めている郷土景観。 ・自然樹林は斜面、湧水地、水系沿いに分布し、屋敷林、社寺林として存立していることが多く郷土的な昔の面影を今に残している。 ・主として田園地帯に農業用水が見られる。 ・市街地内に空地散在している。	・急激な市街化は緑地蚕食、地形特性破壊を生じ、緑地のもつ環境保全機能の低下となる。 ・周辺の宅地化による緑地喪失。 ・水質悪化。 ・市街地内景観要素の不足。 市街化によるオープンスペースの消滅。	・現存自然緑地、地形の保全。 自然緑地の保全効果、存在機能を高めるように生態学的な自然環境の回復および体系的保全を図る必要性。 ・郷土特性の保全。貴重な緑地の存在観、イメージを明確にし市民生活との共用化、密着性の強化を図る必要がある。 ・水系利用による緑地の系統的な保全。 ・市街地内空地担保。道路緑化、工場内緑化推進。田園地帯の生活環境緑地の確保。
レクリエーション	・公園 都立多摩丘陵自然公園 多摩自然動物公園 風致公園 近隣公園・児童公園 多摩テック遊園地 ・レクリエーション施設 野球場、テニスコート プール等 ・施設及び自然系レクリエーション候補地 オープンスペース 丘陵山林、河川（多摩川・浅川）	・自然公園としては多摩動物園を中心に残丘林が分布。多摩自然動物公園は広域公園として都民全体に親しまれている。 ・現在開設されている近隣公園3箇所、児童公園53箇所。 ・主として近隣公園内に屋外レクリエーション施設が整備されている。 ・公園及びレクリエーション施設の候補地として沖積低地に田園地帯がある。 生活に身近な自然緑地資源に恵まれている。	・多摩丘陵自然公園は宅地が進み多摩動物園等の一部を除き全体として系統的な整備がされていない。 ・地区公園、総合公園、運動公園等の大規模公園が皆無である。 レクリエーション拠点が無い。 将来需要に対して近隣・児童公園の不足。 ・レクリエーション施設の不足。 現在施設分布の不均等。 ・河川緑地の未整備。公園候補地の担保性がない。	・多摩丘陵残丘林の保全整備。レクリエーション施設の充実。 ・地区公園以上大規模公園の整備必要。 近隣公園以下不足量充足。 レクリエーション施設不足量充足。 ・各公園、レクリエーション施設の利用効果を高める緑道網整備。 ・河川緑地の整備。
防災	・公災害発生予想区域 大火災発生予想区域 大気汚染発生予想区域 騒音振動発生予想区域 ・避難地利用緑地 公園、河川（多摩川・浅川） 学校グラウンド ・避難候補地 オープンスペース 延焼防止帯	・主として日野台地の既成市街地に大火災発生予想区域、大気汚染発生区域が集中している。予想区域に公園、空地が点在している。 騒音振動発生予想区域として高速道路、国道20号線、主要幹線道路があり周辺に農地が散在。 ・避難地として近隣公園、学校、河川。 ・避難候補地として田園地帯がある。 延焼防止帯として河川、段丘崖緑地がある。	・大火災発生予想区域の延焼防止帯、避難路、避難地不足。 ・大気汚染発生予想区域の防災緑地の不足。 ・騒音振動発生予想区域の防災対策が不足している。 ・常時開放された大規模避難地がない。 河川敷の避難地としての未整備。 ・避難候補地としての田園地帯の無担保。	・公災害発生予想区域の防災効果を有する緑地・空地の確保整備。 連続性を有する防災帯の整備。 ・大規模避難地の整備。 河川の整備。避難路の確保整備。

(2) 総合評価

3 系統の解析評価を受けて緑地の総合評価を行い，存在効果，利用性の高い現存緑地の保全に着目して評価する。評価の高い順に 4 段階にランク分けすると，評価結果は表Ⅲ－3 1 に示すとおりとなる。

表Ⅲ－3 1. 総 合 評 価

ランク	評価内容	評 価 対 象 緑 地	評 価
I	現況の緑地形態において各系統での評価の高い緑地（骨格緑地）	・多摩川 ・浅川 ・日野緑地 ・多摩丘陵	これらの自然緑地は日野市の都市環境を保全し，自然系レクリエーション地としても利用価値が高い。また，防災的にも重要な緑地として位置づけられる。
II	現存緑地形態が評価される緑地（重要現存緑地）	・文化財のある社寺林（高幡不動・安養寺・宗印寺他） ・大規模樹林，自然林 ・斜面緑地，水系（南部丘陵地区に散在・東豊田屋敷林他，程久保川他） ・既設或いは都市計画決定されている近隣公園以上の公園（旭が丘中央公園他）	代替のきかない貴重な緑地で日野市を特色づける緑地である。
III	各系統により評価された緑地及び大規模なオープンスペース	・II 以外の社寺林（北野神社・長楽寺他） ・小規模樹林，独立樹，街路樹 ・既設あるいは計画決定されている児童公園 ・4 ha 以上の生産緑地 ・公共空地	市民生活に密着した身近な緑地。 公園，避難地等の候補地として計画性の高い大規模なオープンスペース。
IV	各系統により評価されたオープンスペース	・III 以外のオープンスペース	児童公園，防災緑地として計画できる緑地。

日 野 市 全 図



凡 例	
記 号	項 目
	ランクⅠ 骨 格 緑 地
	ランクⅡ 重 要 現 存 緑 地
	ランクⅢ 樹林・緑地・その他
	// 大規模オープンスペース
	ランクⅣ オープンスペースその他
	市 街 化 区 域 界
	都 市 計 画 区 域 界
総 合 解 析 評 価 図	
	

6. 都市形態と緑地パターン

本市の自然的条件調査（気象，地形，地質，植生等），社会的条件調査（人口，土地利用，都市施設等）および将来の都市化動向，緑地の解析評価等を勘案し，都市の性格を明らかにするとともに都市の形態を把握し，緑地パターンを設定する。

(1) 都市形態

本市は地形的に丘陵（多摩丘陵），台地（日野台地），沖積低地および河川（多摩川，浅川）の3地域に区分できる。台地は市の北西部に位置し，住居及び商業，工業施設が集まり中心市街地を形成している。丘陵地は市の南部に位置し，多摩丘陵の緑地を蚕食する形で大規模な宅地開発が行われ，現在住宅地域となっている。沖積低地は市の中央部及び東部の多摩川と浅川の流域に広がり，主として農業的土地利用がなされており，田園景観を展開している。また，交通機関等の都市軸としては，主なものとして市の西から北に国鉄中央線，北部の中央高速道路，国道20号線，南部の京王線があげられる。さらに，市の中央部田園地帯を浅川と平行して東西方向に計画されている都計道1・3・1号線が都市軸を形成する計画路線としてあげられる。現在市街化が形成されているのは西北部台地と南部丘陵地でありL字型の都市パターンを示しているといえる。また，今後の市街化動向としては多摩川・浅川流域の田園地帯が開発されると思われる。

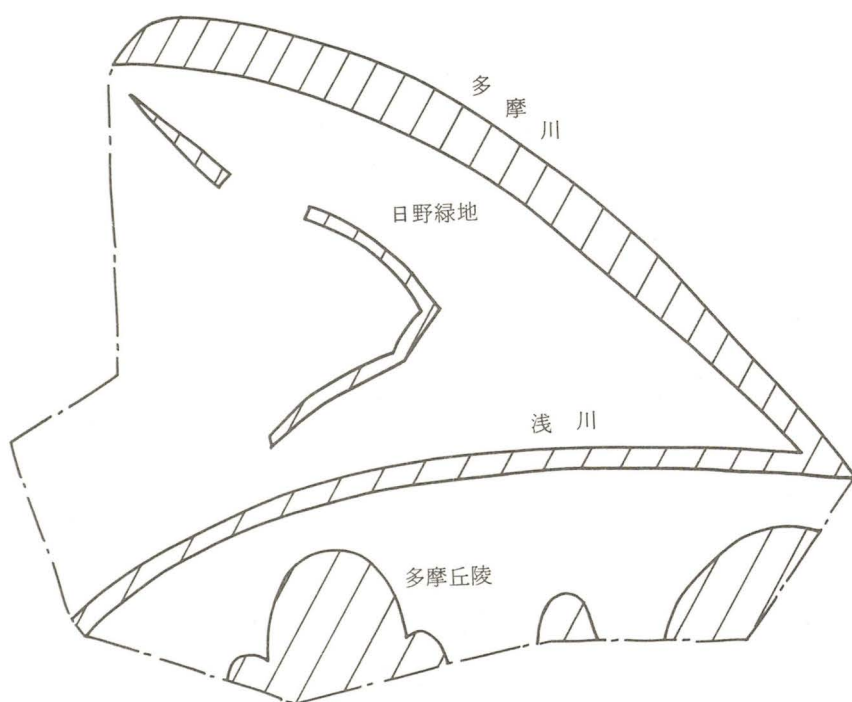
(2) 緑地パターン

本市において，緑地パターンを形成する骨格的緑地は，多摩川，浅川，多摩丘陵残丘林，段丘崖日野緑地があげられる。

多摩川，浅川は生活・生産のための水源であり，流域に田園地帯をかかえ東西方向の緑地軸を形成している。南部の多摩丘陵は宅地化により蚕食されているが，まだ一団の緑地が残存している。

日野緑地は地形的に市街化からとり残された斜面緑地であり，市街地内にある緑地としては貴重な存在である。これらを，本市の骨格的緑地とし，水系等を利用して緑地軸を派生させることにより概ね扇形の緑地パターンが設定できる。

図Ⅲ—12 骨格的緑地



IV. 緑地の配置計画

現況調査，解析評価の結果に基づき，緑地の配置計画を行う。

1. 計画の基本方針

本市の基本構想に掲げる「くらしを守る住宅都市」，「連帯する市民の都市」を実現するため「緑と清流の街」の都市像形成をメインテーマにし，緑地の配置計画にあたっては次の3点を基本方針とする。

- 骨格的緑地の保全と形成
- 水系の活用
- 公園緑地の中心核形成

(1) 骨格的緑地の保全と形成

本市の自然環境を構成し，都市生活環境を規定している骨格的な緑地として，多摩川・浅川・多摩丘陵・日野緑地があげられる。これらの緑地は，郷土特性を形成し，植生の基盤となる自然地，また市民の自然的レクリエーション地として重要な緑地である。骨格的緑地の保全は，都市形態を規制し，自然環境，都市環境の保全を意味するとともに，緑地パターンとして系統的な緑地の配置計画における骨格軸の形成がはかられる。

現存の骨格的緑地を有機的に結び，保全効果，利用効果ならびに存在イメージの強化をはかるため，多摩川・日野緑地・浅川・多摩丘陵を結ぶ緑道を配置する。また，浅川と多摩丘陵をつなぐ程久保川に緑道を配置し緑地軸を形成する。

(2) 水系の活用

本市の水系は，主として田園地帯に多くあり，これに沿って自然林，社寺林等の貴重な緑地が多く連続性を有する緑地系として重要である。さらにメインテーマである「緑と清流の街」の都市のイメージづくりのため積極的に水系の保全をはかり，水系に沿って緑道を配置することは，水とみどりが一体となった修景効果の高い緑地のネットワークを形成させる。また，公園の配置にあたっては極力水系沿いに計画し，利用効率の向上をはかる。このように水系を十分に活用し，公園を有機的に結ぶことにより環境保全および防災機能面で効率が高い計画を行うものとする。

(3) 公園緑地の中心核形成

現在本市には市民の公園，市民の森と呼べるような市の中心核となる大規模な公園緑地が存在していないため公園緑地の中心核となる都市のシンボルゾーンの創設が必要とされる。独特な郷土景観を形成する骨格的緑地の特性を充分

に活用して、日野緑地、浅川、多摩丘陵を結ぶ地域に総合公園、地区公園、緑道等を配置計画し、都市のシンボル地区の形成をはかる。シンボル地区の公園にはレクリエーション施設、文化施設等のコミュニティ施設を充実させることによって、市民の郷土意識、連帯感を育成し「連帯する市民の都市」の実現に努める。

計画基本方針の概略図を図Ⅳ－１に示す。



図Ⅳ－１ 計画の基本方針図

以下、各系統別に緑地配置計画の基本方針を述べる。

1) 環境保全系統

- イ 都市の骨格的緑地を形成し、自然景観、郷土特性の高い多摩川、浅川、多摩丘陵、日野緑地の保全をはかる。
- ロ 多摩川・日野緑地・浅川・多摩丘陵を結ぶ緑道および程久保川沿に緑道を配置し骨格的緑地軸のネットワークを形成させる。
- ハ 本市の都市イメージ、修景に資する水系を緑道と一体化として保全整備をはかる。
- ニ 郷土景観を構成する自然林・社寺林・文化財と一体となった樹林等の貴重な緑地は水系との関連、緑地との連続性を重視し保全効果を高めるように積極的な保全をはかる。
- ホ 既成市街地内の緑地・オープンスペースは極力確保し、また将来の市街化に備えて良好な生活環境を保全するため田園地帯のオープンスペースを公園として担保する。
- ヘ 日野台地中心市街地の修景、環境改善に資するような道路緑化を促進する。
- ト 工場内の緑化をはかる。

2) レクリエーション系統

- イ 都市基幹公園、住区基幹公園は、全市民にできるだけ多く利用してもらうよう誘致圏を考慮し、極力計画に沿うような均等配置を行い公園の量的、質的な不足に対応する。
- ロ スポーツ系レクリエーションのうち、不足しているプール、コート、野球場、陸上競技場等運動施設の整備をはかる。これらは、主として地区公園、運動公園、総合公園において確保するものとする。
- ハ 自然系レクリエーション適地には、主として骨格的緑地があげられ保全に充分考慮し、施設の充実をはかる。
- ニ 本市のレクリエーション拠点を創設するため、骨格的緑地である浅川、多摩丘陵と地区公園、総合公園、緑道を一体として計画し、都市のシンボルゾーンを形成する。
- ホ レクリエーション利用効果を高めるため、公園、緑地を有機的に結ぶ緑道を計画し、緑地のネットワークを形成させる。

3) 防災系統

- イ 大火災発生予想区域に対しては、現存緑地・オープンスペースの確保をはかり、また、幹線道路の緑化を促進し防火帯として機能させる。
- ロ 大気汚染の発生源（工場）に対しては、工場緑化を促進し周囲に植樹する。

ハ 騒音振動に対しては，道路緑化を推進するとともに沿道の土地利用により対処する。

ニ 避難地として公園を計画するとともに河川を整備し，避難困難地域を解消する。

ホ 避難路には骨格的緑地軸を位置づけ，その他幅員 15 m 以上の幹線道路を避難路として機能させる。

2. 計画のフレーム

緑のマスタープラン策定の前提条件となる計画対象区域，人口の見通し，市街化区域の規模は次に示すとおりである。

(1) 計画対象区域

	市 町 名
計 画 対 象 区 域	日 野 市

(2) 人口の見通し

単位：人

年 次	昭和 53 年	昭和 65 年	昭和 75 年
行 政 区 域	138,625	185,000	211,000
都市計画区域	138,625	185,000	211,000

(3) 市街化区域の規模

年 次	昭和 53 年	昭和 65 年	昭和 75 年
人 口 (人)	131,100	185,000	211,000
面 積 (ha)	2,222	2,241	2,241

3. 計画の目標水準

計画において確保すべき緑地の目標水準及び都市公園等の施設緑地として，整備すべき目標水準は次に示すとおりである。

(1) 緑地の確保目標量

目 標 水 準	都市計画区域面積に対する量
緑地の確保目標量	おおむね 760 ha 28.1%

(2) 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

年次	昭和53年	昭和65年	昭和75年
目標水準	24.6㎡/人 (2.3)	26.8㎡/人 (3.1)	30.5㎡/人 (3.8)

* 目標年次の人口211,000人にて算出

** ()内は広域公園配分量内数

4. 環境保全系統配置計画

個性ある郷土景観を備え、安全で快適な都市環境を構成する上で重要な緑地に着目し、本市のテーマ及び前項の基本方針に従う配置計画を作成する。

(1) 骨格的緑地の保全

独特の自然景観、郷土景観を構成する骨格的緑地として多摩川、浅川、多摩丘陵、日野緑地を最優先的に確保する。

多摩川、浅川は環境保全上重要な位置にあり、都市緑地として保全整備し景観の向上をはかり、市民に親しまれる河川とする。多摩丘陵は、多摩動物公園を中心に近郊緑地保全区域に指定されているが、さらに保全を強化する意味で緑地保全地区とし、特に南平地区丘陵樹林地帯をその緑地特性を生かして総合公園として整備する。また、現在ある百草園は、一部公園として計画決定されており、周囲の樹林地帯を都市緑地として担保する。日野緑地は市街地に取り残された段丘崖樹林で都市景観上重要視される緑地なので、既指定の都市緑地を一部拡大して保全整備する。

骨格的緑地相互の存在効果を高めるため、多摩川・日野緑地・浅川・多摩丘陵を結ぶ緑道を配置し南北方向の緑地軸を形成させ、さらに程久保川に緑道を配置し、これらの骨格的緑地及び緑道により緑地の骨格軸のネットワークを完成させる。

(2) 水系の保全

基本方針で述べたとおり、本市のテーマ「緑と清流の街」の都市イメージを構成する景観要素として、重要である水系を緑道と一体として保全整備する。

多摩川、浅川は骨格的緑地であり、水系の中心核として優先的に保全整備する。多摩丘陵から浅川に注ぐ程久保川は現在河川改修工事が行なわれ、骨格的緑地を結ぶうえで重要視される河川であるため緑道を配置し、さらに骨格的緑地の関連性を強化する。本市浅川を母体にし、田園地帯を流れる榎下用水、豊田用水、平山用水、高幡用水、向島用水および上田用水等の水系に緑道を配置し浅川との連続性を強めるとともに、将来の市街化に備えて水系を保全し、環

境衛生的効果、景観効果を高めるよう計画する。また、多摩川から分流する、日野上用水、日野下用水についても、同様の考え方により、緑道の配置水系沿いのみどりの連続をはかる。

(3) 貴重な緑地の保全

天然記念物、文化財等と一体となった樹林地としては、高幡不動尊、百草園、宗印寺等の山林および安養寺、石田寺、延命寺、八坂神社等の社寺林が挙げられる。高幡不動尊、百草園は現在近隣公園として計画決定されているが、保全効果を高めるため周囲の樹林地を都市緑地として担保し、風格のある歴史的環境を維持する。宗印寺については、境内地を地域制緑地とし、周囲一帯の自然林・2次林を都市緑地としてそれぞれ担保する。歴史的郷土景観を維持している安養寺、石田寺、八坂神社、延命寺等の文化財と一体となった社寺林は地域制緑地として保全する。

自然林は、東豊田、川辺堀之内、南平地区など主として田園地帯の郷土性の強い区域に屋敷林として分布しており、これら緑地は社寺林・樹林と一体となった郷土景観を形成するため、条例等による地域制緑地として保全する。その他、多摩丘陵に残された残丘林は地域制緑地として保全する。

(4) 生活環境緑地の保全

現在、市街地にみられる近隣公園、児童公園の保全。多摩平第1公園、旭ヶ丘中央公園、駒形公園などの保全。

日野台地上の密集市街地と多摩丘陵地域の大規模開発による住宅街については、現存する緑地・オープンスペースを積極的に公園緑地として確保する。さらに、これら既成市街地の修景、環境改善のため、道路緑化を促進し街路樹等の緑を充実させ、連続した緑のネットワークの形成に努める。

工場内の樹林については、これらの保全に努め、さらに緑化を促進するように行政指導を行う。

現在、田園景観を展開している未整備地域については将来の市街化に備えて小規模な樹林地には児童公園を、大規模オープンスペースにレクリエーション系統の公園計画を受ける近隣公園、地区公園、総合公園を計画し、生活環境保全のための緑地を確保するものとする。

以上、環境保全系統における緑地の配置計画をまとめて表Ⅳ－1に示す。

表Ⅳ－１ 環境保全系統配置計画

解 析 評 価		対 策	担 保 計 画			配 置 計 画
			公 園 緑地等	地域制 緑 地	その他	
自然環境保全レベル	自然緑地（地形）	骨格的緑地保全				自然緑地の保全効果，存在機能を高めるように生態学的な自然秩序の回復をはかり体系的に保全をするために，全体を公園・都市緑地あるいは地域制緑地として担保，または，緑道にて連携させる。
	多摩川	生態系の保全				
	浅 川	郷土景観保全	○			
	多摩丘陵	河川緑地				
	日野緑地	総合公園・樹林保全	○	○		
都市環境保全レベル	文化財とその周辺	都市緑地	○			公園都市緑地として担保。 条例等による地域制緑地として保全。 水系沿いに緑道を配置し，緑と清流の都市景観を形成。 全体を地域制緑地とし一部公園を計画。
	自然林（屋敷林）	郷土的環境維持・樹林保全		○		
	水 系	緑の核として水系保全・緑道の造成	○			
	残 丘 林	樹林保全	○	○		
	近 隣 公 園	保全整備・緑化促進	○			
生活環境保全レベル	社 寺 林	樹林保全		○		条例等による地域制緑地として保全。 重要緑地については施設緑地として担保。 行政指導等により緑化推進。 既成市街地内幹線道路の緑化促進。 レクリエーション系統の公園計画をうけて田圃地帯の緑地確保
	樹林・独立樹			○		
	児 童 公 園	保全整備	○			
	工 場 緑 地	緑化推進			○	
	オープンスペース	公園等により担保	○			

(5) 都市公園等施設として計画すべき公園緑地の概算

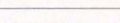
環境保全系統として確保すべき公園緑地の量は表Ⅳ－２に示すとおりである。

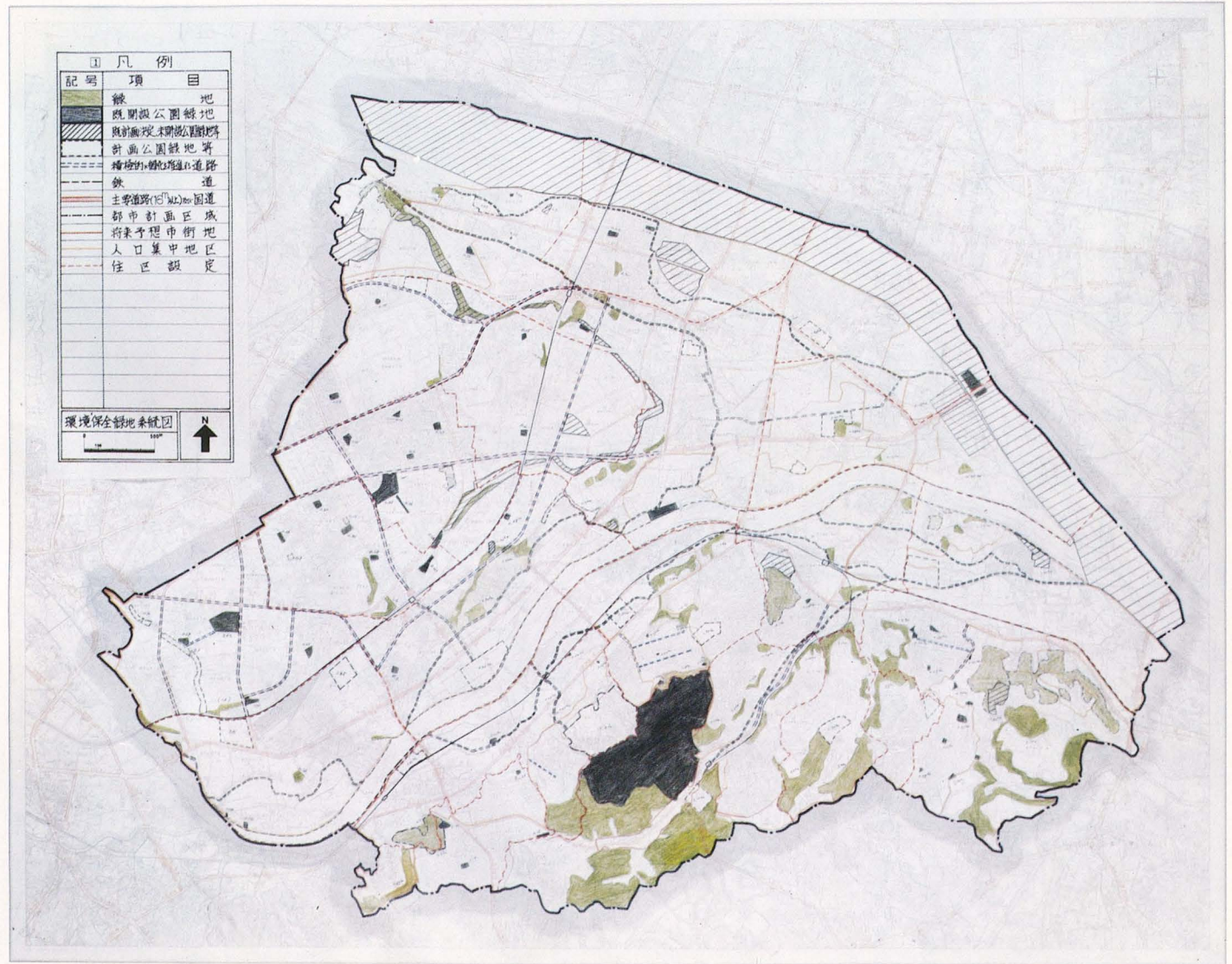
表Ⅳ－２ 環境保全系統として配置すべき公園緑地の量

	総面積 (ha)	単位面積 (㎡/人)
既 開 設 公 園 緑 地	1 7.5 6	0.8 3
既計画決定未開設公園緑地	3 0 5.9 6	1 4.5 0
計 画 公 園 緑 地	2 0 4.8 3	9.7 1
計	5 2 8.3 5	2 5.0 4

注：目標年次（昭和 75 年）における人口（ 2 1 1,0 0 0 人）により算出

日野市全図

凡 例	
記 号	項 目
	緑 地
	既 開 設 公 園 緑 地
	既計画決定、未開設公園緑地等
	計 画 公 園 緑 地 等
	積極的に緑化を推進する道路
	鉄 道
	主要道路(16m以上)及び国道
	都 市 計 画 区 域
	将 来 予 想 市 街 地
	人 口 集 中 地 区
	住 区 設 定
環境保全緑地系統図	
	



5. レクリエーション系統配置計画

多様化するレクリエーション需要に応じて、主として利用機能に着目した緑地の系統で、本市のテーマ及び前項の基本方針に従い配置計画する。

(1) 住区基幹公園配置計画

住区基幹公園の配置は、地区、住区の計画単位毎に量的（面積）充足と配置的充足の両面を満足するようにする。さらに環境保全、防災機能の配慮を加えて計画する。

1) 児童公園

児童公園の標準面積は0.25haとし、250m×250m圏に1箇所、量的水準を1人当たり1㎡以上とする。また、この基準に基づき住区毎に不足量を満足するように配置計画する。

環境保全及び防災機能面での効果を有する緑地については、児童公園として担保する。また、自然系レクリエーション地として評価された小規模な樹林についても自然と接し子供の情操を涵養する児童公園として積極的に計画する。さらに0.5ha以上の大きい児童公園については、子供の運動広場として整備する。このように遊びの場、自然観察の場、運動の場といった多様性を持たせるような特性ある児童公園の配置を計画する。

なお、配置にあたっては水系との結びつきを考慮し、計画するものとする。
（表Ⅳ－3 参照）

2) 近隣公園

現在本市には、近隣公園が7箇所計画されているが、今後1住区に1箇所ずつ計画し、設置にあたっては他の公園緑地との位置関係、水系との結びつき等を考慮し均衡ある配置を図る。公園規模については1人当たり2㎡の整備水準を満足させるように計画する。

近隣公園は、日常生活における住民相互のコミュニケーションの場として利用されるので、緑の豊富な自然色豊かな公園として施設整備に努める。

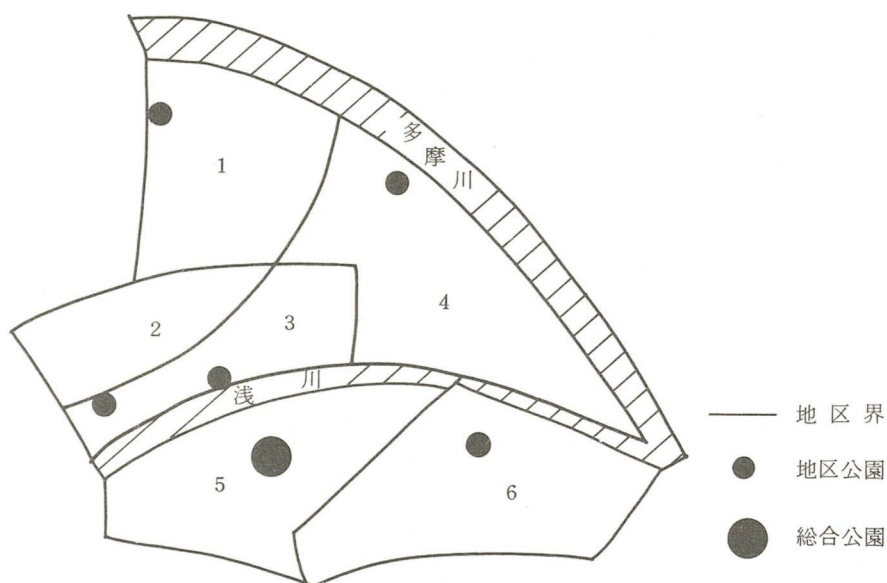
なお、住区内に近隣公園として適当なオープンスペースがない場合は、他の公園と併用させるものとする。（表Ⅳ－3 参照）

3) 地区公園

現在、本市においては地区公園が皆無の状態であり、今後の公園計画をたてらううえで重要課題となっている。したがって本市の地形・鉄道・河川等の地域特性により6つの地区を設定し、その各地区に対して誘致距離・都市基幹公園との位置関係・公園候補地解析評価等を勘案しながら適正な配置を計る。また、適当なオープンスペースがない場合は、他の公園と併用するものとする。

また、地区公園は、地域スポーツの場として重要であり、コート、野球場、プールなど現在不足しているスポーツ施設の設置を特に心がける。

(表Ⅳ－４参照)



図Ⅳ－２ 地区公園配置図

表Ⅳ—3 住区基幹公園配置計画

住区	住区面積	将来人口	児 童 公 園				近 隣 公 園				
			需要量	現 況	計 画	計	需要量	現 況	計 画	計	
1	ha 1925	人 13800	6 1.38	11 1.68	— —	11 1.68	1 2.76	— —	1 2.60	1 2.60	
2	103.6	10900	4 1.09	— —	4 1.46	4 1.46	1 2.18	— —	1 1.80	1 1.80	
3	89.4	9800	4 0.98	1 0.08	4 1.03	5 1.11	1 1.96	— —	1 2.70	1 2.70	
4	27.4	5000	2 0.50	— —	2 0.50	2 0.50	1 1.00	— —	1 1.65	1 1.65	
5	65.2	5700	2 0.57	— —	3 0.60	3 0.60	1 1.14	— —	1 2.41	1 2.41	
6	203.5	10300	4 1.03	— —	4 1.55	4 1.55	1 2.06	— —	1 2.00	1 2.00	
7	120.0	12100	5 1.21	5 0.41	4 0.95	9 1.36	1 2.42	— —	2 4.16	2 4.16	
8	129.8	10600	4 1.06	5 0.30	4 0.80	9 1.10	1 2.12	— —	1 1.60	1 1.60	
9	62.9	5500	3 0.55	4 1.90	1 0.30	5 2.20	1 1.10	— —	— —	— —	
10	126.5	13700	6 1.37	2 0.18	5 1.20	7 1.38	1 2.74	— —	1 1.95	1 1.95	
11	137.8	9100	4 0.91	3 0.98	1 0.35	4 1.33	1 1.82	1 2.62	— —	1 2.62	
12	90.6	12200	5 1.22	4 1.25	1 0.22	5 1.47	1 2.44	— —	— —	— —	
13	123.2	12300	5 1.23	2 0.42	5 1.28	6 1.70	1 2.46	— —	— —	— —	
14	108.7	11100	5 1.11	5 1.42	— —	5 1.42	1 2.22	1 2.47	— —	1 2.47	
15	96.4	6100	3 0.61	3 0.49	2 0.51	5 1.00	1 1.22	— —	1 1.53	1 1.53	
16	114.5	10600	4 1.06	3 0.35	4 1.16	7 1.51	1 2.12	— —	1 1.03	1 1.03	
17	118.5	11700	5 1.17	2 0.35	4 0.80	6 1.15	1 2.34	— —	1 2.00	1 2.00	
18	87.5	8500	4 0.85	2 0.44	3 0.60	5 1.04	1 1.70	— —	— —	— —	
19	172.5	14400	5 1.44	1 0.13	4 1.15	5 1.28	1 2.88	1 1.79	1 1.31	2 3.10	
20	118.4	10500	4 1.05	— —	5 1.41	5 1.41	1 2.10	— —	1 3.00	1 3.00	
21	73.1	7100	3 0.71	— —	7 1.21	7 1.21	1 1.42	— —	1 1.90	1 1.90	
合計	2362.0	211000	87 21.10	53 10.38	67 17.08	120 27.46	21 42.20	3 6.88	16 31.64	19 38.52	

注：上段公園個数，下段面積（ha）

表Ⅳ－４ 地区公園配置計画

地区№	対象住区№	地区面積 (ha)	将来人口 (人)	地 区 公 園	
				需要量(ha)	計画面積(ha)
1	15.16.17	329.4	28,400	2.84	7.00
2	11.12.14	337.1	32,400	3.24	3.80
3	10.13.	249.7	26,000	2.60	5.46
4	18.19.20.21	451.5	40,500	4.05	8.00
5	7.8.9	312.7	28,200	2.82	(総合公園併用)
6	1.2.3.4.5.6	681.6	55,500	5.55	4.00
合 計		2,362.0	211,000	21.10	28.26

(2) 都市基幹公園

都市基幹公園は、市民全体の利用に供することを目的とし、市全域を誘致圏として配置されるが、立地条件・規模・利便性を考慮して浅川を境に北部・南部の2地域に別けてそれぞれに総合公園・運動公園を1箇所ずつ配置した。

1) 総合公園

総合公園は、市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的利用をされる公園である。現在浅川以北に総合公園が2ヶ所計画決定されているが、そのうち七ツ塚公園は位置・規模とも総合公園として適正ではないので、新たに地区公園としての位置づけを行った。

また北川原公園(9.6ha)は骨格的緑地である多摩川と接しているため、多摩川と一体となるよう施設整備を充実させる。

次に、浅川以南の総合公園としては、多摩丘陵の樹林を十分に活用し市民の森といった色彩の強いシンボリックな総合公園(15.8ha)を南平地区に配置する。

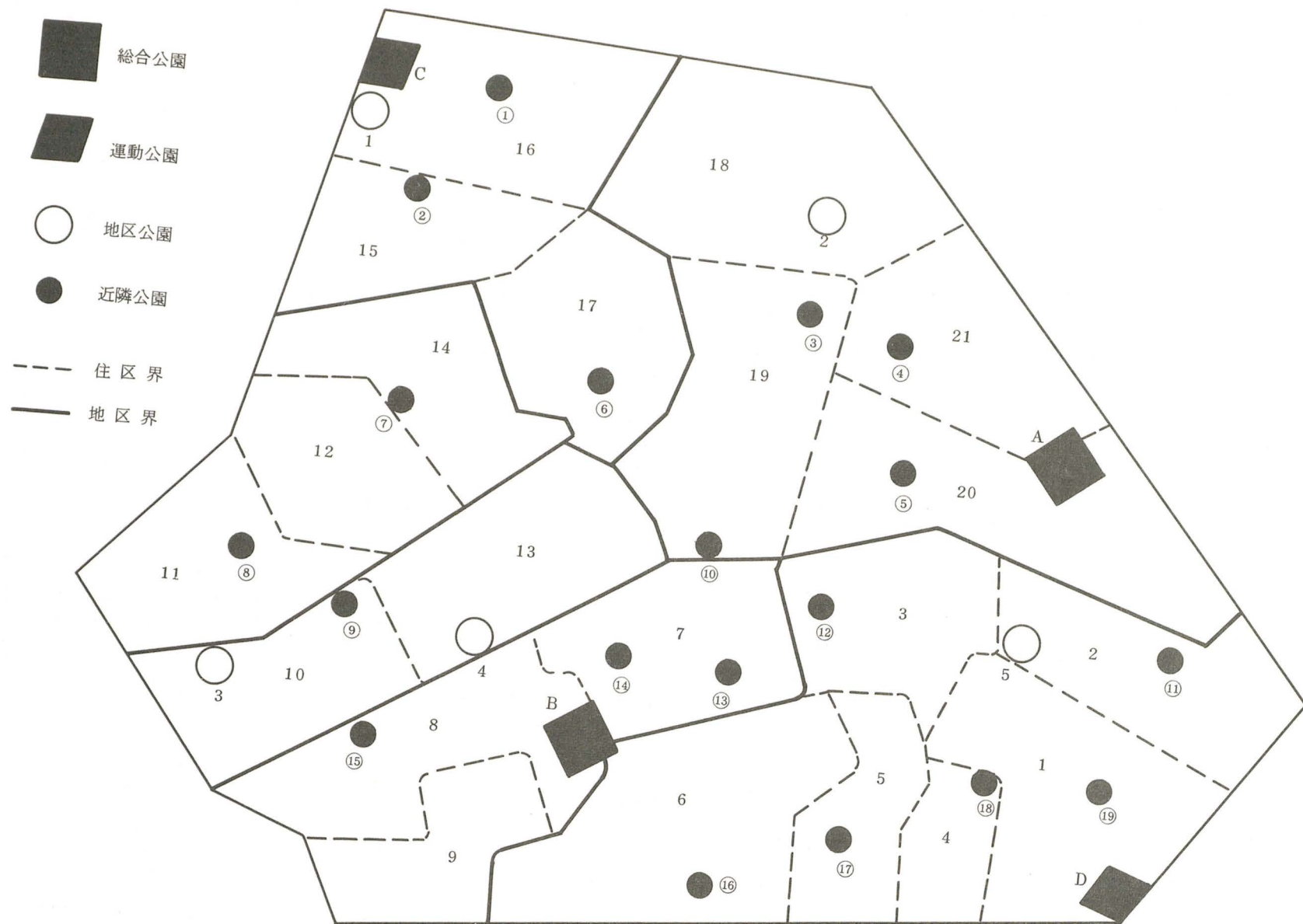
2) 運動公園

運動公園は、市民全体の主として運動の利用に供することを目的とする公園である。従ってその利用目的、総合公園との位置等を考慮し公園相互の利用効果を高めるように、西北端、東南端に配置計画する。

以上、基幹公園(近隣公園以上)の配置計画をまとめると表Ⅳ－5、図Ⅳ－3に示すとおりである。

表Ⅳ－5 基幹公園一覧表（計画）

種別	名 称	面 積	図 番	位 置	施 設 内 容 (プラン)
総合 公園	北 川 原 公 園	96	A	大字新井・大字下田 大字万願寺地区	コート・温水プール・休憩所・文化施設
	(仮) 多摩丘陵公園	15.8	B	南 平 地 区	郷土の森・ピクニック広場、展望台・ファミリー果樹園・植物園
運動 公園	(仮) 多摩川公園	8.8	C	栄 町 地 区	陸上競技場・サッカー場・体育館・野球場・
	(仮) 百草南公園	16.7	D	百 草 地 区 南	コート・プール等
地 区 公 園	七 ッ 塚 公 園	7.00	1	新 町 地 区	野球場・コート・広場・七ツ塚古墳群
	(仮) 仲田緑地公園	8.00	2	大 字 日 野 地 区 北	陸上競技場・いこいの広場
	(仮) 西平山公園	3.80	3	西 平 山 地 区	野球場・コート
	(仮) 豊田公園	5.46	4	豊 田 地 区	野球場・コート・市民の広場・郷土館
	(仮) 新井公園	4.00	5	大 字 新 井 地 区	野球場・コート
近 隣 公 園	(仮) 栄町公園	1.03	①	栄 町 地 区	休憩広場
	(仮) 日野台公園	1.53	②	日 野 台 地 区	コート・広場
	(仮) 日野公園	1.31	③	大 字 日 野 地 区	コート・広場
	(仮) 日野東公園	1.90	④	日 野 地 区 東	広場
	(仮) 万願寺公園	3.00	⑤	万 願 寺 地 区	コート・運動広場
	日 野 中 央 公 園	2.00	⑥	大字日野地区(市役所前)	いこいの広場
	多 摩 第 1 公 園	2.47	⑦	多摩平4丁目地区	コート・野球場
	旭ヶ丘中央公園	2.62	⑧	旭ヶ丘5丁目地区	コート・野球場
	(仮) 東平山公園	1.95	⑨	東 平 山 地 区	コート・広場
	駒 形 公 園	1.79	⑩	上 田 地 区	プール・運動広場
	林 間 公 園	1.80	⑪	百 草 地 区 北	散策林
	高 幡 不 動 公 園	2.70	⑫	高 幡 地 区	高幡不動尊・文化財
	(仮) 南平第1公園	1.95	⑬	南 平 地 区	コート・広場
	(仮) 南平第2公園	2.21	⑭	南 平 地 区	休憩広場・遊歩道
	(仮) 平山公園	1.60	⑮	平 山 地 区	広場
	(仮) 西程久保公園	2.00	⑯	程 久 保 地 区 西	野鳥の保護
	(仮) 程久保公園	2.41	⑰	程 久 保 地 区	休憩広場・遊歩道
	(仮) 百草台公園	1.65	⑱	百 草 地 区	広場
	百 草 公 園	2.60	⑲	百草地区(百草園)	自然林・文化財



図IV-3 基幹公園の配置

(3) その他の公園

その他の公園として本市には、都立多摩丘陵自然公園、多摩動物公園、風致公園が存在する。

都立多摩丘陵自然公園は、解析評価で述べたとおり現在公園としての機能を果していないので、現存する残丘林の保全とともにレクリエーション施設の充実をはかる。自然公園内にある多摩動物公園および日野緑地内にある風致公園については、今後とも保全整備を強化する。

(4) レクリエーション施設

レクリエーション施設解析評価およびレクリエーション資源解析評価を基に、スポーツ系レクリエーション施設、自然系レクリエーション地の配置計画を行う。

1) スポーツ系レクリエーション施設

レクリエーション解析評価で算出した主要スポーツ施設の需要量に対して充足するように計画し、これらの施設については主として地区公園、運動公園および総合公園に配置整備するものとする。陸上競技場、サッカー場、柔剣道場等の利用圏の大きなものは運動公園に施設を計画し、野球場は、運動公園、地区公園に各1箇所ずつ整備する。また、コートは地区公園、運動公園および多摩川沿いの総合公園に各2箇所ずつ計画する。プールについては、運動公園に各1箇所ずつ計画し、不足分については学校施設プールの一般開放で対処するものとする。（表Ⅳ－5参照）

2) 自然系レクリエーション地

レクリエーション施設解析評価で述べたとおり本市は、緑地が市街化により蚕食されつつあるが、比較的自然系レクリエーション緑地資源に恵まれている。自然系レクリエーション適地の評価を基に自然系レクリエーション緑地の配置計画を行う。

多摩川、浅川は、本市の骨格的緑地として保全整備するとともに、サイクリングロード、遊歩道あるいは拠点的な施設を設けて釣り、水あそび、いこいの広場として利用度を高めて市民に親しまれる河川緑地とする。

多摩丘陵については、多摩動物公園を中心に南平地区の総合公園および残丘林一帯を地域制緑地として配置計画する。

本市における山岳系レクリエーション地として利用価値を高めるため、樹林の保存、自然林の育成、野鳥の保護とともに、遊歩道、散策林、休憩所等の施設を設置する。

段丘崖の日野緑地は市街地内の自然緑地であるため、遊歩道を設けて市民の

散策林とする。

また、百草園を中心とする斜面林は都市緑地として担保し、自然を楽しむ休養林的な利用形態とする。

(5) 公園緑地のネットワーク及びレクリエーション拠点

計画の基本方針で述べたとおり、骨格的緑地軸の形成および水系沿い緑道の配置により基本的な緑地のネットワークを形成させる。

この他に、今まで計画した公園緑地の利用効果を高めるため、これを有機的に結び、系統的な緑道網を完成させ、道路については緑化を推進し緑道的機能を持たせる。

さらに、本市におけるレクリエーション拠点を創設するため、骨格的緑地である多摩丘陵・浅川・日野緑地を結ぶように総合公園、地区公園及び緑道を集中的に配置計画するとともに、骨格的緑地のみどりを強調し、公園施設の充実を計る。これにより、本市のシンボルゾーンとなる緑地空間を創出するとともに、市民の郷土意識・連帯意識の涵養をはかる。

(6) 都市公園等施設として計画すべき公園緑地の概算

レクリエーション系統として確保すべき公園緑地の量は表Ⅳ－６に示すとおりである。

表Ⅳ－６ レクリエーション系統として配置すべき公園緑地の量

	総面積 (ha)	単位面積(㎡/人)
既 開 設 公 園 緑 地	1 7.5 6	0.8 3
既計画決定未開設公園緑地	3 0 5.9 6	1 4.5 0
計 画 公 園 緑 地	2 4 2.7 9	1 1.5 1
計	5 6 6.3 1	2 6.8 4

注：目標年次（昭和 7 5 年）における人口（211,000人）により算出

日 野 市 全 図

凡 例	
記号	項 目
	緑 地
	既 開 設 公 園 緑 地
	既計画決定、未開設公園緑地等
	計 画 公 園 緑 地 等
	積極的に緑化を推進する道路
	鉄 道
	主要道路(16m以上)及び国道
	都 市 計 画 区 域
	将 来 予 想 市 街 地
	人 口 集 中 地 区
	住 区 設 定

レクリエーション緑地系統図

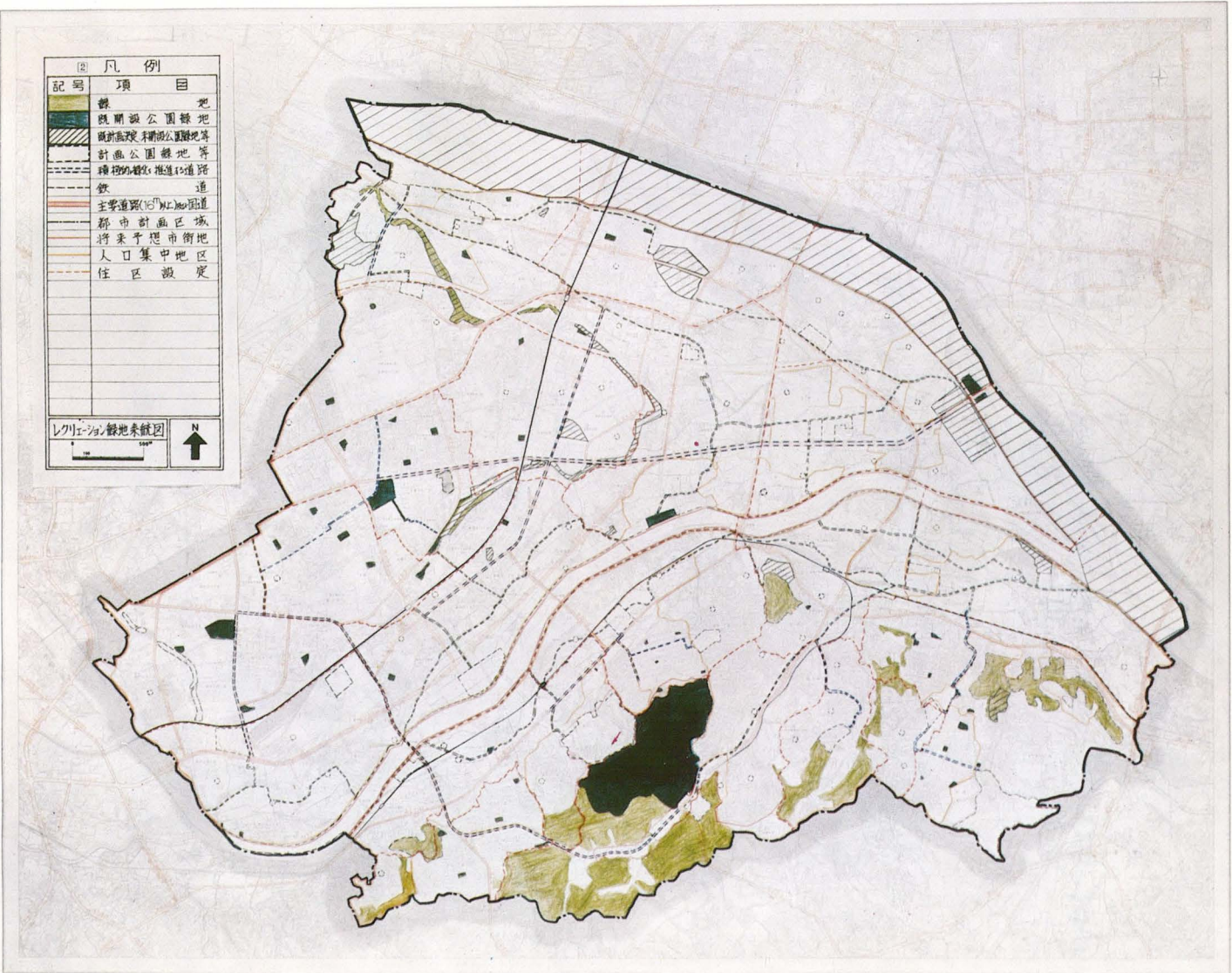
0 100 200m

N ↑

凡 例	
記 号	項 目
	緑 地
	既 開 設 公 園 緑 地
	既計画決定、未開設公園緑地等
	計 画 公 園 緑 地 等
	積極的に緑化を推進する道路
	鉄 道
	主要道路(16m以上)及び国道
	都 市 計 画 区 域
	将 来 予 想 市 街 地
	人 口 集 中 地 区
	住 区 設 定

レクリエーション緑地系統図

N ↑



6. 防災系統配置計画

公災害の防止・災害時における避難路・避難地あるいは都市公害の緩和等に対処し得るような防災機能に着目した緑地の系統で、本市のテーマ及び基本方針に基づき配置計画を行う。

(1) 大火災発生予想区域

密集市街地等の大火災発生予想区域に対しては、区域内及び周辺の緑地・オープンスペースを公園・緑地として担保し、さらに道路については沿線道路緑化に努める。

(2) 大気汚染発生予想区域

大気汚染発生予想区域に対しては、工場内緑化・樹木保全及び周囲の植樹を推進する。

(3) 騒音振動発生予想区域

中央高速道路、国道20号線及び計画されている主要道路の騒音振動対策としては、沿道の植樹及び道路緑化を促進するとともに業務地等の土地利用で対応するものとする。

(4) 避難地・避難路

防災解析評価に基づき、避難地の確保をするとともに避難困難地域の解消をはかる。一次避難地については、近隣公園、地区公園及び浅川を、二次避難地については多摩川を充当させる。一次避難地としての公園配置計画は、防災機能評価緑地とレクリエーション系統公園候補緑地両者の相互調整により行う。避難路としては骨格的緑地軸が位置づけられ、さらに幅員15m以上の幹線道路を避難路として機能させる。多摩川・浅川は避難地・避難路として整備する。

(5) 大火災防災帯

地震時の大火災に対して延焼防止効果を有する日野緑地、浅川を延焼防止帯緑地として保全整備する。

以上の配置計画をまとめて表Ⅳ-7に示した。

表Ⅳ－7. 防災系統配置計画

解 析 評 価	対 策	担 保 計 画			配 置 計 画
		公 園 緑地等	地域制 緑 地	その他	
大火災発生予想区域	オープンスペースの確保 家屋の不燃化促進 避難緑地・避難道路の設定	○		○	オープンスペースを児童公園、近隣公園として担保 道路緑化促進
大気汚染発生予想区域	工場内の緑化 周辺樹木の保全、植樹			○	行政指導による工場内緑 化・樹木保存。
騒音振動発生予想区域	道路緑化 沿道土地利用			○	道路緑化推進。 業務地等の沿道利用によ り対処。
避 難 困 難 地 域 避 難 地 ・ 避 難 路	避難地（公園）の設置 避難道路の設定 河川敷の整備 日野緑地の保全	○			レクリエーション系統配置 計画との相互調整による 公園（近隣公園以上）の 配置。 避難地・避難路として河 川敷の整備

(6) 都市公園等施設として計画すべき公園緑地等の概算

防災系統として確保すべき公園緑地の量は表Ⅳ－8に示すとおりである。

表Ⅳ－8. 防災系統として配置すべき公園緑地の量

	総 面 積 (ha)	単 位 面 積 (㎡/人)
既 開 設 公 園 緑 地	1 7.5 6	0.8 3
既計画決定未開設公園緑地	3 0 5.9 6	1 4.5 0
計 画 公 園 緑 地	1 9 8.6 1	9.4 1
計	5 2 2.1 3	2 4.7 4

注：目標年次（昭和75年）における人口（211,000人）により算出。

日野市全図



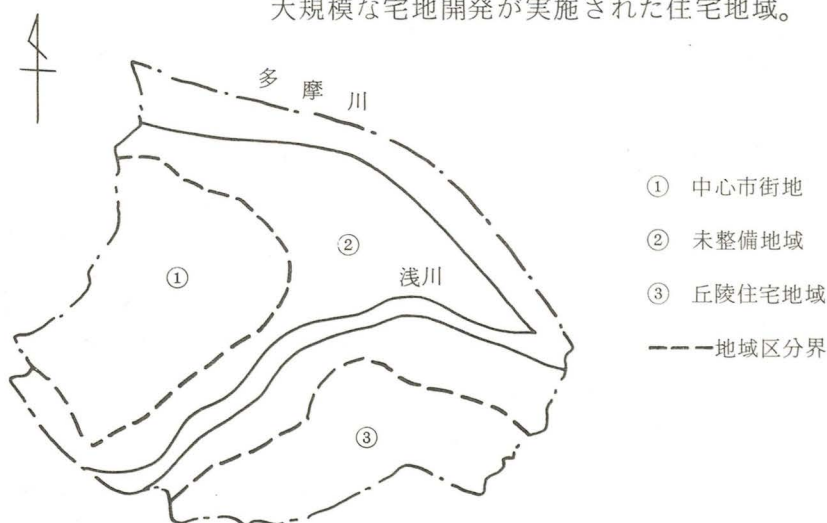
凡 例	
記 号	項 目
	緑 地
	既 開 設 公 園 緑 地
	既計画決定、未開設公園緑地等
	計 画 公 園 緑 地 等
	積極的に緑化を推進する道路
	鉄 道
	主要道路(16m以上)及び国道
	都 市 計 画 区 域
	将 来 予 想 市 街 地
	人 口 集 中 地 区
	住 区 設 定
防 災 緑 地 系 統 図	

7. 緑地配置計画の策定

緑地配置計画の策定にあたっては基本方針ならびに環境保全，レクリエーション，防災の各系統別緑地配置計画にもとづき，これら相互の調整をはかり総合的な緑地の計画を行う。

また，本市の市街化状況，自然条件等により次の3地域に区分し，地域ごとに緑地配置計画を行うものとする。

- 中心市街地……………市の西部に位置する日野台地で，商業，工業施設が集中している既成市街地と区画整理事業が実施中の新市街地。
- 未整備地域……………浅川の兩岸，多摩川の右岸に沿った沖積低地で，都市基盤施設が未整備な地域。
- 丘陵住宅地域……………市の南側，多摩丘陵の一帯で，住宅公団をはじめとする大規模な宅地開発が実施された住宅地域。



図Ⅳ－4. 地域区分図

(1) 中心市街地

中心市街地は市の西部日野台地に位置し，住宅，商業，工業が集中した最も都市化の進んだ地域であり，現在緑地の少ない地域といえる。したがって，段丘崖の日野緑地をはじめ現存する緑地・オープンスペースを保全整備するとともに，道路緑化，工場内緑化等を推進し市街地内修景，生活環境改善に資する積極的な緑地の創出が当地域の主要課題である。

日野緑地を中心とする段丘崖の樹林地は，都市の修景，環境保全効果が高く，レクリエーション機能，防災機能上も重要な緑地であるので都市緑地として保全するとともに散策路等を設け利用効果を高める。当地域北部（新町・日野台・多摩平）の地区公園としては，現在総合公園の計画決定がされている七ッ塚公園を位置づけ，南部（多摩平，旭が丘）地区については，地区公園として当

該地区に公園適正地がないため隣接する国鉄中央本線沿いの西平山地区に配置し、当該地区の利用に供するものとする。近隣公園については、現在2箇所開設（旭ヶ丘中央公園・多摩平第1公園）されているが、原則としては各住区に1箇所ずつ設置するものとし、不足の住区については配置計画する。なお、住区内に近隣公園として適正なスペースのない場合、隣接する住区の近隣公園にて充当するものとし、公園相互の配置に考慮を払う。密集市街地の緑地・空地は環境保全、防災機能をもたせて児童公園あるいは都市緑地として極力担保をはかり保全整備する。

公園緑地の有機的な結びつきと、環境保全及び防災機能面での効果を有する緑地のネットワークを形成させるため、幹線道路の緑化を推進し緑道的機能を持たせ、緑の街並みづくりに努める。工場については現存する緑地の保全に努めるとともに、工場内緑化、周辺地の植樹等について行政指導を行う。

(2) 未整備地域

当該地域は多摩川とその支流浅川に沿った沖積低地で主として農業的土地利用がなされてきた田園地帯といえる。この田園地帯には郷土性の強い集落が散在し、多摩川・浅川を母体に農業用水等の水系が多くみられ、これらを中心に文化財・社寺林・自然林等の貴重な緑地が点在している。今後、当地域の都市化現象・市街化に備えて緑地の確保・水系の保全・歴史的風土的環境の保存等が配置計画の主要課題にあげられる。

多摩川は、現在都市緑地として計画決定されており河辺植生・水質の保全とともにレクリエーション利用、防災上の避難地としての機能を充分果たすように拠点的に施設整備を行う。浅川は市の中央部を西東に流れる重要な位置にあるので都市緑地として保全整備し、市民に親しまれるレクリエーション地あるいは緊急時の避難地・避難路として施設整備を強化する。その他の水系については、緑地軸として緑道と一体になるよう保全整備する。さらにこれら水系沿いに一体となって存在する安養寺・延命寺・八坂神社等社寺林や東豊田地区、南平地区の自然林・屋敷林などの歴史・風土系の緑地を地域制緑地として周囲の郷土的環境とともに保全し水系沿いのみどりの連続をはかる。

総合公園は、現在新井地区の多摩川沿いに計画決定されているので、今後施設の整備を計る。運動公園は、市の北西端、栄町の多摩川沿いに計画する。地区公園は、水系沿いに配置し、日野地区農林省蚕糸試験場、豊田地区浅川沿いおよび新井地区程久保川沿いの3箇所に計画し、レクリエーション利用効果を高めるとともに避難地として防災上の機能性を重要視し利用効率の向上をはかる。近隣公園は、各住区1箇所ずつ水系沿いに配置する。このように水系をふ

るに活用することにより、緑地・公園の有機的結びつきと、環境保全および防災機能面での効果を有する緑地のネットワークの形成をはかる。さらに、日野緑地・浅川・多摩丘陵を結ぶ緑道を配置し、これら骨格的緑地の連続性を強化する。

この他、防災系の緑地として幹線道路の緑化推進に努める。

(3) 丘陵住宅地域

丘陵住宅地域は、多摩丘陵を侵食するかたちで宅地化が進み現在の住宅市街地が形成された地域である。今後は、多摩動物公園を中心に多摩丘陵の自然系レクリエーション拠点としての施設の充実をはかり、残された残丘林の保全整備を主眼に緑地の配置計画を行う。

高幡不動、百草園、宗印寺等歴史的遺産と一体となった斜面緑地は都市緑地として担保し、さらに緑地保全地区の指定を行い、住宅街の残丘林については地域制緑地として担保する。

総合公園は、多摩動物園付近の南平地区に配置する。

この他、運動公園を百草地区南側に配置し、近隣公園については、現在計画決定されている高幡不動、百草園をはじめ残丘林あるいはオープンスペースに公園として計画し各住区に1箇所配置するものとする。また、家屋が密集し防災上問題となっている区域については児童公園等を計画することによりオープンスペースの確保を計るものとする。公園・緑地を結ぶ緑地軸として、程久保川沿いに緑道を計画しそれと接続する幹線道路の緑化を推進することにより緑地のネットワーク形成を計る。（表Ⅳ－9，表Ⅳ－10，図Ⅳ－5参照）

表Ⅳ－9. 緑地の配置計画のまとめ(1)

				現況(昭和53年)						目標年次(昭和75年)					
				市街化区域			都市計画区域			市街化区域			都市計画区域		
				整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人
				ヶ所数	面積		ヶ所数	面積		ヶ所数	面積		ヶ所数	面積	
施設 緑地	住区 基幹公園	児童園	48	9.97	0.76	53	10.38	0.75	120	27.46	1.30	120	27.46	1.30	
		近隣公園	2	5.09	0.39	3	6.88	0.50	17	34.73	1.65	19	38.52	1.83	
		地区公園	—	—	—	—	—	—	5	28.26	1.34	5	28.26	1.34	
		小計	50	15.06	1.15	56	17.26	1.25	142	90.45	4.29	144	94.24	4.47	
	都市 基幹公園	総合公園	—	—	—	—	—	—	1	9.60	0.45	2	25.40	1.20	
		運動公園	—	—	—	—	—	—	2	25.50	1.21	2	25.50	1.21	
		小計	—	—	—	—	—	—	3	35.10	1.66	4	50.90	2.41	
	公園 緑地	特殊公園 (風致公園)	4	2.67	0.20	4	2.67	0.19	4	2.67	0.13	4	*** 2.67	0.13	
		広域公園	—	—	—	1	46.70	3.37	—	—	—	1	99.91	**** 3.80	
		公園小計	54	17.73	1.35	61	66.63	4.81	149	128.22	6.08	153	247.72	10.81	
都市緑地		—	—	—	—	—	—	9	***** 58.36	2.77	11	***** 407.36	19.31		
緑道			—	—	—	—	—	—	20	8.91	0.42	20	8.91	0.42	
公園緑地計			54	17.73	1.35	61	66.63	4.81	178	195.49	9.27	184	663.99	30.54	
地域 制緑地	緑地保全 地区	—	—	—	—	—	—	15	89.71 (42.29)	4.25 (2.00)	15	89.71 (42.29)	4.25 (2.00)		
	風致地区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	その他の 法規条例等	2	1.98	0.15	3	129.98 (46.70)	9.38	30	24.61	1.17	31	152.61 (104.00)	7.23 (4.93)		
小計			2	1.98	0.15	3	129.98	9.38	45	114.32	5.42	46	242.32	11.48	
合計			56	19.71	1.50	64	149.91	14.19	223	***** 267.52	16.94	230	***** 760.02	36.09	

* 現況人口 ** 目標年次人口 *** このうち1.98 ha は日野緑地に含まれる。

**** 都の全域の広域公園量を都全人口で割った数。

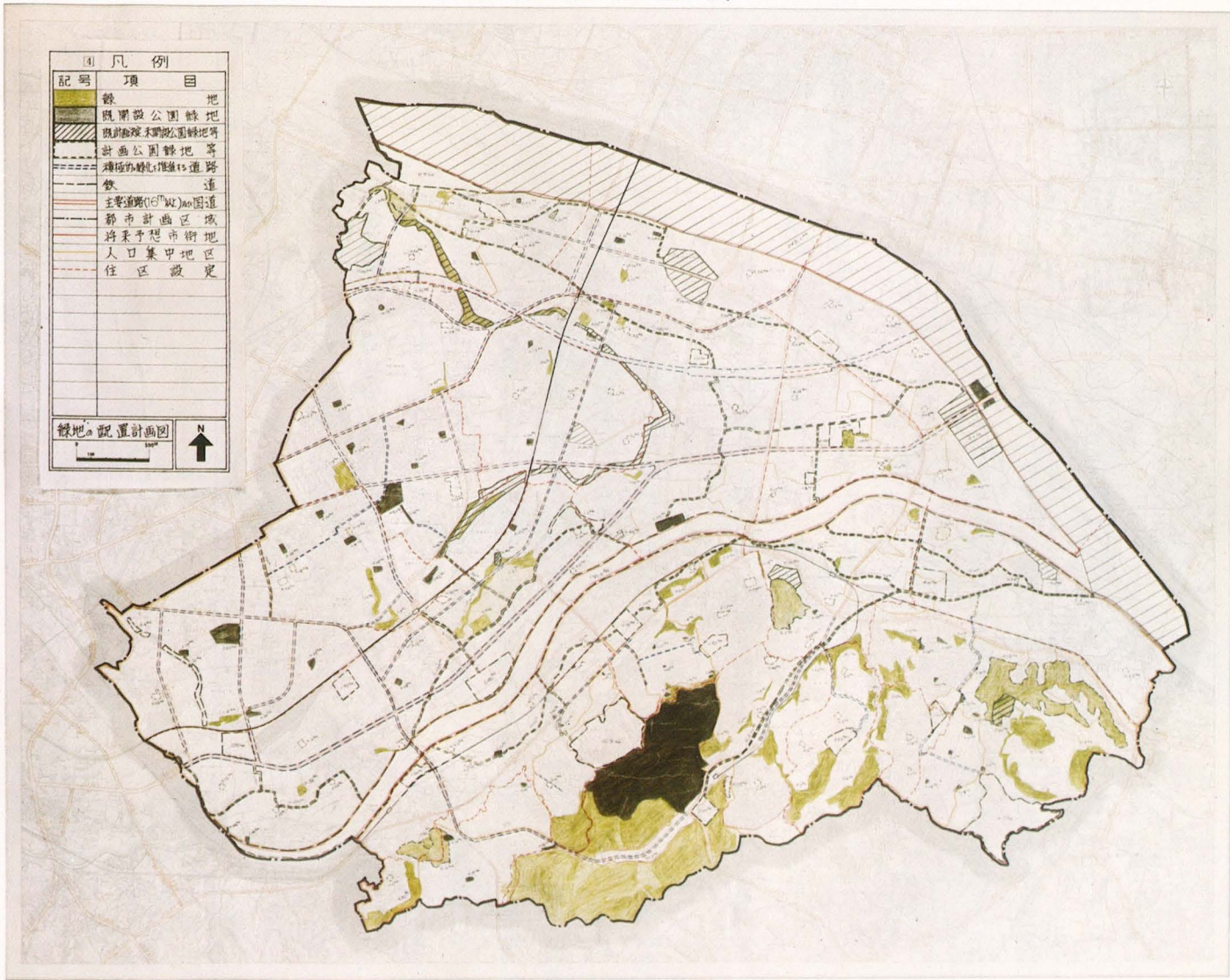
***** 風致公園のうち日野緑地に含まれるものは差し引きして合計した。

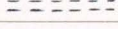
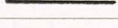
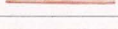
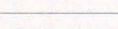
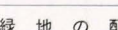
***** 地域制緑地と都市緑地の重複分を差し引く。 注：()都市緑地

表Ⅳ－１０． 配置すべき公園緑地の量(2)

	総 面 積	単位面積 (㎡/人)
既 開 設 公 園 緑 地	1 7.5 6	0.8 3
既計画決定未開設公園緑地	3 0 5.9 6	1 4.5 0
計 画 公 園 緑 地	2 4 5.5 4	1 1.6 4
計	5 6 9.0 6	2 6.9 7

日 野 市 全 図



凡 例	
記 号	項 目
	緑 地
	既 開 設 公 園 緑 地
	既計画決定、未開設公園緑地等
	計 画 公 園 緑 地 等
	積極的に緑化を推進する道路
	鉄 道
	主要道路(16m以上)及び国道
	都 市 計 画 区 域
	将 来 予 想 市 街 地
	人 口 集 中 地 区
	住 区 設 定
緑 地 の 配 置 計 画 図	
	

V. 実現のための施策の方針

前章において、昭和75年次における本市にとって確保すべき緑地について述べてきたが、ここではそれらの緑地を確保するための整備計画について述べる。

1. 緑地の種類と担保の形態

緑地の担保の形態は、大きく次の2通りに別けることができる。

- 都市計画の手法による公園、緑地、墓園といった「施設緑地」によるもの。
- 土地の権原を取得せずに法規制によって制度上、緑地の永続性を担保しようとする「地域制緑地」によるもの。

本計画においては、緑地の配置計画でも指摘したように、目標年次(昭和75年)における緑地の担保にあたり、最重要地区を施設緑地として整備し、他を地域制緑地として確保することと、地域制緑地の中でも、特に重要なものや、今回の目標年次以降に施設緑地化する候補地などは、買取り補償制度のある緑地保全地区を適用することの二点を基本方針として法定計画を定めることとした。(表V-1、表V-2参照)

表V-1. 緑 地 の 種 類 と 担 保 形 態

緑地			所有・管理形態			担 保 形 態							
			公 共	公 益	民 間	施 設 緑 地			地 域 制 緑 地				
						公 園 緑 地	広 場 運 動 場	墓 園	緑 地 保 全 地 区	風 致 地 区	生 産 緑 地 地 区	緑 化 協 定 地 区	そ の 他 の 法 規 案 例 等
公 共 緑 地		公園、緑地	○			○							
		広場、運動場	○				○						
		墓 園	○					○					
そ の 他 の 緑 地	自 然 緑 地	水 面	○	○		○			○	○			○
		水 辺	○	○	○	○			○	○			○
		山林、原野	○	○	○	○			○	○			○
		農地、牧草地			○						○		○
	準 公 共 的 ・ 共 用	社寺境内地、墓地		○	○	○		○	○	○		○	○
		公益施設付属緑地	○	○								○	
		遊園地、私設公園、ゴルフ場			○				○	△		○	
		共同住宅緑地	○	○	○	○						○	○
		学校・企業厚生施設	○	○	○				△	△		○	
	専 用	林業試験場、農事試験場	○									○	
		個人庭園			○					○		○	○
		工場緑地			○							○	○
		道路・街路	○			○							

表V-2. 緑地の担保に関する法規

		適用範囲		主 体		保 全 及 び 整 備 の 目 的										規 制 方 式		規 制 行 為								通 損 補 償		土 地 買 取		財 政 措 置			
		都市計画区域		都市計画区域外	指定の主体	規制の主体	公園緑地等	樹林地	水辺地・水面	海岸	農地等	風致	文化財	鳥獣害	その他			新築建築物の増築等の工事	土地の形状の変更	木竹の伐採等	水面の埋立拓	鉱物の採取	家畜等の放牧	その他									
		市街化区域	市街化調整区域																						届出制							許可制	建築物の増築等の工事
都市計画関連法	都市計画法				都道府県知事 市町村	○								○	○																		
	公園緑地その他公共空地				都道府県知事 市町村																												
	風致公園				都道府県知事																												
	開発許可制度				都道府県知事																												
	都市緑地保全法				都道府県知事																												
	緑地保全地区				都道府県知事																												
	緑化協定区域				市町村長認可																												
	生産緑地法				市町村																												
	第1種生産緑地地区				市町村																												
	第2種生産緑地地区				市町村																												
都市計画以外関連法	都市公園法				都道府県、国 市町村	○																											
	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律				市町村長																												
	自然公園法				環境庁長官	○																											
	国立公園・国定公園				環境庁長官																												
	森林法				農林大臣																												
	保安林指定区域				環境庁長官 都道府県知事																												
	文化財保護法				環境庁長官 都道府県知事																												
	鳥獣保護及び狩猟に関する法律				都道府県知事																												
	農業振興地域の整備に関する法律				建設大臣																												
	砂防法				都道府県知事																												

緑のマスタープラン作成の手引より

2. 施設緑地の整備目標・配置計画

施設緑地は 公共団体が土地の権原を取得し設置するもので、主として利用に主眼を置く公園や緑地、市街地内の自然環境の保全をはかる都市緑地、さらに各種の緑地をネットワークする緑道などに分類される。

本項では、これらの目標年次（昭和75年）における整備目標量を目標年次における予想市街地と都市計画区域に別けて検討し、さらにそれらの整備に要する投資額について述べる。（表V-3，表V-4）

なお、4 ha 以上の主な公園緑地の位置及び規模については表V-5，表V-6に示すとおりである。

(1) 公園

緑地の配置計画で述べた整備水準による配置計画の結果、目標年次における基幹公園の整備量は145.14 ha（ $6.88 \text{ m}^2/\text{人}$ ），その他の公園（特殊・広域）は102.58 ha（ $4.86 \text{ m}^2/\text{人}$ ）で、公園の総計は247.72 ha（ $10.81 \text{ m}^2/\text{人}$ ）である。これに要する投資額は1,019.86億円（広域公園及び現況開設公園については整備費を見込まない。）となる。整備にあたっては現在不足している地区公園，総合公園，運動公園等の規模の大きい基幹公園の整備を優先し，昭和65年までの整備量を表V-3のように86.72 haとした。

(2) 緑地

緑地は計画の基本方針で述べた多摩川緑地，浅川緑地，日野緑地及び水系利用の緑道とさらに百草園，高幡不動等の都市緑地で，その合計面積は416.27 ha（ $19.73 \text{ m}^2/\text{人}$ ），投資額は456.01億円である。整備の優先順位は，市街地の中に存在する日野緑地及び百草園，高幡不動の都市緑地と多摩川緑地を昭和65年までに整備するものとする。

表V-3. 公園緑地の整備目標

面積の単位：ha

区 分	現 況 (昭 和 5 3 年)						中 間 年 次 (昭 和 6 5 年)						目 標 年 次 (昭 和 7 5 年)						備 考
	市 街 化 区 域			都 市 計 画 区 域			市 街 化 区 域			都 市 計 画 区 域			市 街 化 区 域			都 市 計 画 区 域			
	整 備 量		㎡／人	整 備 量		㎡／人	整 備 量		㎡／人	整 備 量		㎡／人	整 備 量		㎡／人	整 備 量		㎡／人	
	ヶ所数	面 積		ヶ所数	面 積		ヶ所数	面 積		ヶ所数	面 積		ヶ所数	面 積		ヶ所数	面 積		
住区基幹公園																			
児 童 公 園	48	9.97	0.47	53	10.38	0.49	83	18.14	0.86	83	18.14	0.86	120	27.46	1.30	120	27.46	1.30	
近 隣 公 園	2	5.09	0.24	3	6.88	0.33	11	24.71	1.17	11	24.71	1.17	17	34.73	1.65	19	38.52	1.83	
地 区 公 園	—	—	—	—	—	—	2	15.00	0.71	2	15.00	0.71	5	28.26	1.34	5	28.26	1.34	
都市基幹公園																			
総 合 公 園	—	—	—	—	—	—	1	1.60	0.08	2	17.40	0.82	1	9.60	0.45	2	25.40	1.20	
運 動 公 園	—	—	—	—	—	—	1	8.80	0.42	1	8.80	0.42	2	25.50	1.21	2	25.50	1.21	
(基幹公園計)	50	15.06	0.71	56	17.26	0.82	98	68.25	3.24	99	84.05	3.98	145	125.55	5.95	148	145.14	6.88	
特 殊 公 園																			
風 致 公 園	4	2.67	0.13	4	2.67	0.13	4	2.67	0.13	4	2.67	0.13	4	2.67	0.13	4	2.67	0.13	
特 殊 公 園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
広 域 公 園	—	—	—	1	46.70	2.21	—	—	—	—	—	3.10	—	—	—	1	99.91	3.80	
(公 園 計)	54	17.73	0.84	61	66.63	3.16	102	70.92	3.37	104	86.72	7.21	149	128.22	6.08	153	247.72	10.81	
緑 地	—	—	—	—	—	—	3	49.39	2.34	4	352.34	16.70	29	67.26	3.19	31	416.27	19.73	
(公園緑地計)	54	17.73	0.84	61	66.63	3.16	105	118.33*	5.61	108	439.06*	23.81	178	195.49*	9.27	184	663.99*	30.54	
広 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運 動 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
墓 園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(小 計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	54	17.73	0.84	61	66.63	3.16	105	118.33	5.61	108	439.06	23.81	178	195.49	9.27	184	663.99	30.54	

* 日野緑地における風致公園2ヶ所(1.98ha)の重複を考慮。

** 目標年次(昭和75年)における人口(21,000人)により算出。

注：広域公園(52.31ha)を除く公園緑地総量は566.39ha(26.84m²/人)である。

表V-4. 公園緑地等の整備に要する投資額

	第1期(昭和54～65年)			第2期(昭和65～75年)			合 計			備 考
	ヶ所数	整 備 量	整 備 費	ヶ所数	整 備 量	整 備 費	ヶ所数	整 備 量	整 備 費	
住区基幹公園		ha	百万円		ha	百万円		ha	百万円	
児 童 公 園	30	7.76	6,763	37	9.32	8,133	67	17.08	14,896	
近 隣 公 園	8	17.83	14,532	8	13.81	10,602	16	31.64	25,134	
地 区 公 園	2	15.00	12,450	3	13.26	11,400	5	28.26	23,850	
都市基幹公園										
総 合 公 園	1.2	17.40	8,296	0.8	8.00	6,720	2	25.40	15,016	
運 動 公 園	1	8.80	7,392	1	16.70	15,698	2	25.50	23,090	
(基幹公園計)	42.2	66.79	49,433	49.8	61.09	52,553	92	127.88	101,986	
特殊公園										
風 致 公 園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特 殊 公 園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
広 域 公 園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(公園計)	42.2	66.79	49,433	49.8	61.09	52,553	92	127.88	101,986	
緑 地	4	352.34	26,454*	27	63.93	19,147	31	416.27	45,601	
(公園緑地計)	46.2	419.13	75,887	76.8	125.02	71,700	123	544.15	147,587	
広 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運 動 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
墓 園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(小 計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	46.2	419.13	75,887	76.8	125.02	71,700	123	544.15	147,587	

* このうち多摩川緑地(248.10ha)＝17,863百万円、浅川緑地(100.90ha)＝7,265百万円を含む。

表 V－5. 4 ha 以上の公園の位置および規模

図面No	種 別	規 模	位 置	備 考
①	地 区 公 園	7.00 ^{ha}	新町地区	
②	〃	8.00	日野地区北部	
③	〃	3.80	西平山地区	
④	〃	5.46	豊田地区	
⑤	〃	4.00	新井地区	
⑥	総 合 公 園	9.60	新井, 下田	
⑦	〃	15.80	南平地区	
⑧	運 動 公 園	8.80	栄町地区	
⑨	〃	16.70	百草地区南部	
⑩	広 域 公 園	99.91	多摩丘陵北部	多摩自然動物公園

表 V－6. 4 ha 以上の緑地若しくは総延長 1 km 以上の
線的緑地の位置および規模

図面No	種 別	規 模	位 置	備 考
I	共 用 緑 地	248.10 ^{ha}	多摩川河川敷	
II	共 用 緑 地	100.90	浅川河川敷	
III	都 市 緑 地	21.39	日野台地段丘崖	日野緑地
IV	都 市 緑 地	21.90	百草園周辺山林	
V	都 市 緑 地	6.10	高幡不動裏山	
VI	都 市 緑 地	5.50	平山6丁目斜面林	
1	緑 道	1.79	程久保川沿	
2	緑 道	0.35	高幡用水沿	
3	緑 道	0.48	向島用水沿	
4	緑 道	0.90	平山用水沿	
5	緑 道	0.60	榎本用水沿	
6	緑 道	0.68	豊田用水沿	
7	緑 道	0.65	上田用水沿	
8	緑 道	2.09	日野用水沿	

3. 地域制緑地の指定目標・指定計画

本計画での地域制緑地は緑地保全地区（近郊緑地保全区域）およびその他条例等によるものである。

なお、地域制緑地の指定は将来における緑地確保の意味からも早い方が望ましく、規模が大きく開発の可能性が大きい緑地に対して昭和65年までに指定を行う。（表V－7参照）

(1) 緑地保全地区

緑地保全地区は、土地の形質変更や木竹の伐採が規制される区域で、土地の買取り補償制度を有する。

本市における緑地保全地区は合計89.71haで、多摩丘陵をはじめ規模が大きく重要な緑地について指定を行った。

(2) その他条例等によるもの

主として市街地内に点在する社寺林・自然林・樹林などを指定し、合計24.61haである。

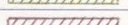
表V－7. 緑地保全地区等の指定目標量

	現 況 （昭和53年）		10年後 （昭和65年）		目標年次 （昭和75年）		備 考
	ヶ所数	面 積	ヶ所数	面 積	ヶ所数	面 積	
緑 地 保 全 地 区	ヶ所 －	ha －	ヶ所 13	ha 77.61	ヶ所 15	ha 89.71	
風 致 地 区	－	－	－	－	－	－	
生 産 緑 地 地 区	－	－	－	－	－	－	
（小 計）	－	－	13	77.61	15	89.71	
条例等によるもの （市条例）	2	1.98	10	13.05	30	24.61	
（小 計）	2	1.98	10	13.05	30	24.61	
条例等による地域制 緑地（近郊緑地保全 区域）	1	128.00	1	128.00	1	128.00	
（小 計）	1	128.00	1	128.00	1	128.00	
（合 計）	3	129.98	24	218.66	46	242.32	

日 野 市 全 図

凡 例	
記号	項 目
	公 園
	緑 地
	緑 地 保 全 地 区 (条例第16条第1項第1号に該当する地区)
	鉄 道
	主要道路(16M以上)及び国道
	都 市 計 画 区 域
	将 来 予 想 市 街 地
	人 口 集 中 地 区
	住 区 界
実現のための施策の方針図	
	



凡 例	
記 号	項 目
	公 園
	緑 地
	緑 地 保 全 地 区
	条 例 等 に も と ゅ く も の (地域制緑地として保全をはかるもの)
	鉄 道
	主要道路(16M以上)及び国道
	都 市 計 画 区 域
	将 来 予 想 市 街 地
	人 口 集 中 地 区
	住 区 界
実現のための施策の方針図	
	

日野市緑のマスタープラン

現 況 調 査 書

現況調査書

表 1 気 象 概 況

昭和 ・ 年	気 温 (℃)			降 雨 量 (mm)			最多 風向	最 大 風速時 風 向	天 気 日 数 (日)※				
	平 均	最 高	最 低	総 量	日最大 降水量	降雪量			快晴	晴	曇	雨	雪
44	13.8	34.3	－ 9.2	1,665	66	187	N	21.8 W		54	188	104	19
45	13.6	36.0	－10.5	1,579	126	38	〃	15.5 SSW		61	185	107	12
46	13.9	36.6	－ 9.2	1,445	177	27	〃	17.2 S		68	176	112	9
47	14.7	36.6	－ 6.6	1,801	220	16	〃	22.7 S		55	179	123	9
48	14.6	37.5	－ 7.8	1,210	56		〃	18.9 W		74	149	140	2
49	14.0	36.1	－ 8.9	2,089	153	236	〃	19.2 SSW		64	194	89	18
50	14.5	35.6	－ 7.7	1,657	135	278	〃	18.4 SSW		63	183	110	9
51	13.9	38.4	－ 9.0	1,454	73	2	〃	16.2 SSW		53	184	125	4
52	13.9	35.1	－ 8.5	1,658	132		〃	6 WNW		56	181	120	8
53	14.3	38.5	－ 7.3	1,052	46	22	〃	7 W		71	133	148	13
平均	14.1	36.5	－ 8.5	1,561	118.4					61.9	175.2	117.8	10.3

※印は東京のデーターを使用，他は八王子市のデーター使用

表 2 気 象 概 要 一昭和 5 3 年一

月	気 温 (℃)			降 雨 量 (mm)			最 多 風 向	最 大 風速時 風 向	天 気 日 数 (日)※				
	平 均	最 高	最 低	総 量	日最大 降水量	降雪量			快晴	晴	曇	雨	雪
1	2.9	8.8	−2.3	19	10	22	NE	5 NE		12	7	7	5
2	1.6	7.5	−4.1	30	19	0	WNW	6 NNW		10	7	6	5
3	6.4	18.9	−5.3	111	38	0	NW	6 NW		7	7	16	1
4	11.9	26.9	0.0	179	46	0	S	7 W		5	13	12	0
5	17.5	26.9	8.1	76	19	0	SSE	5 SSE		1	20	10	0
6	22.6	32.6	10.3	109	32	0	SSE	5 SE		2	16	12	0
7	26.4	34.7	20.5	96	45	0	SSE	6 SSE		3	8	20	0
8	27.4	38.5	18.2	22	15	0	SSE	5 SW		7	6	18	0
9	24.1	34.6	14.6	175	46	0	NW	4 SSE		2	22	6	0
10	15.2	25.8	5.2	153	36	0	NW	4 NNW		5	15	11	0
11	10.3	20.3	0.0	52	32	0	WNW	4 SSW		6	9	15	0
12	5.1	19.7	−7.3	30	22	0	WNW	5 NW		11	3	17	2
平均	14.3	24.6	4.8	87.7	30.0	0		5.2		5.9	11.1	12.5	1.1

※印は東京のデーターを使用，他は八王子市のデーター使用

表3 植 生 現 況 量

(単位 ha)

区 分	市 街 化 区 域			市 街 化 調 整 区 域 (4)	都 市 計 画 区 域 (3)+(4)=(5)	備 考
	人口集中地区 (1)	(1)を除く区域 (2)	小 計 (1)+(2)=(3)			
自 然 林	17.22	6.24	23.46	0.88	24.34	
スギ・ヒノキ等の植林地	15.93	0.70	16.63	1.80	18.43	
クヌギ・コナラ等の二次林	107.15	39.20	146.35	95.20	241.55	
竹 林	5.16	0.53	5.69	0	5.69	
ススキ・ササ等の草地	76.03	9.50	85.53	9.90	95.43	
水 田	129.90	21.50	151.40	0.30	151.70	
畑	215.20	30.00	245.20	0.40	245.60	
果 樹 園	24.71	16.59	41.30	0.70	42.00	
裸 地	0	104.64	104.64	0	104.64	
公園内等の植栽地	8.223	4.42	8.665	2.450	111.15	
合 計	673.53	233.32	906.85	133.68	1,040.53	

表 4 特 性 調 書

図面対 照番号	区 分	規 模 (ha)	主 な 内 容 等
1	特に良好な植物群落	1.9	スダジイ 群落
2	〃		シラカシ群集モミ亜群集
3	〃	7.3	シラカシ群集ケヤキ亜群集
4	〃	14.9	ケヤキ・シラカシ屋敷林
5	〃	1.6	イヌショウマ・ケヤキ群落
6	〃	0.5	オニスゲ・ハンノキ群落
A	特に良好な水辺地		池沼のような地形に変化に富んだ植生が広がる。
B	〃		浅層に三紀層・河床は保水性の高い立地礫質河原や池沼と異なる植生域
C	〃		伏流水の湧出地。 周囲の植生が良く貴重な地域。
D	〃		カワラヨモギ・カワラサイコの群集の最大の生育地。
E	〃		浅川の合流地点。 中流特有の自然植生が各種モザイク状に分布。
F	〃		オギの群集地
I	伝統的・文化的意義を有する歴史的風土		金剛寺（高幡不動）

資料：「日野市の植生」1976による。

表 5 人口の総数及び増加数

区 域	昭和 3 5 年 人 口 (人)	昭和 4 0 年 人 口 (人)	△ 35~40 年の増減		昭和 4 5 年 人 口 (人)	△ 40~45 年の増減		昭和 5 0 年 人 口 (人)	△ 45~50 年の増減		各区域の面積 (ha)
			人 口 (人)	率 (%)		人 口 (人)	率 (%)		人 口 (人)	率 (%)	
行 政 区 域	43,394	67,979	24,585	57	98,557	30,578	45	126,847	28,290	21	2,711
都市計画区域	43,394	67,979	24,585	57	98,557	30,578	45	126,847	28,290	21	2,711
人口集中地区	18,332	36,544	18,212	99	65,688	29,144	80	119,053	53,365	81	1,990
市街化区域 (予想)											2,222
市街化調整区域 (予想)											489

資料 — 国勢調査

表 6 地区別人口数及び人口密度表

地区名	地区面積 (ha)	人 口 (人)				人 口 密 度 (人/ha)			
		4 0 年	4 5 年	5 0 年	5 3 年	4 0 年	4 5 年	5 0 年	5 3 年
(大字)日 野 ※1	3 22.9	22,760 (大字日野 一部旭ヶ丘)	21,247 (大字日野 一部旭ヶ丘)	17,223	19,538	4 1.5	4 6.2	5 3.3	6 0.5
栄 町	6 4.0			4,317	3,901			6 7.5	6 1.0
新 町	7 2.9			2,086	3,177			2 8.6	4 3.6
日 野 台	8 9.1			5,363	5,772			6 4.8	6 1.5
多 摩 平	13 2.8	15,696	14,776	18,108	16,315	11 8.2	11 1.3	13 6.4	12 2.9
さくら町	12.5	0	0	0	0	0	0	0	0
富 士 町	10.5	0	0	0	0	0	0	0	0
旭 が 丘 ※2	12 8.6	1,013	2,242	5,957	7,639	7.9	17.4	4 6.3	5 9.4
西 平 山	10 3.5	3,903 (平山 一部旭ヶ丘)	10,228 (平山,平山住宅 一部旭ヶ丘)	3,570	4,649	13.6	35.6	3 4.5	4 4.9
東 平 山	5 6.5			4,989	5,990			8 8.3	10 6.0
平 山	12 7.6			5,048	8,242			3 9.6	6 4.6
東 豊 田	6 9.8	5,710	5,395	3,876	4,910	3 8.8	3 6.6	5 5.5	7 0.3
豊 田	7 7.5			3,949	4,213			5 1.0	5 4.4
南 平 1 ※3	19 3.3	2,142	6,120	9,116	12,505	8.9	25.6	3 8.1	6 4.7
南 平 2	4 6.2				6 61				1 4.3
程 久 保	21 7.3	1,309	4,117	9,118	9,307	6.0	18.9	4 2.0	4 2.8
高 幡	4 5.9	1,519	1,944	1,869	2,089	3 3.1	4 2.4	4 0.7	4 5.5
三 沢	12 1.5	1,305	1,967	7,530	8,439	1 0.7	1 6.2	6 2.0	6 9.5
百 草	13 6.0	3 3.9	2,966	6,747	7,493	2.5	2 1.8	4 9.6	5 5.1
(大字)新 井	3 6.8	6 5.7	8 7.6	2,998	3,012	1 7.9	2 3.8	8 1.5	8 1.8
落 川 ※	7 4.3	1,679	3,567	3,976	4,331	2 2.6	4 8.0	5 3.5	5 8.3
(大字)石 田 ※	3 0.6	1 5.9	4 9.0	6 0.0	6 0.0	5.2	1 6.0	1 9.6	1 9.6
(大字)万 願 寺 ※	9 4.5	1,336	1,624	1,931	2,765	1 4.1	1 7.2	2 0.4	2 9.3
(大字)上 田 ※	5 1.8	8 3.3	1,437	1,936	1,714	1 6.1	2 7.7	3 7.4	3 3.1
(大字)川辺堀之内 ※	6 4.0	1,349	1,729	1,859	1,655	2 1.1	2 7.0	2 9.0	2 5.9
	2,380.4	61,606	86,632	122,575	138,625	25.9	3 6.4	5 1.5	5 8.2

表 7 世 帯 数

昭 和 年 度	総 世 帯 数 (人)		普 通 世 帯 (人)		準 世 帯 (人)		普通世帯 人 口 率 (%)
	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	
40	17,742	67,979	17,071	63,003	671	4,976	90
45	27,510	98,557	26,824	91,461	686	7,096	90
50	37,675	126,847	36,856	120,370	700	6,315	90

資料——国勢調査

表 8 産業分類別就業者数及び就業率

区 域	年 次	就業者 (人)	就業率 (%)	第 1 次		第 2 次		第 3 次	
				就業者 (人)	構成比 (%)	就業者 (人)	構成比 (%)	就業者 (人)	構成比 (%)
行政区域	40	31,159	67	1,773	6	13,974	45	15,412	49
	45	45,762	68	1,486	3	19,849	44	24,427	53
	50	53,855	61	928	2	21,293	40	31,363	58

表 9 年 令 別 ， 性 別 人 口

(単位 人)

区 域	年 次	性 別	15 才未満	15才～54才	55 才以上	計
行政区域	40	男	7,868	21,333	2,609	31,810
		女	7,658	19,333	2,905	29,896
	45	男	11,762	31,227	3,884	46,873
		女	11,121	28,115	4,523	43,759
	50	男	17,514	39,985	5,232	62,731
		女	16,506	36,984	6,354	59,844

表 1 0. 土地利用現況面積調書

区 分	面 積 (ha)	摘 要
水 田	1 5 1.7	
畑	2 4 5.6	
山 林	2 3 0.7	
果 樹 園	4 2.0	
原 野	0.0	
雑 種 第 1	7 0.7	鉄塔敷地，土取場跡，ゴルフ場，駐車場，運動場， テニスコート，鉄軌道用地等
雑 種 第 2	1 9 3.5	荒地，その他
建 物	1,1 0 3.2	
道 路 他	3 4 7.2	
河 川	3 2 6.4	
計	2,7 1 1.0	

基本計画資料集 1978

表 1 1 人口集中地区面積

(単位 ha)

年 次	3 5 年	4 0 年	4 5 年	5 0 年	備 考
人口集中 地区面積	2 2 0	7 0 0	9 0 0	1,990	

資料 — 国勢調査

表12-1 市街地開発事業等調書(1)

番 号	区 分	事業主体	進捗状況	施行区域 面積 (ha)	計画決定 年 月 日	事業認可 年 月 日	着工年月	工事完了 年 月	計画戸数 (戸)	計画人口 (人)	備 考
1	土地区画 整理事業	日 野 市	完 了	128	S35. 6. 13 建告1105号	S38. 9. 19 38首計一 監収293号の3		S48. 7. 14 48首計 改 256号			平 山 台
2	"	"	"	15	S40. 11. 11 建告3185号	S41. 10. 1 41首計一 監収801号の2		S49. 1. 30 48首改 市 721号			四 ツ 谷 下
3	"	"	事業中 (90%)	133	S39. 10. 23 建告3018号	S41. 10. 1 41首計 監収760号の3				125人/ha 17,100人	神 明 上
4	"	"	計 画 中	256.5	S40. 6. 7 建告1461号						万 願 寺
5	"	"	"	77	S40. 6. 7 建告1469号						新 坂 下
6	"	日本住宅公団	完 了	133.3	S31. 4. 13 建告660号	S32. 3. 13 建設省日計9号		S40. 4. 27			豊 田
7	"	組 合	"	27.5		S39. 6. 20 39首計 監収11号の4		S47. 6. 30			吹 上 団 地
8	"	個 人 (京王帝都電鉄)	"	51.4		S44. 8. 29 44首計 二市収551号		第一工区48. 8.1 47首改820号 第二工区49.10.8 49首改市168号			京 王 平 山 七 生 台
計				821.7							

表 12-2 市街地開発事業等調査(2)

番 号	区 分	事業主体	進捗状況	施行区域 面積 (ha)	計画決定 年 月 日	事業認可 年 月 日	着工年月	工事完了 年 月	計画戸数 (戸)	計画戸人口 (人)	備 考
A	そ の 他 (5 ha 以上)	西 武 建 設	完 了	18.28		S 44. 9. 4			532		西武百草園団地
B	"	東 信 不 動 産	"	1388		S 45. 10. 14 S 47. 12. 13 変 更 認 可			421		多摩みなみが丘団地
C	"	日 本 信 販	"	19.93		S 45. 12. 24 S 49. 3. 14 変 更 認 可			612		信 販 百草園団地
D	"	日 本 電 建	"	5.20		S 45. 10. 19			93		日本電建 第三団地
E	"	日 鉦 不 動 産	"	1055		S 45. 5. 29 S 46. 12. 24 変 更 認 可			259		南 平 団 地
F	"	三 井 物 産	"	7.93		S 39.			300		三 井 団 地
G	"	鹿 島 建 設	"	19.17		S 41.			350		鹿島 高幡台団地
H	"	日 本 電 建	"	1983		S 41.			500		日本電建 第二団地
I	"	三 多 摩 産 業	"	8.26		S 41.			450		南 平 台 団 地
J	"	間 組 協	"	5.94		S 45. 12. 22			159		大 井 川 興 産
K	"	東 京 都	"	5.21		S 39.			463		平 山 都 営 住 宅

表 12-3 市街地開発事業等調査(3)

番 号	区 分	事業主体	進捗状況	施行区域 面積 (ha)	計 画 決 定 年 月 日	事業認可 年 月 日	着工年月	工 事 完 了 年 月	計画戸数 (戸)	計画人口 (人)	備 考
L	そ の 他 (5ha以上)	住宅供給公社	完 了	7.53		S39. 3. 31 建告 1,618号			830		平 山 住 宅 団 地
M	"	日本住宅公社	"	35.10		S43. 12. 28 建告 3,964号			1,760		高 幡 台 団 地
N	"	"	"	25.40		S43. 3. 19 建告 368号			1,440		百 草 団 地
計				202.21					8,169		

表 13 大気汚染状況調書

昭和47年～53年

図面对照番号	区 分	名 称	施設の種類	備 考
1	ばい煙	日野自動車工業		ボイラー
2	〃	日野衛生処理場		〃
3	〃	東京電力(株)東電学園		〃
4	〃	雪印乳業(株)		〃
5	〃	(株)九州化学ドライセンタ－		〃
6	〃	エスビー工業		〃
7	〃	富士電機製造(株)		〃
8	〃	シエル石油(株)		〃
9	〃	東京都七尾福祉園		〃
10	〃	帝 人 (株)		〃
11	〃	東京都多摩更生園		〃
12	〃	日野市立総会病院		〃
13	〃	前 田 道 路		乾燥炉
14	〃	羽田ヒューム管(株)		熱
15	〃	ファースト製菓(株)		ボイラー
16	〃	国際航業(株)		〃
17	〃	高幡不動駅前ビル		〃
18	〃	(株)多摩健康増進センター		〃
19	〃	明 星 学 苑		〃
20	〃	(株)八王子自動車教習所		〃
21	〃	日 野 郵 便 局		〃
22	〃	光 工 業 (株)		〃
23	〃	富士電機陽光会館		〃
24	〃	東京芝浦電気日野工場		熱風ボイラー
25	〃	千代田自動車工業(株)		ボイラー
26	〃	中央大学南平寄宿舍		〃
27	〃	日野市立百草小学校		〃
28	〃	オリエント時計(株)日野工場		〃
29	〃	(株)ホンダランド		焼却炉
30	〃	実践女子大学		ボイラー
31	〃	日野市立旭ヶ丘小学校		〃
32	〃	日野市立程久保小学校		熱風炉
33	〃	日野市立三沢中学校		〃
34	〃	実践女子短期大学		ボイラー
35	〃	日本特殊農薬製造(株)		〃
36	〃	東京電子工業(株)		〃
37	〃	市役所庁舎		冷温水発生機
38	〃	小西大写真工業日野工場		熱風ボイラー
39	〃	日野市立第17小学校		ボイラー

表 1 4 火 災 発 生 状 況 調 書

発 生 年 次	焼出むね数 (むね)	焼出面積※ (m^2)	出 火 原 因	気 象 状 況						備 考
				天 気	気 温	風 向	風 速	相対温度	実効温度	
44. 6. 24	2	314	火 源 の 落 下		21°	西南西	3	94%	%	
44. 12. 22	6	101	石油ストーブ調整不良	快 晴	12	南	3	40		
46. 10. 17	6	241	不 明	曇	13		静穏	73		
47. 2. 8	2	164	〃	晴	5	北	5	38		
48. 2. 5	6	207	マ ツ チ 引 火	〃	1	北西	1	73		
48. 2. 14	2	475	〃	〃	15	東北東	2	45		
48. 8. 19	4	124	〃	〃	35	北東	6	32		
48. 11. 5	2	118	取 火	曇	6		静穏	75		
49. 1. 30	6	105	ガ ス 漏 れ	晴	-1		〃	68	35	
49. 2. 22	3	136	風呂かまど調整不良	〃	-1		〃	46	58	
50. 7. 31	5	147	器具付コード金属 の接 触 部 の 過 熱	快 晴	24		〃	84	69	
50. 12. 1	4	135	たばこ火源の落下	晴	10	北	3	38	66	
51. 3. 21	7	113	風 呂 が ま	曇	4.5		静穏	76	61	
52. 1. 29	5	164	石 油 ス ト ー ブ	晴	-4		〃	43	40	
52. 3. 6	4	102	ガ ス 湯 沸 器	〃	-5		〃	68	40	
52. 9. 19	1	100	不 明	雨	21	北	4	93		
53. 1. 23	1	167	風呂かまど(まき)	晴	6		静穏	40	43	
53. 12. 28	4	182	石 油 風 呂 が ま	〃	4		〃	91		

※100 m^2 以上を対象とした。

表 1 5 — 1 水 害 発 生 状 況 調 書 (1)

図面対 照番号	発生年月日	発生原因	被 害 状 況	被 害 面 積	備 考
1	49. 6. 18	集中豪雨	床下 11戸		日野 2,971 (オリエント前)
2	"	"	" 5		下田 422
3	49. 7. 8	台風8号	" 11		日野 2954 (オリエント前)
4	"	"	" 2		日野 6403
5	49. 8. 26	台風14号	" 5		日野 2954
6	"	"	" 4		多摩平6-38
7	49. 9. 1	台風16号	護岸崩壊長さ55m 土砂流出 900m ³		東光寺地内, 日野用水, 下堰取水口附近
8	"	"	堤防崩壊 43m		川辺堀之内869地先, 浅川右岸高幡上流300m
9	"	"	護岸崩壊 130m		駒形公園護岸
10	"	"	" 30m		一番橋下流300m右岸 市営住宅向川原団地裏
11	"	"	コンクリート護岸破 壊 3m ³		平山橋と一番橋の中間南平2200地先
12	"	"	護岸崩壊 30m		滝合橋下流100m右岸
13	"	"	" 80m		長沼橋上流20m左岸
14	"	"	床上12戸, 床下10戸		川辺堀之内南平向島地区
15	"	"	" 4		下田地区 (鈴木タイヤ周辺)
16	"	"	" 3		落合地区 (東邦歯科周辺)
17	"	"	" 3		仲井地区 (オリエント前)
18	"	"	" 14		多摩平6丁目附近
19	"	"	" 2		新井地区 (新井都営西側)
20	"	"	" 1		高幡地区 (市営住宅高幡団地)
21	50. 6. 10	集中豪雨	床上4戸, 床下 24		日野2945地先
22	"	"	" 6		高幡581地先
23	"	"	" 3		川辺堀之内869地先
24	"	"	" 4		日野7773地先
25	"	"	" 2		石田401地先
26	"	"	" 10		日野1131地先
27	"	"	" 7		西平山1-26地先
28	"	"	" 3		栄町3-13地先
29	"	"	床上22戸, " 12		多摩平6-38地先
30	51. 9. 9	台風17号	" 11		多摩平6-38地先

表 1 5 — 2 水 害 発 生 状 況 調 書 (2)

図面対 照番号	発生年月日	発生原因	被 害 状 況	被 害 面 積	備 考
31	52. 7. 7	集中豪雨	床上 26戸, 床下12戸		多摩平 6－38 地先
32	"	"	" 13		日野 29 54 地先
33	"	"	床上 5戸 " 12		日野 28 08 地先
34	"	"	" 6		南平 5－33 地先
35	"	"	床上 2戸 " 4		日野 43 44 地先
36	53. 7. 11	集中豪雨	床上33戸 " 34		多摩平 6－38 地先
37	"	"	" 2 " 5		栄町 3－1 地先
38	"	"	" 23 " 3		新町 1－1 地先
39	"	"	" 24 " 54		仲町金子橋
40	"	"	" 15		宮 320 石田
41	"	"	" 11		日野 45, 下田 430
42	"	"	" 1		豊田 4－45 地先
43	"	"	" 2		豊田 1丁目
44	"	"	床上 2戸 " 9		南平 8－10 地先
45	"	"	" 1 " 13		南平 2－59 地先
46	"	"	" 19		南平
47	"	"	床上10戸 " 14		南平 5－33 地先
48	"	"	" 2 " 3		程久保 464 地先
49	"	"	" 1 " 5		高幡 589 地先
50	"	"	" 32 " 29		高幡駅周辺
51	"	"	" 2		三沢 695 地先
52	"	"	" 1		三沢 1266 地先
53	"	"	" 5 床下 4戸		百草 209, 落川 1003 地先
54	"	"	" 3		平山 3－1, 平山 4－1, 南平 9－36
55	"	"	" 9		程久保 650, 高幡台団地 73 号棟

表 1 6 がけくずれ，地すべり発生調書

図面対照番号	発生年月日	被害面積（ha）	備 考
A	49. 6. 18	H = 1 2 m W = 1 0 m	土砂流出
B	49. 7. 21		死亡1，家屋全壊2戸 一部損壊1戸
C	49. 8. 26	H = 5 m W = 1 0 m	石垣の崩壊
D	49. 9. 1	2 0 m	道路崩壊
E	52. 7. 7		南平11号道路

表 1 7 土 地 所 有 調 書

図面対照番号	区 分	面 積 (ha)	備 考
1	国 有 地 (農 林 省)	9.4 6	
2	〃	0.3 6	畑, 宅地
3	〃	0.4 2	畑
4	〃	7.1 8	畑, 宅地, 原野
5	〃	0.1 5	畑
6	〃	3.0 1	宅地
計		2 0.5 8	
7	市 有 地 (日野市土地開発会社)	0.1 0	畑
8	〃	7.3 5	〃
9	〃	0.1 0	〃
10	〃	0.1 0	〃
11	〃	0.0 8	〃
12	〃	0.2 8	〃
13	〃	0.0 4	〃
14	〃	0.1 3	〃
15	〃	0.0 6	〃
16	〃	0.0 3	〃
17	〃	0.0 6	〃
計		8.3 3	

表 1 8 - 1 都市計画関連法適用調書(1)

図面 対照番号	区 分	名 称	面 積 (ha)	指 定 年 月 日	備 考
①	都市計画公園 (開 設)	多摩平第 1 公園	2.47	S. 36. 10. 5	近 隣 公 園
②	"	駒 形 公 園	1.79	43. 9. 28	"
③	"	多摩平第 2 公園	0.35	36. 10. 5	児 童 公 園
④	"	" 3 "	0.16	"	"
⑤	"	" 4 "	0.19	"	"
⑥	"	" 5 "	0.25	"	"
⑦	"	" 6 "	0.46	"	"
⑧	"	" 7 "	0.28	"	"
⑨	"	" 8 "	0.41	"	"
⑩	"	" 9 "	0.21	"	"
⑪	"	大 坂 西 公 園	0.15	39. 10. 23	"
⑫	"	大 久 保 公 園	0.20	"	"
⑬	"	緑ヶ丘公園	0.10	36. 10. 5	"
⑭	"	豊 田 公 園	0.20	"	"
⑮	"	日 野 台 公 園	0.29	"	"
⑯	"	矢ノ山公園	0.13	"	"
⑰	"	七 生 公 園	46.70	32. 12. 21	特 殊 公 園
			(54.34)		

表 1 8 - 2 都市計画関連法適用調書(2)

図面 対照番号	区 分	名 称	面 積 (ha)	指 定 年 月 日	備 考
1	都市計画公園 (未開設)	若 宮 公 園	0.4 0	S. 3 6. 1 0. 5	児 童 公 園
2	"	延 命 寺 公 園	0.4 0	"	"
3	"	宮 公 園	0.1 6	"	"
4	"	安 養 寺 公 園	0.5 0	"	"
5	"	権 現 公 園	0.3 0	"	"
6	"	日野中央公園	2.0	"	近 隣 公 園
7	"	北 川 原 公 園	9.6	5 4. 1. 2 4	総 合 公 園
8	"	百 草 公 園	2.6	3 6. 1 0. 5	近 隣 公 園
9	"	高 幡 不 動 公 園	2.7	"	"
1 0	"	七 ツ 塚 公 園	7.5	"	総 合 公 園
1 1	"	林 間 公 園	1.8	"	近 隣 公 園
			(2 7.9 6)		
A	都市計画緑地	多 摩 川 緑 地	2 4 8.1	S. 3 6. 1 0. 5	
B	"	仲 田 緑 地	6.3	"	
C	"	大 木 島 緑 地	3.4	"	
D	"	日 野 緑 地	2 0.2	"	0.9 3 ha 黒 川 公 園
			(2 7 8.0)		
I	近郊緑地保全 地 区	多摩丘陵北部 近 郊 緑 地	1 2 8.0	S. 4 2. 2. 1 6	

表 1 9 - 1 その他の法適用調書(1)

図面 対照番号	区 分	名 称	面 積 (ha)	指 定 年 月 日	備 考
I	都道府県立 自然公園	都立多摩丘陵 自 然 公 園	642.0	S.25.11.25	
A	河 川 区 域	多 摩 川			一 級 河 川
B	"	浅 川			"
C	"	程 久 保 川			"
D	"	谷 地 川			"
E	"	根 川			準 用 河 川
			(349.0)		
1	史 跡	平山季重の墓			東 京 都 指 定
2	"	坂西横穴群			日 野 市 指 定
3	"	林丈太郎の墓碑			"
4	"	近藤勇,土方歳 三 顕 彰 碑			"
5 5'	"	板 碑			"
6	"	七ツ塚古墳群			"
7	"	加 賀 塚 (竹間加賀入道の墓)			"
8	"	甲州街道万願寺 一 里 塚			"
9	"	東光寺大橋の碑			"
10	"	讃 譽 上 人 の 墓 玉川居祐翁の墓			"
11	"	豊田,堀之内 耕 地 整 理 の 碑			"
12	"	平山季重居館跡			"
13	"	落川村制札場跡			"
14	"	上 人 跡			"
15	"	ま つ り 塚			"
16	名 勝	百 草 園 (松 連 寺 跡)			"
17	天 然 記 念 物	百草のシイノキ群			"
18	"	石 田 寺 の カ ヤ			"

表 1 9－2 その他の法適用調書(2)

図 面 対照番号	区 分	名 称	面 積 (ha)	指 定 年 月 日	備 考
19	天 然 記 念 物	と う か ん 森			日 野 市 指 定
20	〃	愛宕山の クロマツ群			〃
21	〃	日枝神社の ムクノキ			〃
a	都道府県自然 環境保全地域	豊 田	6.00		
b	〃				

表 2 0 法適用現況量の計量表

(単 位 h a)

	区 分	市 街 化 区 域			市街化調整区域 (4)	都 市 計 画 区 域 (3)+(4)=(5)
		人口集中地区(1)	(1)を除く区域(2)	小計(1)+(2)=(3)		
都市計画 関 連 法	都 市 計 画 公 園 (開 設)	7.6 4	0	7.6 4	4 6.7 0	5 4.3 4
	都 市 計 画 公 園 (未 開 設)	8.2 6	1 9.7 0	2 7.9 6	0	2 7.9 6
	計	1 5.9 0	1 9.7 0	3 5.6 0	4 6.7 0	8 2.3 0
	都 市 計 画 緑 地	2 6.7 0	2 5 1.3 0	2 7 8.0 0	0	2 7 8.0 0
	近 郊 緑 地 区 保 全 地 区	0	0	0	1 2 8.0 0	1 2 8.0 0
その他の 法 律	都 道 府 県 立 公 園 自 然 公 園					6 4 2.0 0
	河 川 区 域	0	3 4 9.0 0	0	0	3 4 9.0 0
	史 跡 名 勝 物 天 然 記 念 物	1 6 個 所	6 個 所	2 2 個 所	0	2 2 個 所

表 21-1 文 化 財 調 書 (1)

図面对照番号	区 分	細 区 分	指定主体	名 称	種類・規模	所 在 地	備 考
1	有形文化財	建 造 物	国	金剛寺不動堂	重要文化財	高 幡 7 3 3	金 剛 寺
2	"	"	"	金剛寺仁王門	"	"	"
3	"	工 芸 品	"	鰐 口	"	"	"
4	"	彫 刻	"	銅造阿弥陀如来坐像	"	百 草 8 6 7	百 草 八 幡
5	"	建 造 物	東 京 都	金剛寺五郎権現社殿	重 宝	高 幡 7 3 3	金 剛 寺
6	"	彫 刻	"	木造阿弥陀如来坐像	"	下 田 3 1	安 養 寺
7	"	典 籍	"	説法色葉集	"	日 野 3 1 9 8	大 昌 寺
8	記 念 物	史 跡	"	平山季重の墓	史 跡	平山6-15-11	宗 印 寺
9	"	"	"	坂西横穴群	"	神明上土地区画 整理5-4-4街区	日 野 市
10	有形文化財	建 造 物	日 野 市	薬師堂(東光寺薬師堂)	重 宝	栄町5-5-1	成 就 院
11	"	"	"	八坂神社本殿	"	日 野 2 4 5 1	八 坂 神 社
12	"	"	"	安養寺本堂	"	下 田 3 1	安 養 寺
13	"	絵 画	"	紙本着色涅槃図	"	日 野 3 3 2 3	宝 泉 寺
14	"	彫 刻	"	木造薬師如来坐像 (東光寺薬師)	"	栄 町 5-5-1	成 就 院
15	"	"	"	木造平山季重坐像	"	平山6-15-11	宗 印 寺
16	"	"	"	木造薬師如来坐像 (平山薬師)	"	"	"
17	"	"	"	木造地藏菩薩立像及び千 駄地藏(日奉地藏)	"	"	"

表 21-2 文 化 財 調 書 (2)

図面対照番号	区 分	細 区 分	指定主体	名 称	種類・規模	所 在 地	備 考
18	有形文化財	彫 刻	日 野 市	木造聖観音立像 (百草観音)	重 宝	百 草 849	
19	"	"	"	木造毘沙門天立像	"	下 田 31	安 養 寺
20	"	"	"	木造阿弥陀如来立像胎内 文書2	"	栄 町1-20-3	四ツ谷自治会
21	"	"	"	銅造地藏菩薩坐像 (坂下地藏)	"	日 野 5707	横 町 自 治 会
22	"	工 芸 品	"	刀銘 和泉守兼定付打刀こしらえ	"	石 田 60	土 方 康
23	"	書 跡	"	北条氏 照印判状	"	日 野 2761	佐 藤 昱
24	"	"	"	土方家文書	"	高 幡 690	土 方 義 春
25	記 念 物	史 跡	"	林丈太郎の墓碑	史 跡	平山6-15-11	宗 印 寺
26	"	"	"	近藤勇, 土方歳三顕彰碑 (殉節両雄の碑)	"	高 幡 733	金 剛 山
27	"	"	"	板碑 (文明2年9月23日)	"	川辺堀之内595	延 命 寺
28	"	"	"	板碑(文永8年)	"	南 平3-1-24	平 清 治
29	"	"	"	七ツ塚古墳群	"	栄 町 5丁目	立 川 リ ン
30	"	"	"	加賀塚 (竹間加賀入道の墓)	"	栄 町 1-9-3	立 川 ハ ル
31	"	"	"	甲州街道万願寺一里塚	"	下 田 49	岩 沢 哲 夫
32	"	"	"	東光寺大橋の碑	"	栄町5-13-19	東光寺自治会
33	"	"	"	讃誉上人の墓	"	日 野 3198	大 昌 寺
34	"	"	"	玉川居祐翁の墓	"	"	"
35	"	"	"	豊田, 堀之内 耕地整理の碑	"	東豊田2-20-1	日野市 教 育 委 員 会

表 21-3 文 化 財 調 査 (3)

図面对照番号	区 分	細 区 分	指定主体	名 称	種類・規模	所 在 地	備 考
36	記 念 物	史 跡	日 野 市	平山季重居館跡	史 跡	平山5-15-5	日野市 教 育 委 員 会
37	〃	〃	〃	落川村制札場跡 (付, 制札9枚)	〃	落川 640	中 村 直 男
38	〃	〃	〃	上 人 塚	〃	日野台3-1	日 野 自 動 車
39	〃	〃	〃	ま つ り 塚	〃	富士町 1	富 士 電 機
40	〃	名 勝	〃	百草園(松連寺跡)	名勝・史跡	百 草 560	京王帝都電鉄(株)
41	〃	天然記念物	〃	百草のシイノキ群	天然記念物	百 草 867他	百草八幡神社他
42	〃	〃	〃	石田寺のカヤ	〃	石 田 145	石 田 寺
43	〃	〃	〃	と う か ん 森	〃	新 井 49	土方 俊太郎他
44	〃	〃	〃	愛宕山のクロマツ群	〃	高 幡 726他	若 宮 神 社 他
45	〃	〃	〃	日枝神社のムクノキ	〃	川辺堀之内594	日 枝 神 社

表 2 2 現存緑地量の計量表

(単位 ha)

	区 分	市 街 化 区 域			市街化調整区域 (4)	都 市 計 画 区 域 (3)+(4)=(5)
		人口集中地区(1)	(1)を除く区域(2)	小計(1)+(2)=(3)		
公 共 緑 地	公 園 , 緑 地	6 4.8	0	6 4.8	0	6 4.8
	広 場 , 運 動 場	0	0	0	2.9 4	2.9 4
	墓 園	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
そ の 他 の 緑 地	水 面 , 河 川 湖 沼 , 水 路	9.0	0	9.0	5 8.0	6 7.0
	水 辺 , 海 浜 河 岸 , 湖 畔	0	0	0	2 9 1.0	2 9 1.0
	山林、原野その他 これらに類するもの	1 1 4.2	6 2.5	1 7 6.7	5 4.0	2 3 0.7
	農地、牧草地その他 これらに類するもの	3 3 9.9	9 8.7	4 3 7.9	1.4	4 3 9.3
	社寺境内地、墓地そ の他これらに類する もの	5.9 8	1.5 1	7.4 9	0	7.4 9
	給排水その他処理施 設等の公共公益施設 付属緑地	1.7 6	0.2 3	1.9 9	0	1.9 9
	遊園地、私設公園、 私設分区園その他こ れらに類する民営施設	0.6 1	0	0.6 1	1 3 3.5	1 3 9.6
	共同住宅緑地工場緑 地その他これらに類 する施設	5.8 0	0	5.8 0	0	5.8 0
	学校、企業厚生施設 その他これらに類す る施設	4 9.7 2	2 1.9 6	7 1.6 8	3.3	7 4.9 8
	林業試験場農事試験 場その他これらに類 する試験所研究所	1 2.8 6	1.7 6	1 4.6 2	0	1 4.6 2

表 2 3 屋外レクリエーション調書

図面対 照番号	施 設 の 名 称	設 置 主 体	施設の規模	年間利用者数	備 考
1	日 野 市 営 プ ー ル	日野市(体育課) (公)	(総面積) 5,928.26 m ²	76,362人	有 料
2	駒 形 公 園 少 年 野 球 場	" (公)	1,492.20	3,000	無 料
3	多 摩 平 第 1 公 園 野 球 場	日 野 市 (公)	6,295.75	17,728	市内在住, 在勤, 在学者は 無料, その他有料
4	多摩平第1公園テニスコート	" (〃)	2,305.00	38,285	"
5	多摩平第1公園バレーコート	" (〃)	1,235.00	2,503	"
6	旭が丘中央公園野球場	" (〃)	8,793.00	19,344	"
7	旭が丘中央公園テニスコート	" (〃)	2,095.00	12,233	"
8	旭が丘中央公園マラソンコース	" (〃)	一周500.00 m	120,000	無 料
9	多 摩 川 野 球 グ ラ ン ド	日野市(体育課) (公)	1,800.00 m ²	15,478	
10	日野市南平体育館 (仮称)	日 野 市 (公)	6,600.00		
11	多 摩 自 然 動 物 公 園	東 京 都 (〃)	523,136.75	1,659,846	有 料
12	多 摩 テ ッ ク	(株)ホンダラント 多摩テック(民)		799,000	"
13	日 照 園 つ り ぼ り	(民)		13,000	"
14	サ ン コ ー ゴ ル フ 場	平野利太郎(民)			"
15	日 野 ゴ ル フ 練 習 場	(民)			"
16	日野グリーンゴルフセンター	松本 功 (民)	63,400.00 m ²		"
17	豊 田 ゴ ル フ セ ン タ ー	(民)			"
18	旭 が 丘 ゴ ル フ ク ラ ブ	(民)			"
19	平 山 ゴ ル フ ガ ー デ ン	(民)			"
20	高 幡 ゴ ル フ 練 習 場	(民)			"
21	多摩ローンテニスクラブ	(民)		9,600	有料(会員制)
22	石坂テニスクラブ (仮称)	(民)	9,379.30 m ²		有 料

表 2 4 - 1 景 観 調 書 (1)

図 面 対照番号	シンボルマーク、ランドマーク となるような物件の種類	規 模 ・ 特 徴 な ど	備 考
	独 立 樹 木	2 2 9 本の市条例に基づく登録樹	
1	樹 林	松, 雑木林 1,440 m ²	
2	〃	松, ひの木, その他, 雑木林 115,041 m ² 大宮神社	
3	〃	雑 木 林 1,320 m ²	
4	〃	〃 1,582 m ²	
5	〃	〃 13,273 m ²	
6	〃	〃 3,000 m ²	
7	〃	椎, 樫, 百草八幡神社 5,966 m ²	
8	〃	雑 木 林 102,936 m ²	
9	〃	松, ケヤキ 1,000 m ²	
10	〃	ケヤキ, 樫, イチョウ 若宮神社 1,652 m ²	
11	〃	雑 木 林 990 m ²	
12	〃	〃 1,980 m ²	
13	〃	〃 6,930 m ²	
14	〃	松林, 神明神社 656 m ²	
15	〃	雑 木 林 6,168 m ²	
16	〃	〃 24,971 m ²	
17	〃	〃 1,000 m ²	
18	〃	杉, ひの木, 榎, 八坂神社 1,500 m ²	
19	〃	雑 木 林 1,550 m ²	
20	〃	ひの木, 竹, 雑木林 1,100 m ²	
21	〃	ケヤキ, 杉, 松, 雑木林 1,100 m ²	
22	〃	檜, クヌギ, 雑木林 9,024 m ²	
23	〃	雑 木 林 1,200 m ²	
24	〃	〃 3,964 m ²	
25	〃	〃 6,256 m ²	
26	〃	雑木林, 秋葉神社 1,785 m ²	

表 2 4 - 2 景 観 調 書 (2)

図 面 対照番号	シンボルマーク、ランドマーク となるような物件の種類	規 模 ・ 特 徴 な ど	備 考
27	樹 林	雑 木 林 13,775 m ²	
28	〃	〃 4,372 m ²	
29	〃	〃 2,677 m ²	
30	〃	〃 11,900 m ²	
31	〃	〃 6,770 m ²	
32	〃	〃	
33	〃	〃 23,053 m ²	
34	〃	〃 1,000 m ²	
35	〃	〃 10,896.6 m ²	
36	〃	〃 2,333 m ²	
37	〃	〃 5,454.9 m ²	
38	〃	宗 印 寺 6,513 m ²	
39	〃	雑 木 林 2,653 m ²	
40	〃	雑 木 林 2,422 m ²	
41	〃	杉, ひの木, 雑木林 八幡神社 2,056 m ²	
42	〃	雑 木 林 1,206 m ²	
43	〃	〃 1,326 m ²	
44	〃	〃 7,869 m ²	
45	〃	〃 3,781 m ²	
46	〃	〃 1,289 m ²	
47	〃	〃 1,019 m ²	
48	〃	〃 1,544 m ²	
49	〃	檜, 松, 杉 立正 成会豊田教会 15,160 m ²	
50	〃	ひの木, 杉, 若宮神社 4,280 m ²	
51	〃	雑 木 林 1,091 m ²	
52	〃	ケヤキ, 松, 杉, ひの木, 雑木林 多摩平団地自然公園 8,800 m ²	
53	〃	雑木林, 日野緑地 1,593 m ²	
54	〃	〃 〃 1,006 m ²	

表 2 4 - 3 景 観 調 書 (3)

図 面 対照番号	シンボルマーク, ランドマーク となるような物件の種類	規 模 ・ 特 徴 な ど	備 考
55	樹 林	雑木林, 日野緑地 11,656 m ²	
56	〃	クヌギ, ポプラ, イチョウ 日枝神社 2,246 m ²	
57	〃	ケヤキ, 松, 雑木林 1,057 m ²	
58	〃	雑 木 林 1,194 m ²	
59	〃	ケヤキ, 榎, 大昌寺 2,727 m ²	
60	〃	ケヤキ, 榎, 八坂神社 2,545 m ²	
61	〃	松, 杉, 榎, イチョウ 宝 泉 寺 3,305 m ²	
62	〃	榎, 松, 杉, 欣浄寺 3,300 m ²	
63	〃	雑木林, 薬王寺 2,412 m ²	
64	〃	榎, 日野宮神社 858 m ²	
65	〃	雑木林, 日野緑地 8,716 m ²	
66	〃	〃 〃 3,546 m ²	
67	〃	〃 〃 11,200 m ²	
68	〃	〃 〃 5,926 m ²	
69	〃	〃 〃 3,864 m ²	
70	〃	〃 〃 1,504 m ²	
71	〃	〃 〃 5,410 m ²	
72	〃	榎, 雑木林, 神明神社 1,742 m ²	
73	〃	榎, ケヤキ, 松, 杉, ひの木 別府神社 1,347 m ²	
74	〃	ケヤキ, 杉, 椿, イチョウ 八幡神社 760 m ²	
75	〃	桜, イチョウ, 榎, 杉, ケヤキ, 石明神社 760 m ²	
76	〃	カシ, カヤ とうかんの森 139 m ²	

表 2 4 - 4 景 観 調 書 (4)

図 面 対照番号	シンボルマーク、ランドマーク となるような物件の種類	規 模 ・ 特 徴 な ど	備 考
C 1	樹 林	七ツ塚遺跡, 神明神社 都道からの修景良好	谷 地 川
" 2	"	シロバナカザグルマ, ワタソウ, カタクリ 防災, 景観上重要, 農用林的性格強い	東 光 寺
" 3	"	カタクリ, シュロソウ	大 阪 西
" 4	"	イヌショウマ, ケヤキ群落, カタグリ, 神明上遺跡, 防災, 景観上重要	谷 仲 山
" 5	"	神明上遺跡 防災, 景観上重要, 雑木林の中の道が美しい	谷 ノ 上
" 6	"	ケヤキ, シラカシ, 屋敷林 神明上遺跡 農業的景観に不可欠な緑地帯	梵 天 山
" 7	"	シラカシ群集ケヤキ亜群集, オニスゲハン ノキ湧水, 池沼群, ホタル 東豊田緑地保全地区, 修景地	黒 川
" 8	"	サクラ, アカマツ, シラカシなど市街に面 した植栽斜面林	立正佼成会
" 9	"	平山台横穴墓 人家に近く景観良, 散策林としても利用可 能	旭 が 丘
" 10	"	広く整った斜面林として保安修景上の価値 が高い	大 和 田
" 11	"	湧水, 奈良平安住居跡	谷 ノ 田
" 12	"	斜面林として住宅地に隣接し, 保安, 景観 良好	川辺堀之内
" 13	"	若宮神社, 善生寺 東豊田の村落と合せた郷土性の強と所	東 豊 田
" 14	"	平山遺跡 昔から大名淵として親しまれ, 景観もよか った。	大 名 淵
" 15	"	シラカシ群集, ケヤキ亜群集 河畔林, 屋敷林としてすばらしい	中 込
" 16	"	シラカシ群集, ケヤキ亜群集, 沖積地の水 田や畑とあわせ, 景観がすぐれている	南 平
" 17	"	八坂神社, 寿徳寺 社寺林としてすぐれている。	寿 徳 寺

表 2 4 — 5 景 観 調 書 (5)

図 面 対照番号	シンボルマーク、ランドマーク となるような物件の種類	規 模 ・ 特 徴 な ど	備 考
A 1	樹 林	学園用地で自然学習園として利用されている	千代田学園
" 2	"	河 畔 林	石 田 東
" 3	"	沖積地林として広くまとまっている キノコ狩り、昆虫採集などで親まれている	石 田 西
" 4	"	浅川に接した林	新井中島
" 5	"	カヤノキ、ムクノキ、ケヤキ、シラカシ、 トウカンの森と呼ばれている社寺林 すぐれた屋敷林	石 田 寺
" 6	"	河畔林として造林	日野高校西
" 7	"	社 寺 林	石 明 神 社
" 8	"	水田地帯の中の林社	安養寺、八幡神社
" 9	"	沖積地林として広い 昆虫採集等に利用されている	大 木 島
" 10	"	用水路あり、景観も良好	別 府 社
" 11	"	植栽樹が豊富で立派	宝 泉 寺
" 12	"	ムクノ木	延命寺、山王宮
" 13	"	緑の多い住宅地	薬 王 寺
H 1	樹 林	ケヤキ、シラカシ屋敷林 大宮大明神、真照寺 京王線車窓よりの景観が良好	大 宮 神 社
" 2	"	斜 面 林	東電学園周辺
" 3	"	スダジイ林、百草八幡、百草園、倉沢観音 梅林	百 草 園
" 4	"	残存斜面林	三 沢
" 5	"	萬蔵院台遺跡 倉沢谷戸の田園風景と調和	萬 蔵 院 台
" 6	"	カタクリ(トウキョウサンショウウオ) 団地に囲まれた緑地	百 草 台 下

表 2 4 - 6 景 観 調 書 (6)

図 面 対照番号	シンボルマーク、ランドマーク となるような物件の種類	規 模 ・ 特 徴 な ど	備 考
H 7	樹 林	八幡神社 団地の残存緑地	高幡台下
" 8	"	比較的まとまりのある人のあまり入らない 落ちついた樹林	七生学園東
" 9	"	山菜キノコ狩りなどのできる二次林	高幡台上
" 10	"	斜面林下畑地、梅園 若葉、深緑、紅葉、冬木立と四季折々 行楽客の目を楽しませる	程久保中
" 11	"	ハナショウブ、カキラン、トウゲシバなど 同H10	程久保上
" 12	"	松、シラカシ群集、ケヤキ亜群集 市内緑の最高ランク地	高幡不動
" 13	"	シラカシ群集、ケヤキ亜群集、ケヤキシラ カシ屋敷林、農業地域の面影濃い樹林 修景価値が高い	多摩南が丘
" 14	"	コモチシダ群生地、ケヤキ、シラカシ屋敷 林、長楽寺、神明神社 残存斜面林	長 楽 寺
" 15	"	都立公園	多摩動物公園
" 16	"	秋葉神社 H.15, 17とあわせて都立公園として残し たいところ	動物公園南
" 17	"	南平遺跡	動物公園北
" 18	"	丘陵の自然が極端に破壊された地域に残る 貴重な樹林	多摩テック
" 19	"	季重神社 自然破壊の象徴地域に取り残こされた樹 林	平 山
A	建 造 物	市役所、赤レンガ造り風の建物	
B	"	高幡不動、重要文化財を含む建物群およ び新築の五重の塔	
a ~ e	眺 望 点		
I, II	河 川	多摩川、浅川 市のシンボルの清流	

表 2 5 避 難 地 調 書

図 面 対照番号	規 模	備 考	図 面 対照番号	規 模	備 考
1	15,000 m^2 (7,500人)	栄町北側河川敷	11	12,000 m^2 (6,000人)	平山小学校グラウンド
2	20,000 (10,000)	日野橋附近河川敷	12	10,000 (5,000)	一番橋際河川敷
3	30,000 (15,000)	市営 多摩川総合グラウンド	13	12,000 (6,000)	高幡橋上流河川敷
4	10,000 (5,000)	高幡橋下流河川敷	14	10,000 (5,000)	新井橋際河川敷
5	20,000 (10,000)	日野中央公園 神明上区画整理地	15	16,000 (8,000)	第八小学校グラウンド
6	21,000 (10,500)	実践女子大グラウンド	16	10,000 (5,000)	落川河川敷
7	34,000 (17,000)	多摩平第一公園 第二中学校	17	15,000 (7,500)	百草台小学校グラウンド
8	20,000 (10,000)	滝合橋際河川敷	18	32,000 (16,000)	明星大学, 第三中学校
9	15,000 (7,500)	第二小学校 豊田児童グラウンド	19	50,000 (25,000)	都立工業 短期大学グラウンド
10	20,000 (10,000)	駒形公園	20	33,000 (16,500)	日野自動車グラウンド

注：()内は収容人員

付 図

付図－１ …… 住 区 設 定 図

付図－２ …… 住区基幹公園解析評価図

付図－３ …… レクリエーション施設解析評価図

付図－４ …… 緑 道 概 略 図

日 野 市 全 図



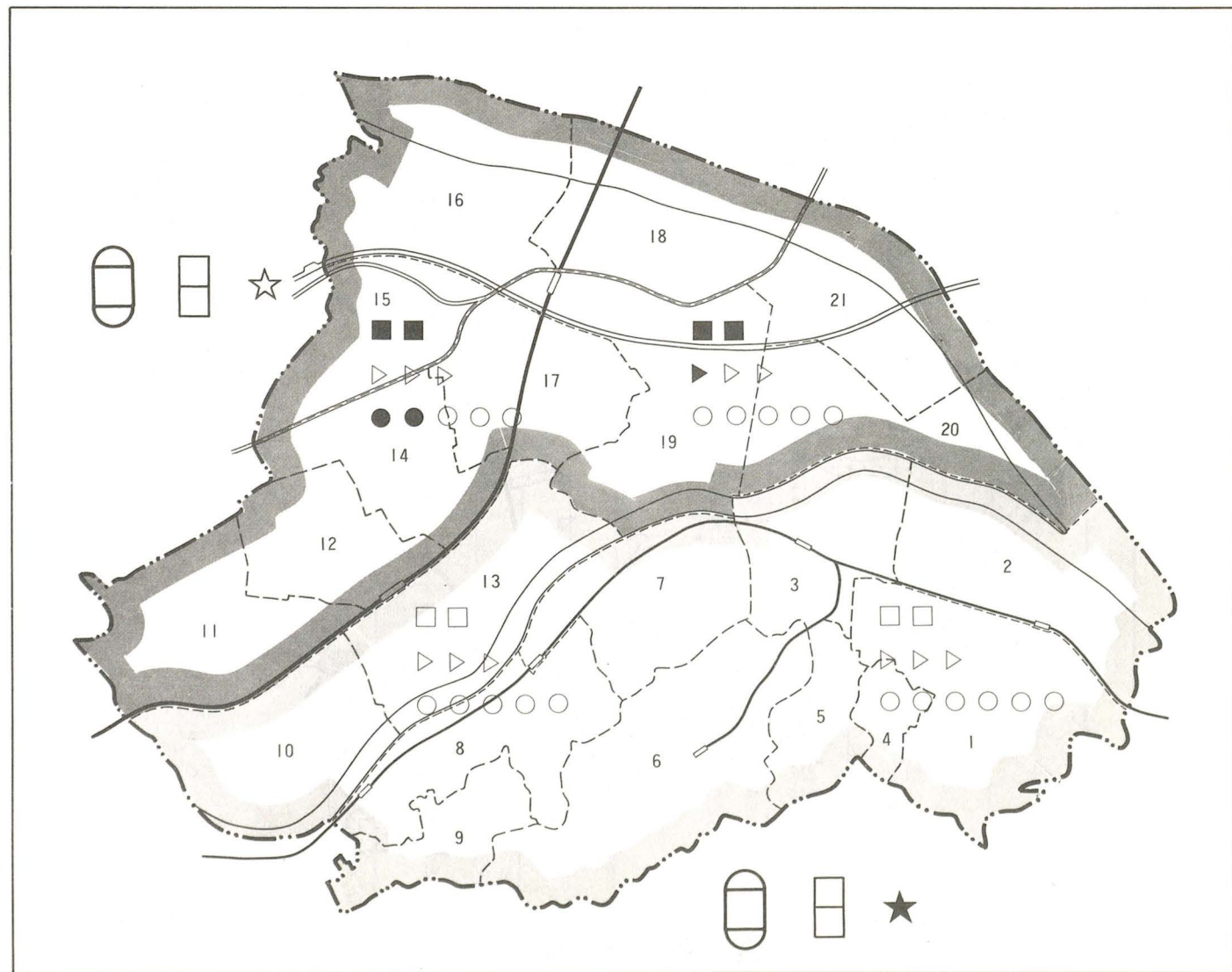
図III-3 住区設定図

凡	例
-----	住 区 界
1	住 区 番 号
.....	市街化想定区域
=====	都 市 計 画 区 域
N 	

図III-6 住区基幹公園解析評価図

日野市全図

凡 例	
	陸上競技場
	サッカー場
	柔剣道場
	野球場
	プール
	コート
	利用圏ブロック
	利用圏ブロック
	住区界
	都市計画区域
 N	



図III-8 レクリエーション施設解析評価図

正 誤 表

頁	行 数	誤	正																
目次の 2	上から 4 行目	1 2 1	1 1 9																
” ”	上から 5 行目	1 2 5	1 2 3																
7	上から 5 行目	5 地点	6 地点																
”	上から 1 8 行目	1 1 段階	6 段階																
1 4	表Ⅱ－7	<table border="1"> <tr> <td>緑地</td><td>4</td><td>278.00</td><td>20.05</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>21 (11)</td><td>332.34 (27.96)</td><td>23.97 (2.02)</td></tr> </table>	緑地	4	278.00	20.05	合計	21 (11)	332.34 (27.96)	23.97 (2.02)	<table border="1"> <tr> <td>緑地</td><td>1 (3)</td><td>2.42 (275.58)</td><td>0.17 (19.88)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>18 (14)</td><td>56.76 (303.54)</td><td>4.09 (21.90)</td></tr> </table>	緑地	1 (3)	2.42 (275.58)	0.17 (19.88)	合計	18 (14)	56.76 (303.54)	4.09 (21.90)
緑地	4	278.00	20.05																
合計	21 (11)	332.34 (27.96)	23.97 (2.02)																
緑地	1 (3)	2.42 (275.58)	0.17 (19.88)																
合計	18 (14)	56.76 (303.54)	4.09 (21.90)																
3 7	上から 1 3 行目	追 加	(付図－1 参照)																
5 2	上から 3 行目	図Ⅲ－6	付図－2																
5 9	表Ⅲ－1 9 の＊	野●球●場と併用	陸●上●競●技●場と併用																
6 2	上から 1 0 行目	(図Ⅲ－8 参照)	(付図－3 参照)																
1 1 1	上から 2 1 行目	図Ⅳ－5 参照	付図－4 参照																
1 1 9	上から 1 3 行目	(4.8 6 m ² /人)	(3.9 3 m ² /人)																

※訂正箇所は速やかに直して下さい。

日野市緑のマスタープラン報告書

昭和57年3月発行

発行 日 野 市
東京都日野市日野6230番地
電話 0425(85)1111(代)

編集 日野市都市整備部都市計画課

印刷所 中央地図株式会社
電話 03(967)1781

